

令和4年6月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年6月14日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	大石 教政	3番	上地 信男
4番	河邑 一雄	5番	吉川 裕三	6番	北村 太助
7番	中山 百合	8番	上田 亜矢子	9番	永野 栄一
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司      副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
総務課長	田岡 学	住民生活課長	大石 博史	政策企画課長	中西 一洋
まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	前田 幸二	健康福祉課長	川村 勝彦
病院事務長	佐古田 敦子				

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

上地 信男議員 ①町長の政治姿勢と行政運営について  
②これからの集落営農支援について  
③コロナ禍での子どもたちの学力について

吉川 裕三議員 ①南海トラフ地震に備えて本町の対策を問う

- ②川遊びシーズンを控え、今夏の本町の対応を問う
- ③アフターコロナを見据え、本町の医療と福祉について問う

- 河邑 一雄議員
- ①町長の政治姿勢について
  - ②市街地再生について
  - ③防災対策について

- 中山 百合議員
- ①住民協同で生活道路の維持管理について
  - ②河川等の環境美化対策について
  - ③空き家対策について

- 澤田 康雄議員
- ①産業振興について
  - ②保健福祉のまちづくりについて
  - ③新庁舎建設について
  - ④米軍機の低空飛行について

- 大石 教政議員
- ①新型コロナウイルス感染症への対応について
  - ②新たな公園整備について
  - ③生活支援について
  - ④災害対策について
  - ⑤町政の課題について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

3番、上地信男君の一般質問を許します。

3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）皆さん、改めておはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきました3番、上地信男、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

それでは、今回も3項目ほどございます。

1項目めが、町長の政治姿勢と行政運営についてということ、それから2点目が、これからの集落営農支援について、そして3項目めが、コロナ禍での子どもたちの学力についてということを順次議論してまいりたいと思っております。

いよいよ梅雨に入りました。6月に入ると、決して忘れてはならないこともございます。4年前に6月28日、これから約10日間1,000ミリ近い雨が降りました。4年前でございます。いろいろなことがありましたから、だんだんと人の記憶は風化してまいりますが、決して忘れてはならないかと思えます。幸いにして人的な被害等はございませんでしたが、その時期がやってまいりました。

今なお十分な復旧がなされていないところもございます。北山東の栗ノ木川周辺のところ、まだ河川の改修が十分なされていないところがございます。こういうことも記憶に置いていただいて、今後、災害復旧の業務に携わっていただきたいと、そのように強く念じております。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきたいと思えます。

行政のトップとして町行政を運営する上で、町の財政状況をはじめいろいろなデータと、いうのを収集し、分析等で重要になってきます、今後は。

最近では、町の行政評価を含め、幸福度、そして元気度等、いろいろなことが公表されています。町の元気度などを表す一つの指標には、私は、町の平均年齢等も考慮されていると思えます。

そこで、お伺いします。何か本山町の平均年齢、資料があればお聞かせいただきたいんですが、4月末の人口が3,319人でした。この年齢を全て足して人口で割った平均年齢ですね。直近の資料はないとしても、何か把握しておるものがあればお聞かせをいただきたいと思えます。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）改めまして、おはようございます。

3番、上地議員の質問に、まず前段ということで平均年齢のご質問がございましたので、お答えします。

2020年の国勢調査による本山町の住民平均年齢が出ておりますので、その数字で報告させていただきます。58.05歳です。ちなみに、2010年の平均年齢が54.52歳ということになっております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）それぞれ50歳代最初から58.何歳ということでの説明がございました。ちなみに国勢調査時でございますので、少し統計も古くなるかと思われま

それで、本山町の順位というのは、大体どのくらいでしょうね。34市町村ございまして、例えば資料をお持ちであれば参考までに、一番若いのは恐らく高知市と思います。本山町がどのくらいの順位にあるか、参考までにお聞かせいただけたら、ありがたいです。よろしく願います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません。順位について手元に資料はございません。調査させていただいて、また、ご報告させていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）細部にわたっての通告をしていませんでしたので、それは構いません。もし資料があれば、お伺いしたかったということで。私、承知しておる部分では、恐らく中ほど、15番目じゃないかなと思います。当然資料的なものが、町長お持ちのものと同レベルではないので、多少順位が上下するかとは思いますが、恐らくそのくらいではないのだろうかと承知しております。

そこで、何で平均年齢なのというのは、やっぱり一つは、町の状況というものを、こういうふうなものできちんと把握する一つの指標ではないかと思

それで、今は平均年齢のお話をさせていただきました。

次に、こういう時代ではございます。行政の評価も含めて、幸福度の調査というのを行い、今後、行政運営の参考にすることはないかということでお聞きするわけなんです

高知県は、43市町村で47番目でございます。その一つ上が46で青森県、そして沖縄県というふうなのが下から3県の状況です。ちなみに福井、これは3年連続で上位です。1位です。どういうふうなことがあるのか、きちんと分析を私にはして

また、世界に目をやると、結局毎年3月20日というのが国際幸福デーという

一つ指標としてどういうふうなものを一つの尺度にするかということ、一つ目が1人当たりの国内総生産、GDPですね。そして二つ目、社会保障制度などの社会的支援、これの充実と、それから3番目が健康寿命、そして4項目めが人生の自由度、そして5項目めが他者への寛容さ、こういうようなものをポイントづけでやっております。

これ、2021年のデータなんですが、日本は56位ということが公表されてお

ります。恐らくこれ毎年公表されておるかと思いますが、そういうふうな状況も一つ行政運営する中ではお持ちいただいたらと、そのように思っております。

そこで、最初の質問に戻るわけではございますが、どうなのでしょう、幸福度の調査をして、行政の満足度、併せて行政評価的なものの調査を行う意思があるか。そして、今後それを分析して、行政サービス等に生かしていくというようなお気持ちがないか、この件について伺いをいたします。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、世界や日本の幸福度の調査による順位なんかのお話がありました。以前は、ブータンが非常に有名になりましたけれども、本山町が目指すべき姿、ビジョンというんでしょうか、方向性やまちづくりなどの判断をしていくという上では、町民の皆様のそういった調査による声を反映するという事は、もう重要でありますし、基本であるということは、もうご承知のとおりでございます。その手法として、ご指摘の行政評価なども含めた幸福度調査を行い、参考にするということがあろうかと思えます。

これまでに福祉関係の計画とか、それから子育て関係とかいうことでもアンケートを実施しておりますけれども、幸福度とか、そこまでの調査項目にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますが、行政評価等も含めた幸福度調査となると、非常にその考え方や指標、物差しということになると思いますが、多種多様であると思えますし、経済的な面や仕事とか、先ほど指摘がありましたとおり、健康とか福祉とか、文化や教育や、家族や生活環境など、個人個人や年齢層によっても価値観の違いがあるのではないかなというふうに思えます。

また、健康福祉、子育てや教育環境、産業や生活環境、文化やスポーツ活動と、本山町なんかでも、そういう取組も進んでおりますけれども、防犯や防災などの安心・安全環境など、行政評価も多岐にわたってまいると思えます。

今、本山町では、令和2年度から令和11年の10年間の第7次の本山町振興計画を策定し、行政運営の方針としております。このような計画を策定する上では、ご指摘の調査は非常に重要な意味を持つてくるというふうに思えます。

かなり大がかりな調査となります。現在、幸福度調査を実施するという計画はありませんが、各種指標、それから財政運営でも、先ほど財政運営のお話もございましたけれども、実質公債費比率とか経常収支比率などの数値については、もうこれは注視して行政運営に当たっていくということは基本でありますし、各種の行政施策の実施に当たって、住民の皆さんの思いなどを反映していくということは、これはもう繰り返しになりますが、原則でございます。

今後、ご指摘いただいた調査につきましては、いろんな計画策定の時期等も勘案もしなくてはならないと思えますけれども、大切なことだと思えますので、検討をしてみたいというふうに思えます。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）詳細にわたってご丁寧なご答弁でございました。

ただ、いろいろ非常に今、計画が国から示された計画の策定というのは多々ございます。これも地方分権の中で少し整理をしようというような動きが国にもあります。市町村にいろいろ多大の計画を投げかけていると、市町村の規模によっては、非常にそれが大変な業務になっているよというのが最近報じられております。

これはこれで置いて、やはり一つハード事業が終わります。次にどういうことで町の運営を考えていかなければならないかと、恐らく高いいろいろな思いも執行部の方はお持ちだとは思いますが、その筆頭である町長においては、いろいろなこと、目的とか、こういうふうに業務を進めたい、あるいはこういう事業を行っていききたいとか、そういうふうなことはあるかと思うんですが。

これは業務を増やすので、特別にやってくださいという部分ではございません。複雑奇怪にして、あまりにもきちんとした回答が得られなくても非常にいかぬので、ある程度は、近隣の町村で実態で実施なされておる町村もあるようにも聞いております。そういうふうなものを参考に、一つ計画なさったらと要望しておきます。

4年に一回、我々と同様に評価は町長も受けるわけなんですが、それが一つの評価ということでは言ってしまうとそれなんですが、また違う視点で行政の運営を預かる者として、少し目先を変えて、どうなんでしょう、再度お伺いします。

近隣の町でもやっておりますが、あまり複雑奇怪にしない調査ですね、そういうふうなもので参考に検討するとかいうようなことの心構えはないか、再度お伺いをいたします。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今ご指摘がありました計画策定、非常に地方分権ということで、計画については、地方自治法自体でも、基本となる計画云々という条文が削除されたという経過もございませけれども、一方で、やっぱりこの事業をやるにはこの計画をつくりなさいというようなことが非常に多いようにも、この6か月でございませけれども、多いようにも思います。

でも、一方で、自分たちの町をどうするのかということ、そのビジョンなんかを策定するということは、それは、その一方ですごく重要なことであろうかと思えます。

今も農業関係でも、昨日夕方会議をしましたがけれども、農業や農業地域の在り方、生活支援まで含めてビジョンを示していこうということで、話をしたところでございませけれども、やはりそういうビジョンを描いていくということは、一方で必要になってくるということであると思えますし、ハード事業やソフト事業も含めて事業実施に当たっての判断材料、優先順位についても、非常に重要になってくると思えます。

ご指摘がありました近隣の町村でも、振興計画策定時に調査をされております。それなんかも参考にして実施できないか、それから、実施のタイミングも必要だと思えますので、

これも含めまして検討したいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）先ほど申し上げたように、一つの指標として考えていく上では、重要なものの一つではないかと考えます。繰り返しになりますが、やはりその都度その都度の計画の折に取るのではなく、総合計画がございますので、その策定の折でも構いません。ちょっと目先を変えて、そういうふうな幸福度の調査なんかも併せてやるというふうなことの行政運営をするように、強く要望しておきます。

それでは、最初のお話はこれまでにしまして、2項目めというか、1項目めの②、本年度から、税及び手数料の一部がコンビニで支払うことができるようなことが可能になりました。

納付期日が5月2日、軽の自動車税、軽自でございしますが、これが納付が5月2日だったので、この状況も併せて言うたら状況というのはどのようなものかというのと、コンビニで納めた方がこのぐらいの件数ございますよとか、口座振替が何件、そういうふうなものを多分お持ちであろうかと思いますが、状況をお聞かせいただけたらと思います。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）お答えいたします。

まず、本年4月から始まりましたコンビニ納付であります。四つの税、介護、後期、住宅、水道一部負担金の9件の項目で納付ができます。これは、納期限を10日経過したものはお取扱いができませんが、納期限から10日間の間の納付書については、全17社のコンビニで納付が可能になっております。全17社といたしますと、ほぼ日本全国を網羅するのでないかと思います。

それで、その費用面ですが、これは機械システムにパッケージ化されていまして、初期導入費用としては、その全部の項目で33万円、月額の使用料が3万円、12か月で39万6,000円、また1件当たりの取扱いの手数料につきましては、1件の納付当たり税込みで67円の手数料が発生します。

それでは、お問合せがありました軽自動車の納付状況です。これは納付状況になります。全調定台数2,312台に対しまして、まず口座振替が657件、率にして28.41%、コンビニ納付が537件、23.22%、残りのものについては、まだ納付されていないものもありますし、その他の納付方法として、一般の窓口であるとか、銀行の窓口であるとか、役場の窓口で支払われるものになります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）やはり、コンビニも非常に多くなってきているというのが現状だと思います。これについては、かなり以前から議論もこの場でしてまいりました。やっとなんか4年度から実施されたわけなんですけど、やはりこれも快適なまちづくり事業の一環で、やは

り今後充実して、さらに進めていただきたいと考えておる次第でございます。

以前もこの議場でもお話ししましたが、どうしても金融機関への直接の納付といったら時間も限られておりますし、やはり業務の中で、やはりコンビニでの納付といったら、かなりそれぞれの方に便宜が図れるんじゃないかということで議論してきましたが、こういうふうなことで実現されたということで、非常に喜ばしいことだと思います。

そこで、税・手数料の収納のお話はコンビニでのここで実践されておりますので、よしとして、以前マイナンバーカードの普及率のお話もしました。実際、マイナンバーカードを取得したら、コンビニでもいろいろな行政証明書、一番身近にするのは住民票でございます。こういうふうなものも全国各地のコンビニで取れるよというお話もしました。その必須としてマイナンバーカード、これが必要になるんですが、今かなりいろいろなことで健康保険証とか連動させて、いろいろなことで、まだ普及率を上げていくんだよと。今月の末でございますが、6月30日と書いてありましたが、マイナポイント、たしか第2弾が施行されるんじゃないかなと思います。

そういうふうなことで、普及率も上げていくんじゃないかと思いますが、さて、どうでしょう、現在マイナンバーカードの普及率、これは本山町ではどのくらいか、資料をお持ちであれば参考までにお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 先ほどの答弁の続きになりますが、令和5年度からは、税の納付に対しては、QRコードも導入されます。QRコードが導入されれば、何ができるかということ、e-Taxを通じた電子納税、それから金融機関でのQRコードを読ませる納付、それから自分のスマホから決済代行業者を使ってスマホでQRコードを読ませて、自分の口座から落とすという、そういうふうな支払い方法も全国で始まる予定となっております。まだ概要は示されていませんが、QRコードを載せるのは、令和5年度の納付書から載せるということには大体決まっていますので、また、もうコンビニ納付を一步飛び越したことに全国が変革していくので、次の段階をまた迎えるんじゃないかと思います。

それでは、お問合せにあったマイナンバーの普及率になりますが、マイナンバーの普及率というのが、これ、国の方針で令和3年1月1日の人口が基準となっております。1月1日の基準は3,425人です。ちなみに今、6月1日では3,321というのが実数となっております。本山町での普及率は、5月1日時点で33.8%になります。これは先ほど言いましたように、令和3年1月1日の人口での普及率が全国共通の普及率の判断材料となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 33.8%ですか、今ご報告がございました。半数にはまだ程遠い人数でございますが、やはり取得しての特権とかそういうふうなものが、特権といったらおかしいんですが、マイナポイントとか、そういうようなものは国を挙げてのことでござ



います。やはり町として、これを取得することによって、こういうふうな行政サービスも可能だよということになれば、若干違うんじゃないかなと。

それと、先ほど住民生活課長の太石課長のほうからも報告がありましたけれども、だんだんいろいろな形で支払い方法も変わってきているというようなことでございますので、全ての標準に合わすというんじゃないくて、少なくともマイナンバーカードを取得すれば、このぐらいのサービスが受けられますよと、実際自治体であっても、他町村と協力してやっていくというのも一つの今の流れじゃないかなと思います。

住民票の交付なんかは、以前、繰り返しになりますが、土佐町、大豊町、仁淀川町とかいうような近隣でも行っておりますので、この場でもお話ししました。住民票がそうしたら年に何回も要りますかというようなことで、これは私が申しました。

やはりそこら辺の行政の金額的なものを投資しての、システムとの連動させたときの費用対効果などもあろうかと思いますが、ある程度、先ほど担当課長からお話聞いて、基本システムを変えたということになって、ある程度……変えたのではなかったんですかね。——はい。初期の投資的なものが、それは納税のほうなんで、全くイコールではないのかもしれない。収納事務と住民票の交付事務が連動しておるデータではないのかもしれない。ちょっと今、何かそういうふうな意味合いのアクションを見させていただいたので、これはもうイコールとして、お話ししません。ただ、全体的に近隣の町村でも、繰り返しになりますが、そういう行政サービスを行っておるという事実は事実でお話を聞いていただきたいと思っております。

そこで、その当時、住民票はどうなんですかと言って議論した折に、令和4年11月に庁舎完成します。この庁舎の完成と併せて、住民票の自動の交付機の設置などを議論していくよということでお話をされておりました。いよいよ庁舎も建設もされておりますし、11月も近うなっております。現在どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）まず、システムの費用の件、基幹システムに入っていると言いましたが、コンビニ納付に関するものは基幹システムに入っておりません。その初期導入費用は867万円になります。それから、年間の運用コストにつきましては、1か月に保守点検料が16万2,800円、年間でいきますと195万3,600円、それから、地方公共団体情報システム機構に払う分担金として69万円弱、それから、コンビニの交付に対する手数料は117円というところになっております。

それから、近年の住民票の交付状況ですが、平成31年には1,653件、2年度が1,507件、じゃ、3年度はといいますと1,193件、印鑑証明も同じようにすごく減少しています。これは、各官庁なんかでマイナンバーによる情報連携などが始まりましたので、本人が住民票とかを持参しなくても、その情報が判断できるということがもう既に始まっている状況だと、そういう意味では、個人さんが、住民さんが住民票を取らなくても、そこら辺の情報連携は、既にマイナンバーを介したものが進んでいるのではないかと思います。

ます。

そういうことから、新庁舎での、私どもとしても自動発券なんかも研究しましたが、自動発券をするということは、やっぱり同じように、コンビニ納付でいくこの投資をしなければならぬということで、国のほうでもデジタル化というのはすごく進めているので、今後、有利な支援方法も出てくると思います。それらを研究しながら、また検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）少し私、不勉強でした。コンビニの収納事務と住民票の基幹システムの的なものが、ある程度関連性があるかと思いましたが、今、初期のシステムの的なものが867万ですか、そういうような金額を挙げてご報告がございました。今後、サービスと費用対効果の関係を議論していただきたいと思っております。

そこで、確認なんですけど、新庁舎ができた折には、自動の交付機というのは考えているのか、いないのか、その再度確認でございます。できたと同時に、年が明けて令和5年になりますか、4月から庁舎へ移っての業務は、このときから既にそういうふうなものが準備できるかということの確認でございます。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）これは、私ども議会答弁を経て研究したところ、自動発券機というのは、コンビニで交付すると一緒の状態をつくるということなので、その費用がやっぱり800万の費用とか、年間70万の費用が発生するということで、ちょっとすぐに導入というのは、先ほどのコンビニ、それを導入するということは、コンビニ納付が可能になるという状態になりますので、今のところはすぐにの導入というのは、研究はしていますが、なかなか難しいものと思われま。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）分かりました。当然費用対効果の部分もあるでしょう。それから、先ほど担当課長のほうから、直近の住民票の交付、印鑑証明も合わせてだと思いますが、1,193というような件数もございました。やはりこの件数と費用、どのように考えていくかということになるろうかと思います。

快適で魅力あるまちづくりというのを、また、どのように考えていくかというのも一つ総合計画の中にもございますが、そういうこと等きちんと相談なさって、今後検討していただきたい、そんなふうにも考えておりますので、お願いを強く要望しておきます。

次、③でございます。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。これは、努力義務でございます。実施するための計画というものを作成するよう努めなければならない、というようなのを条文化されました。

本町は、昨年9月30日時点で避難行動の要支援者数が78名、個別避難計画の作成数が13ケース作成されていると。同意を得た対象者の20%の作成率のようでございます。

現在の状況について、前段でお伺いします。それと同時に、たしか令和3年5月、このときに災害対策基本法が変わったのは、これもございませうが、避難勧告と避難指示、これを一本化して避難指示に変えますよという改正もございました。このときに併せて、今のようないふ努力義務というのを課せられたというふうなことでありますので、参考までに申し上げておきます。

それでは、先ほどの現在の状況というふうなことで、お話を伺いたしたいと思います。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）3番、上地信男議員のご質問に対し、お答えをいたします。

要支援者の個別避難計画につきましては、本町におきましては、令和2年度に要配慮者避難支援対策事業を活用いたしまして、要配慮者台帳システムを導入、2区地区をモデル地区として、民生委員、調査委員等のご協力により、個別避難計画を先ほど上地議員もおっしゃられましたように、13ケース作成をいたしております。

その後、令和3年度におきましても、上下関地区を候補として台帳整備を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により延期をいたしております。今の現状について、ご報告させていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）今、担当課長のほうから、数字を挙げてきちんとしてご報告がございました。それで、13ケースというふうなお話がございました。

それについては、例えば先ほど地区名が挙がっておりましたが、2区地区という集落、それと上関でしたか、ここの2地区のケース、全部ではありませんね、2区地区のみのケースでしょうか。その再度の確認でございます。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）ええ、モデル地区として実施を行いました2区地区の数字でございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）分かりました。たしかこれ、先ほど担当課長のほうからもありました、令和2年でございました。12月ぐらいにお話をいただきました。ちょうど私も地区の副区長、あるいは自主防災会の副会長をしております。それで、そういうことで当然、会合にも出席させていただいて、いろいろなことで皆さんが作成する努力もしておったわけでございます。

今日伺いするのは、非常に時間がたっていますよということ、そして、全体で高知県の中で非常に作成率が低うございます。20%ですね、たしか。この数字はあまり変わっていないかと思ひます。近隣の町村であれば、土佐町なんかは100、あまり近隣の状況

などを例に挙げるのは好ましくないんですが、大豊町が68%じゃなかったかなと思います。多少数字が違ったら、議長の計らいで、訂正をお願いしたいと思います。

それで、そういうふうにだんだんと近隣のほうでもいろいろな成果を上げておりますので、コロナということで担当課長のほうからございましたが、若干これ状況的なものを私もお伝えしておきます。

というのは、私どもというか地区の者はそれぞれ会合を持って、間取り、それから投薬のお薬、そして、かかりつけ医、そういうふうなものをきちんと調べ、台帳に上げております。そして、なおかつ3名の協力員、これは区長権限でもう指名です。問答いうたら、いろいろもう支障のない限り言うようにしてくださいというようなことで、3名指名させていただいて、つくり上げて、それからもうかなり時間がたっております。

協力員に対しては、そのうちきちんとしたことで町のほうからお話がございますよということで、ある程度の内容的なものの説明のみで最小限で終えています。かなり時間がたっておりますので、やっぱりこれコロナウイルスの感染症の関係の対策とか、あるいは状況とか、全てそうするのではなく、やはりどうなんでしょう、こういうことで遅れていまずというようなことをお示しが欲しかったというのが正直なところです。

当然、協力員というのを名前挙げておりますので、この方に対しても、非常にきちんとした説明ができていなくて、区長はじめ自主防災の代表者の責任にもなっております。それが、だんだんと最近お話があったんで、この梅雨時分に近うなってきたんで、いろいろと皆さんが慌てたというのが現状ではないかと思います。

今後、どのように加速させていくかということ、改めて細かい部分での計画の内容、分かればお教えいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）上地議員からご指摘のあった件につきましては、地域の民生委員さんを通じて、そういったお話もいただいております。出来上がった台帳を、本来であれば地域の協力員さんにお示しして、区長さん、あるいは協力員さんにも再度ご確認をしていただく手はず、そのようにしなければならなかったところが、ちょっとそのあたりがまだ十分協力員さん等にも、出来上がった台帳がお見せできていないというような状況でございます。

これにつきましては、民生委員さんにもお話もさせていただいて、近いうちという形で、皆さんと一度集まる機会を設けていただくような形で、お話をさせていただいているところでございますので、その台帳の今後の活用方法につきましては、そういった場所において、一度ご説明もさせていただいて、地区の課題の解決に向けて、町も説明にお伺いさせていただきたいと思っております。

それと、また、昨年予定しておりました上下関地区等らも、これは最初コロナの感染等もあってということでお答えしたんですけれども、そういった地区、また新たな地区につきましても、今後、順次台帳整備に努めていくように考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）地区の事情をあまりにも詳細に申し上げて申し訳なかったんですが、現状は現状でお伝えしておかなければならないと思って、少しお話をさせていただきました。これ当然最初お話ししたんですが、全体で78人おられます。その方々をきちんとフォローできるような計画書というのは、これ、行政の責任において作成しなければならない業務でございます。その確認です。

それで、あまりこれ時間がたつと、たしか13ケースの中にも、施設へ入った方もおられるようなこともございます。やはり個々に状態が変わってまいりますので、やはりある程度の形で迅速な行動を取っていかねばならないというのは、これ、こういうふうな種類の台帳を作成するに当たっては、個々の状態が変わるということで、非常に重要ではないかなと、ご承知おきいただきたい。

それと同時に、やはり少し加速をさせていただきたい。当然人がとか、人間的なマンパワーの不足とかいうようなことがあろうかと思いますが、以前にもお話しさせていただきました。どうしても必要なところへは、きちんとそういうような人を投じて、短時間で物事ができる、そういうようなことも組み立てていかねばいけないんじゃないかなと思っておりますので、この件については、あまりしつこくは申しません。

ただ、この重要性というのは、皆さん当然承知しておるだろうと思えますし、これ、県でも非常に全体的に苦慮しておることだと思えます。この場で、浜田知事のお話を引用したこともございます。要支援者台帳をつくるに当たって、あまりにも進まないの、介護支援専門員、ケアマネですね、要介護度を持っている方には、サービス度に応じてサービスを組み立てていくポジションの方ですね。この方に意見、何千円以下の謝礼として、そういうふうなものに参画してもらえんかなというようなことを浜田知事が申しておりました。ただ、それが予算化したかというのは、ちょっと私も勉強不足で、今どようになっておるかは承知していません。

ただ、兵庫県とか、ある県では7,000円、1件についてケアマネジャーに代価をお支払いするというようなことで、こういうもの作成に当たって協力をお願いしておると、事例もございます。そういうことも併せもって、今後の業務の進め方を加速させていただけたらと思っております。これは強く要望しておきます。しつこくなりました。今後きちんとした体制が整うように、重ねて強く強く要望しておきますので、お願いをします。

次に、④でございます。

本山町の振興計画の中に「快適で魅力あるまちづくり」、そしてまた、本山町子ども子育て支援事業計画の基本理念、「まちぐるみで子育て支援！子どもたちの笑顔と歓声のあふれたまち—もとやま—」の観点からお話をお伺いいたします。

昨年5月18日に、町内の公園整備について300人余りの方が署名した嘆願書が提出されました。そして、昨年度の事業で一部の遊具、公園の遊具でございますね、これの整

備が行われています。整備の概要について、若干資料をお持ちであればお聞かせをいただきたいと思います。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）3番、上地議員のご質問にお答えを申し上げます。

令和3年度地方創生交付金事業により、遊具を整備したものであります。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、外出をされる機会が減少された子どもさんたちに身近な場所で遊べるよう、遊具を設置したものであります。

事業費につきましては1,245万2,000円であります。設置場所は、上街公園、吉野運動公園、吉野小学校グラウンドで、上街公園には、滑り台1基、健康器具3基、吉野運動公園にはブランコを1基、吉野小学校グラウンドには、ブランコ1基、滑り台1基、鉄棒を整備したものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）詳細にわたってご説明、ありがとうございます。これは、ちょうどコロナ禍での地方創生の事業で、予算的なものがございました。細部については十分承知おきしていなかったもので、今お話をお伺いしたところでございます。

それぞれ、これでは300人の嘆願書、署名した嘆願書に答えるのには、これ、その成果ではございませんよね、ただ、始まりですよ、というご確認。まだ一つの流れとして、そういうふうを整備したんですよと、今後、個々に検討して順次進めていきますよというようなことになろうかと思うんですが、その確認が1点。

それと、当然先ほど担当課長のほうからお話もございました。上街公園の滑り台ですね、あれたしか、議会の議会だよりの204号、さきの表紙にちょうど載せておりました。あの滑り台がそうじゃないかなと、上街公園の、そういうふう承知しておるんですが。

今後やはり快適で魅力あるまちづくり、そして、ちょうど令和2年から6年にかけて、子ども子育て支援法の関係で事業計画をつくりましたね。アンケートの中、策定に携わってアンケート調査を行ったわけですね。その中に、53.5%だったかな、たしか、近くの遊び場確保ができたというふうなことで、アンケート結果も出ておりました。

そういうふうなことを併せ持ったら、私は、当然これまだ終わったのではないよと、今後、時代時代においてニーズにおいて公園の整備をしていきますよという、始まりなんだろうと思っております。今後計画して順次やっていくんですか、その確認でございます。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）ご質問にお答えしたいと思います。

提出をされた嘆願書との関係について、ちょっと整理をしておきたいと思います。

嘆願書は、町内の方から、335名の方の署名を5月18日に町のほうに提出をされております。この嘆願書は、先ほど申し上げましたコロナ事業による遊具の整備が令和3年

3月末で完了しておりますと、その後、嘆願書を拝見いたしますと、4月16日から嘆願書を取られて、町に5月に提出をされたという流れになっております。ですので、この嘆願書によって整備をしたものではなくて、遊具の整備につきましては、町のほうで計画をして、先に整備をしたという流れがあります。

それで、今後の計画についてでありますけれども、嘆願書の中身を拝見しますと、確かに遊具の整備についてもありますけれども、町内の既設の公園の敷地面積が一部しか利用されていないと、整備をしていただきたいという旨の嘆願書でありました。

上街公園の公園を見ますと、確かに狭くて、また、旧町営プールもあるということで、これにつきましては、ご指摘もいただいておりますけれども、全体的に公園を整備するということが必要になってくると思います。もう一つは、上街公園には歴史的な土居屋敷跡というものもありますし、その観点から全てを公園化するという事は、なかなか検討が必要だと思っております。

町内の公園を有効に利用して、気軽に利用していただけるような環境を整えるというのは、これからの課題でありますし、遊具の整備につきましても、総合的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）今後も計画していくというお答えも返ってきたわけなんですけど、遊具もきちんと定期的に検査する必要性もあります。安全で十分安全面に適合した遊具というのを提供する使命が行政にはございますので、その辺も併せ持って強く要望しておきます。たまたま先ほど有利な助成金があつて、うまくマッチしたので整備したようなお話もございましたが、これ当然、子ども子育て支援法の中にも、アンケート調査にも出ていますので、こういうこともきちんと頭の隅に置いていただいて、今後一つ整備にも努めていただきたい。

これ、先ほど担当課長のほうからのお話もございましたが、全体の遊具だけにとらわれず、公園の整備ということのことで解釈していただけたらと思っておりますので、遊具入れ替えたんだから、いいんじゃないかという議論ではございませんので、総合的にやっばり時代にマッチした公園、そういうふうなものを確保していただきたいというふうなことで、申し上げておきます。よろしく願いをいたします。

次に、⑤でございます。

特定地域づくり事業で、協同組合というのを設立できる制度がございます。

これは、地域の人口が急減している地域で、農林業、商工業で地域の担い手を確保する一つの方法でございます。ここに登録されておる方は、季節ごとに必要なところに一緒に組織をつくった、そういうふうな事業所の業務だと思っておりますが、そういうところに派遣して業務をやっていただくというようなことで、過去にも2回ほどこの議場でお話を聞きました。最初、令和2年9月議会で質問したときには、土佐町と共同で勉強会を開催し、本

山町内で単独で設立するのか、あるいは共同で設立することがいいか、今後議論していきますよというようなお答えがございました。

せんだって、ちょっと業者の方に聞きましたら、アンケート調査が最初行われたようでございます。その後、どういうふうになり得るんだろうというようなことを、逆に私、聞かれて、私も、これ議会の中で一般質問を2回ほどしておりますので、きちんと後追いついていなかった責任もございますので、今日お伺いするわけなんですけど、何か県内では、知るところによると、東洋町にできたともいうようなお話も耳にいたします。どうでしょう、今の現状、設立できるような形で準備されているのか、現状を確認いたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）3番、上地議員の特定地域づくり協同組合の現状の取組状況を報告をさせていただきます。

先ほどありましたアンケート調査の結果を踏まえまして、昨年8月に事業業者向けの説明会をと思っておりました。結果的には、コロナの状況で中止となっております。

その後、国のほうにおいて、オンラインではありますが、行政向けの説明会がありましたので、そちらのほうで、担当課のほうで勉強をしております。この間、土佐町との連携というところもありましたが、実務者レベルの意見交換の程度になっております。

その後、今年の1月にはなりますが、県のほうから呼びかけによりまして、説明会を実施しました。急な呼びかけになりましたので、農業公社と、今回その実務のうち、協同組合の実務的なところを踏まえまして、商工会の方に参加してもらいました。勉強会と同時に意見交換を行いました。

県内の設立状況など、実際どういったところが課題であるかなど聞くこともできました。特に県と一緒に同席いただいた県の中小企業団体中央会の方からも説明をいただきまして、より具体的な説明をいただいたところで、その中でも商工会の方からも、組合の経費面の意見もいただいたところでした。現状としましては、令和3年度までの取組としては、以上となります。前段となります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）そうしたら、どうなんでしょう、いろいろな詳しい説明もあったんですが、本山単独でいくか、土佐町と共同でつくるかというのを確認なんですけど、まだその十分な見解も上がっていないんでしょうか。その1点、確認です。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）具体的な土佐町との取組というところですが、まだ具体化していないところです。ただ、アンケート調査の結果を踏まえまして、年間通しての事業の組合せは二つ種類というか、2業種以上やっぱり確保しなくてはならない中で、その月によっては全然仕事がないようなこともありまして、やはりここは横、近隣町村と連携を



踏まえて、これから勉強していかなければならないと考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君） 状況的なものは分かりました。

ただ、これ、たしか議員発議で、衆議院の中谷先生もここへおいでて、何かこういう制度的なものがありますというようなことのお話に来町されたような経緯もございました。その場面を見ると、かなり加速して何かできるのかなと思いましたが、これは財源措置がございますよね。

多分どなたかパンフレットを持っておるかと思いますが、当然これ地域おこし協力隊の方がある程度の任期を卒業なされて、地域で何かというても、なかなか投資していろいろな職業に就けない場合、こういうふうな組合を設立して、そこに加わってもらおうと。そして、マルチワーカーと言いますが、今日はお店、商店へ行き、明日は農家へ出向いてやるというような業種ですね。そういうことで派遣してもらおうというようなことを、組合をつくってできないかというのが主な内容でした。

繰り返しになりますが、これ財源措置もありました。当然その登録される方は、厚生年金とか、そういうふうなものにも加入できるような社会保障制度的なものも約束事でありました。

いま一度、アンケート調査、たしかにした結果で、複数の業者といろいろな打合せ等も必要なかもしれませんが、かなり時間もたっております。一部のところでは期待を持っているというのは、これ現状です。アンケートのしっ放しで、あと何かきちんとした行動が起こせていないというのも現状じゃないかなというようなことでございますので、もう少し加速度を上げて、きちんと対応していただけたらと思っておりますので、再度強く申し上げておきます。

今までの議論の中で多少希望があったんですね。共同でとか、勉強会をというようなことで、多分そのお話を聞いておった方もおられたと思うんで、やはり進んでいないような現状では、困るんじゃないかと思っておりますので、きちんとしたことをお願いをいたしたいと、そういうふうなことで、強く要望しておきます。

それでは、議長、2項目め……

○議長（岩本誠生君） 次へ移ってください。

○3番（上地信男君） はい。次に、1項目め、これでおきまして、2項目めのほうへ移ります。

これからの集落営農支援についてというようなことで、お話を進めたいと思います。

特に最近では気温が高くなり、露地栽培の農作物にもいろいろな影響が出てきています。稲作においても高温障害で、品種改良を町主体で検討する時期が来ていますということですので。このところで、きちんと今までも品種改良については議論しました。後からご案内もさせていただきますが、ブランド米の「土佐天空の郷」についても、品種改良が、品種改良というか、作付の品種ですね、これが「ヒノヒカリ」より高温に強い、そして単収で5%

から10%の増収が望める「にこまる」の作付が多くなってきております。

最近では、今年からさらに高温障害に強い「きぬむすめ」というような品種を試行的に作付していくというようなお話も聞いております。これは、町の営農指導によるものか、現状について、前段でお伺いいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）3番、上地信男議員のご質問に対し、町長の補足答弁を申し上げます。

まず、「きぬむすめ」の作付につきましては、町の営農指導によるものではございません。なお、「きぬむすめ」の試行についての経過についてご説明をさせていただきたいと思っております。

現在、本山町でも多くの米農家が生産している品種に「ヒノヒカリ」というものがございますが、先ほど議員のほうでもご指摘がありましたとおり、近年高温等の影響によりまして、品質の低下の対策といたしまして、現在、今後の品種替え等を検討をさせていただいております。これにつきましては、農家、農業公社、町らで組織しております本山町特産品ブランド化推進協議会の中で研究を始めております。

当地域における「きぬむすめ」という新しい品種は、令和3年度、昨年であります。始めて土佐町の県の試験圃場のほうで栽培をさせていただいております。「ヒノヒカリ」に比較いたしまして、まず収量が多いということ、あと、白未熟粒割合、これ高温障害を受けた粒が高温障害を受けた場合、白色化されるんですが、その発生率も低い。また、玄米の品質も優れ、玄米千粒重、これ1,000個当たりの玄米の重さを量る比率でございますが、それも同等程度ということで、有望な品種であるというような評価がされております。

しかしながら、出穂期、稲穂の出る時期と収穫期が「ヒノヒカリ」よりも早いということで、一方で高温の条件のさらされるそういう可能性も大きいということで、引き続き慎重な検討が必要ということになっております。

そのような状況を受けまして、本町のブランド化推進協議会のほうでは、県の農業改良普及所の協力の下、本年度、令和4年度産米から、町内4か所の農家さんの協力を受けまして、4軒が下津野と大石、古田、吉延の各地区に分かれておりますが、その約45アールの試験圃場のほうで、本年度試験栽培を行うようにしております。

令和4年度産米の本町の品種の出来や収量等を見まして、次年度以降どういふふうな対応をしていくか、また検討するようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

町内で4か所、45アールですか、試行的に令和4年からやってみるといふようなこと

で、今後そのデータによって、今後の事業のというか、作付ですね、この品種の検討をしていくというような担当課長のお話がありました。

以前、たしか品種の改良について、県の農業技術センターですか、こういうところで町を挙げてご指導いただいたらどうなんですかと、本山の立地条件と併せてどうなんですかというようなお話もしましたが、なかなか単独では難しいので、総合的にこのセンターが開発している、また改良している品種をとというようなお話もありました。このような、今後どのように気候が変動するか分かりませんので、こういうことをきちんと知識として入れていただきたいと思っております。

さて、どうでしょう、本山町のひと・しごと・まち、この計画の目標値の中に、「土佐天空の郷」、これ大体34ヘクタール作りますよというような目標値も掲げておりますが、このブランド米の作付というのは、何か承知しておるのか、詳しい数字をお持ちであればお聞かせをいただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

土佐天空の郷、このブランド米の令和4年度産米の町内の生産者が、まず33名で、作付面積につきましては、ヒノヒカリのほうが12.44ヘクタール、にこまるが15.56ヘクタール、合計20ヘクタールが今年度栽培されるということでございます。計画よりはちょっと低くなっておる状況でやすが、本年度は20ヘクタールということで、把握をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）いろいろな団体、ブランドの推進協をはじめ、農家とも話しになっての結果だと思います。当然、公社も入れている。今までにもブランド米、ある程度の認知されて、全国区でも高い品度を保ってきた部分もございまして、市場へのルートというのもある程度確保しております。ある程度の一定量の作付を行い、消費者に届ける義務もあるかと思いますが、これは、34と20と言ったら、何かかなり差がございまして、どうなんでしょう、高齢化が進んでなかなか思ったように作付できないというのが内容なんでしょうか、理由なんでしょうか、その辺の事情がお分かりになる範囲でお聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）ご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

令和4年度産米が20ヘクタールというご報告をさせていただきましたが、前年度の作付実績が31ヘクタールということで、これは前年度より3ヘクタール減少ということになっております。その主な要因としましては、議員、ご指摘のとおり、農家の高齢化等が進んでおまして、今年のこの天空の郷の作付を断念した農家さんもおられます。その影響によりまして、作付面積が減少したということでございます。これに対しましては、今後、

新規参入者等、農家確保、育成のほうをやはり課題となっておりますので、ブランド協議会の中等でも、このあたり協議を図りながら、作付面積の増加、安定的な生産に向けてまた取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）一つは、先ほどの繰り返しになりますが、本山町のひと・しごと・まちの総合戦略の中の目標値というのが34ということでお話を出させていただきましたけれども、それに近いものをきちんと計画どおりやってくれよというのも一つの目標値、事業を行う上では必要じゃないかなと思っております。結局、結果的にこうなった、少なくなったというのも一つだとは思いますが、政策上げていろいろなこと、ブランド米としてある程度の地位まで、それ認められた部分でございます。次は、やっぱりそれを同じような量で市場へ供給できる、そういうふうなものをきちんと体制を整えていくべきじゃないかなと思っております。

町長、そんなに詳しくではございませんが、今の現状として、そうやって作付面積の減りよる部分も踏まえて、そんなに詳しくはご答弁いたしません、今後、農業について若干、後でご説明もまた質問もしますが、今、作付が少し減っているよという部分での今後、どのように考えておられるか、少しお話しをお聞かせいただけたらと思っております。お願いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘の件についてでございますけれども、今後、ブランド協議会の皆さんや新規の参入者の方も含めてですけれども、本山町のこれ顔になっていきますので、そういうところ皆さんと協議して、当然品質も確保していかなくてはならないというのはご指摘されたとおりでと思います。そういった皆さんと協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ひとついろいろなことで、支援できる部分、それから現状をきちんと把握して次の段階でお願いをしておきたいと思っております。

せんだって、ちょうど土佐酒蔵さんの記事がございました。ロンドンで行われた世界最大級のワイン品評会、「SAKE」部門で最高賞というものを受賞したよということで、高知新聞に掲載させておりました。多分、皆さんも目にしたと思います。ここで、使われておるのが、嶺北産の酒米「吟の夢」でございます。

以前ここで議論するのに、これは農協が扱っているもので、町内で作付は十分把握していませんよというお答えでございました。少し酒造会社の方とお話しすることがございまして、多分これ、どうもだんだんと品不足になってくるというようなことが想定されるというようなお話もございました。嶺北産の吟の夢、これ非常に高い評価を受けています。お隣の土佐町のほうでも作っています。町内でも幾つかの農家を作っているということは、

多分、皆さんご承知だと思います。

こういうふうなものも含めて、きちんと稲作というのを今後、行政も関わって行っていただきたいと、そういうふうに思っております。当然、間に農協というのが絡んでおりますので、すぐには行政のほうでこういうふうにしてくださいと言うのは難しいかとは思いますが、ひとつ頭の隅に置いていただきたい。今後、もしそれぞれの団体等とお話しになる場合がありますたら、またご検討いただきたいと強く要望しておきます。

さて、②でございます。

さきの3月議会において、農機具の修繕への助成を議論しました。その中で、町長から今後制度設計に向けて、研究、検討する旨の答弁がありました。集落営農は、組織、団体をイメージしていますが、個人でもかなりの稲作農家がいるので、私は、組織を中心に助成するの検討を申し上げているわけではございませんので、町長も個人を含めての研究、検討、そのように解してよろしいかと、その確認で、3月議会の答弁の確認でございます。あくまでも、団体ありきで、そこへ補助する、助成する。そうではなくて、個人にも対象にしますよということの確認でございます。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほどの農業用機械の修繕費用の関係でございますけれども、組織、団体、そこから個人も含めて、今制度化に向けて検討に入っております。予算規模の問題もございまして、そういうところでは、助成する範囲、上限とか、それから何回するのかとか、いろんな細かなことを今、詰めております。当然これは予算が伴いますので、議会に提案させていただいて、ご論議いただきたいというふうに思っておりますけれども、個人も含めてでございます。

○議長（岩本誠生君）3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）どうも、これ確認しておかなければということで、ある農家の方から、どうも上地議員は営農組合、営農組織というのを非常に掲げているいろいろな話をしよると。またどうも聞きよったら、営農組合とかそういう団体にそこへの助成を強くよるんじゃないかと。個人というのを対象にどのように考えておるといような質問をいただきまして、町長に確認してみますというのが、質問の趣旨でございます。

これにつきましては、すぐにいろいろな形で、形にはできないかもしれませんが、ぜひ頭の隅に置いていただいて、町長のご答弁ではございませんが、調査、研究を重ねて、ひとつ形に整えていただきたい。この件については、また同僚が違い部分での質問も用意しておるようなので、詳しくそれ以上はお聞きしませんので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それと、町の行政連絡、それからホームページにもございます。いろいろなコロナ禍の中で、花卉農家等への補助、収穫する花卉、園芸作物の種苗の購入費の助成、それから畜産農家、生産した雌牛の農耕飼料代の、飼料の配布とか、そういうようなものがホームページにも載せられております。コロナ禍でのいろいろな、当然、収入が減った部分での補

填だと思いますが、ただどうでしょう、ちなみに肥料代というのがかなり高騰してくるだろうと、既に上がりよりも。これは、いろんなことが状況が想定されます。コロナの影響もしかる、それにウクライナのああいうふうなロシアとの輸送関係の部分でもございます。それと、近々で言えば、円安、そういうふうな現象でもあるかと思えます。

先ほど、それぞれの農家への支援策は言いましたが、恐らくこれ、秋口に特に稲作が終わった後に、来年度に向けての土壌改良なんかしなければならいんで、肥料とかそういうの大量に使うわけでございます。恐らく肥料代がどのくらいに高騰するかというようなことをちょっと想像つきません。今すぐなかなかこういうふうに助成を検討しますとかいいうお答えは難しいかとは思えます。ただ、9月、12月、機会があったらそのときに、私、話も聞けるんですが、こういうときなんで、今議会が最後なんで確認しておきたいと思うんですが、やはり、コロナ禍での支援策というのは今、表に出していますよね。ただ、これどうなんでしょう、総合補助金的なものにして、ちょっと検討していく必要があるんじゃないかなと思えます。年度の途中なんで、いろいろと問題はあるのかもしれませんが、コロナの影響での価格的なものが低迷した、物が売れないというだけではないかと思えます。かなり資材が上がっておりますので、この状況は行政の方もお持ちだと思います。

それで、参考までに申し上げますが、国において、農業物価統計調査、農業物価指数というのがございます。これは、どういうものかという、平成27年を100とする、米価なんかそのときを100として、統計取っておるんですが、令和になってから、かなり高回復というか、ある程度の状況をしておりました。それが7年前の状況に米価、お米の値段、それが下がるような傾向にあります。

となると、その当時からいうたら資材がかなり上がっております。そうすると、単なる価格保証とかいうのが想定されるのかどうか、そのときにならんと、ちょっと私も想像つきません。どういうところになってくるかというのは、ちょっと先行きが見えませんが、やはりそういうふうなものをきちんと分析して、総合補助金的なものも考えていく必要があるんじゃないかなと、そういうふうなことを思っております。

このネーミングとか、そういうふうなことは私の思いつきなんで、やはり、ひとつ経済の動向とか円安の状況とかいろいろやって資材とか、そういうような情報をきちんとお持ちになって、今後検討していただきたいと強く要望しておきます。ただ、この場でやりますよというようなお話のお答えはいただけんとは思いますが、今は大体想像という部分で、私申し上げたんで、もし何か町長のお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。お願いをします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほどご指摘のあったとおり、まずは最初はコロナ禍がありまして、それからロシアのウクライナへの侵攻、そして今急激な円安ということで、農業関係の資材も含めて、それから一般的な食料品も含めて、非常に物価高が大きく問題になってきております。そういった意味で、先ほどの農業用機械の修繕なんかはちょっとスピード感持

ってやりたいなというふうに思っていますけれども、それから今、ご指摘いただいたことについては、具体化ができておりませんので、ここでどうこうというのは言いませんけれども、そういった背景も踏まえて、これは検討していきたいというふうに思います。それは、農業関係だけではなくて、もう住民の方の物価高の問題なんかもありますので、そんなんも踏まえて、コロナの交付金等の活用のごもございますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）繰り返しになります。コロナだけが要因じゃないという部分がございますし、それは先ほど町長のほうからもお話があったように、いろいろな状況が想定されますし、ただ、一つ例を挙げてお話しさせていただいたのは、農家の想定されるような状況のお話をさせていただきました。

繰り返しになって申し訳ないんですが、やはり、先行きが見えない、不透明な部分ございます。総合的な補助金とか、ネーミングはともかく、ある程度の措置というのをこれからも持っておたらいかががでしょうということで、強く要望しておきます。

それでは、これで2項目終わりました、3項目めへ。

○議長（岩本誠生君） はい、どうぞ次へ進んでください。

○3番（上地信男君） それでは、3項目のほうへ移ります。

コロナ禍での子どもたちの学力についてということでお話をお伺いします。

教育の本文、「知・徳・体」で今回は子どもたちの学力状況についてお伺いいたします。

全国学力・学習調査、これ全国の「学テ」として省略して称しますが、毎年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しております。この結果も踏まえて、もうそろそろ出るんじゃないかなと思いますが、現状の課題等について前段でお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 3番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

子どもたちの学力についてでございますが、お尋ねのありました、学力調査、小学生6年生、中学生3年生を対象に、4月に実施をされております。全国学力・学習状況調査の結果につきましては、まだテストの結果となる正式な数値である正答率、これが出ていないところでございます。また、同様に、高知県や全国平均値も出ておりませんので、こういった傾向にあるのか、全体での比較も現時点ではできていないところでございます。ただ、小学校、中学校におきましては、参考値としまして、テストを自校で採点を行いまして、各教科ごとに正答率や無回答率などを出して、課題や弱いところなどを把握、分析して、テスト以降、学力の向上を目指し、それぞれ学校において加力学習を実施をしているというふうに聞いているところでございます。

学力向上には、子どもたちが興味を持ち、自ら進んで学習する意欲を持つことが大事というふうに考えております。先生方、学校ではそのような授業づくり、学力の向上を目指

した取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）教育長、ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

恐らく4月19日、大体日も定められておったと思います。本山町も19日に実施されたんじゃないかなと思いますが、少し早うございました。正答率も何ら発表されていないと思いますが、この学テについては、この議場でも隔年でやったらとか、いろいろな議論もされておった時期もございますが、これはこれで、子どもたちの一つの学力の指標でございます。大切に結果を粛々と受入れ、分析して、何ができるかということの一つの指標でございますので、今後、参考にしていただきたいと強く思っております。

さて、そこで町長にお伺いします。町長、ふだん町長がいつもお話ししますPDCA、これですね、このPlan（企画・立案）、そしてDo（実施）、Check（検証・評価）、Action（実行・改善）、よくこれは引用して行政運営のお話がございます。基本的に教育におきましても同じ考えだと思いますが、非常に的を得ない質問になって恐縮なんです、何か教育の部分でも少し考えておるものがあればお話をと。

予算の上程するのは町長の権限でありますので、それと総合教育会議というのは、町長が主催できる会議もございますので、例えば、先ほど教育長のほうから、学テは出ていないというお話がございましたが、最近いろいろお隣の大豊町では、義務教育学校ということで、小学校1年生から今までの中学校3年生だったのを9年生と呼んで、前期、後期と分けてやるようでございますが、そういうことで教育の現場も変わってきております。当然、うちにもよそに劣ることなく、生まれてから18歳まできちんとした教育というのもビジョンもつくっております。保育所があり、小学校、そして中学校、そして嶺北高校がございます。嶺北高校と中学校は、中高一貫校としての一つのビジョンもつくって、きちんとやっておる部分もございます。そういうふうなことを併せ持つてすれば、町長もひとつ教育というのは、このような形で持つておりますよと。あくまでも繰り返しになりますが、PDCAにこだわらなくても、構いません。何か一つ、こういうふうな基本的な考え持つていますよというお話しがあれば、お伺いできたらと思います。よろしく願います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えをいたします。

先ほどありました総合教育会議ということで、首長の責任ということもございまして、教育委員会と協議や調整の場を持つというのが、その会議の目的だろうというふうに思っています。そういった学力状況とか、学力テストの結果を踏まえた分析とか、家庭の状況とか、子どもの状況とか、いろいろその会議でも報告をいただきました。今後も、やはり教育委員会、それから教育の場と意思疎通を図っていくということが非常に重要だろうというふうに思いますので、そういう場を大切にして、教育行政についても連携をして、取り組ん



でいきたいと。すみません。非常に観念的ですけども、思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 3番、上地信男君。

○3番（上地信男君）ありがとうございました。一つ例を挙げて、きちんとご質問すればよかったです、P D C A、こういうものもきちんと教育の分野ではやっていかなければいけないのではないかなと。教育は非常にサイクルが長うございます。例えば、教育長も就任してかなり、まだ日が浅うございますが、多分、いろんなことの情報もお持ちだとは思いますが、いろいろ他県とか、独自のいろいろ教育的なものを見させていただくと、到達度把握調査というのがございます。これは、小学校1年生がちょっと無理でございますが、保育所から、また幼稚園からそのまま来ていますが、私ちょっと目にしたのは、東京都の例なんです、小学校1年生が2年生に上がります。2年生に上がったら、振り返りで1年生の授業もどういうふうに身についたかなという調査をするテストがございます。

そして、その子どもたちは、義務教育の学年それずっと持って行って、毎年、同じような指標でやります。やっぱり傾向が同じようになるようなんです。そしたら、こういう時代でございますので、ある程度の業者と契約して、この子がずっと毎年このような傾向にありますと、こういうふうな教育的指導をしていったら成果が上がるんじゃないですかという分析をして、個々に指導ができるようなソフトも出ておるようにお話を聞いております。

当然これはお金がいるし、また現場で混乱するようなことになってはいけないので、恐らくそんなには手はかからないかとは思いますが。これで教員の負担もかなり増すとかいう部分ではございません。結果を業者に送ったら、業者のほうから分析してきちんと返してくれるようなことでございます。

9年ではないですね。小学1年生は除けますので、8年間のデータというのをきちんと分析して、その子どもたちが中学校を巣立つまでに、教育的なものをきちんと指導できるというようなソフトもあるかと思えます。こういうことも参考にして、恐らく現場やっておるんじゃないかなと思えます。町長においては、一つお願いをいたしておきますが、やはり新しい事業的なものについては、教育にきちんとした投資も必要です。率先して教育の現場と話し合っ、予算化するべきものについては、しっかりと予算化するようなことで特に気をつけていただきたいとか、気をつけるじゃなくて、要望でございます。よろしく願いをいたしておきます。答弁いりません。

さて、これで私準備しました全ての質問は終わります。過去には質問の内容を十分に精査せず、この壇上に立って、かなり十分な議論ができていなかった部分、ございますが、今期の最後の質問でございます。本山町の将来を思っていることは、執行部の方と同じ気持ちでございます。失礼なことも申し上げたかはしれませんが、あくまでも本山町の発展を念じてのことということでの質問だったということで、お許しをいただきたいと思えます。

それでは、議長、終わります。

○議長（岩本誠生君）これをもって、3番、上地信男君の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩を取ります。

休憩 10：40  
再開 10：51

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

5番、吉川裕三君の一般質問を許します。

5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、5番、吉川裕三、一般質問をさせていただきます。

まず、南海トラフ地震に備えての本町の防災対策を問うということをテーマに質問させていただきます。

たしか前回は、令和2年6月議会に高知県の防災計画を基に質問をさせていただきました、最終的には、高知県の防災アプリが非常に優れているというような話をさせていただきました。まず、理解を深めるために、地震について改めて認識を共通化するための言葉の定義づけを確認したいと思います。

まず、地震には海で起こる地震と陸で地震の二つのタイプがあります。海で起こる地震は、陸のプレートと海のプレートの境にある深くえぐれた海溝で起こるため、海溝型地震と呼ばれています。陸で起こる地震は、文字通り足元の直下で起こることから直下型地震とか内陸型地震と呼ばれています。

想定される南海トラフ地震のメカニズムは、海溝のプレート、いわゆるフィリピン海プレートが陸側のプレート、ユーラシアプレートの下に1年間で約4センチの速度で沈み込んでいます。その間にプレートの境界が強く固着して、陸側のプレートが地下に引きずり込まれ、ひずみが蓄積される。そして陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなったときに限界に達して跳ね上がることで発生する地震が南海トラフ地震と言われております。すなわち、この回数が順番に繰り返されるために、南海トラフ地震は繰り返し発生するとされています。

ですから、南海トラフ地震は海溝型地震であるために、昭和56年6月以降の新耐震基準、震度6を超える大震災でも倒壊しないという基準であれば、ある程度の安全性が確保されていると考えられます。例えば、高知県のこれは、危機管理部地震対策課が発行しております「生き抜くために南海トラフ地震にそなえちょき」という、これは令和2年12月改定の家庭保存版でございますが、その9ページには、最大深度の分布図ということで、本町の想定される震度、最高6強ということで掲載されております。

それでは、お伺いいたします。

海溝型地震である南海トラフ地震に対して、本町の防災対策についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）5番、吉川議員の質問に対し答弁を申し上げます。

南海トラフの地震対策についてでありますけれども、被害の軽減はもちろん、地震発生時の応急対策、速やかな復旧、復興に向けた準備など、被害者の方が発生しない総合的な取組が必要だと考えております。

何よりも重要になるのが、命を守る対策であります。地震発生時に家屋の倒壊を防ぐことで大勢の方の命が守られる。昭和56年以前の住宅の耐震化や除去の事業につきましては、各戸に訪問して説明を行うなど、取組を進めているところであります。また、さきの議員のご質問からもありましたとおり、要配慮者の避難についても対象者を把握して、個別計画の早急な整備が必要なところであります。

こういった対策によって、負傷者が減少することで発災時の命をつなぐ対策、特に、発災後の医療、救護体制への負担軽減につながると考えております。さらに、避難所の整備や運営に当たりましては、県の補助金を活用して、備品の購入、トイレの洋式化、避難誘導灯の設置などの環境整備、また、避難者運営マニュアルづくりを地域の方や自主防災組織と協議しながら進めておるところであります。

こうした総合的な取組を推進しておりますけれども、山間部に位置する私どもの町においては、土砂災害については、その被害を受けないということはありませんということも住民の方にしっかりご承知いただく必要があります。今後、住民一人一人に自宅や職場周辺の危険箇所の把握をして、地震に備えていただくことが重要ではありますし、防災意識を高めて、自主防災組織の育成強化が急務ではあります。自助、共助、公助のそれぞれの面で充実を図っていくべく、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。それでは、昭和56年以前の旧耐震基準の家屋に対する現在、耐震診断、耐震補強工事が補助金を活用して順次耐震化が進んでいることは承知しておりますが、現在、本町における昭和56年6月以前に建築された家屋の耐震補強工事の進捗情報が分かるようであれば答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

現在の令和3年度末の耐震化率ですが、38.6%となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。38.6%ということは、この分母は本町にある全ての昭和56年6月以降の建物も含めた耐震化の進捗状況なのか、それとも昭和56年6月以前の対象にある建物のパーセンテージなのか、どちらなのかということをお

度お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）この率につきましては、耐震化事業の該当になる建物の数の中で、耐震化が進んだパーセントとなっています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。まず、住民の皆さんが自己の安全を確保し、その後、地震発生から約3日間の食料備蓄の推奨が必要だと考えておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）ご質問にお答えします。

想定避難者数の3日分の食料品の備蓄については、確保をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ということは、本町として住民の3日分の食料を確保しているということは、各家庭での食料備蓄の必要性について、どうお考えかということについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）いつ起こるか分からない地震については、これまでも様々な点で啓発をされております。いま一度自ら命を守る対策が必要であると思えますし、万一の場合に備える食料品についても確保をしていく必要があると思えます。そのための啓発については、今後進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。高知県危機管理部南海トラフ地震対策課が、南海トラフ地震から命を守るためにということで、ローリングストックで水、食料を簡単備蓄ということで、地震に備えて食料を備えて、そしてそれを賞味期限内で食べて、また補充するというふうに、ローリングストックで回して3日分程度の食料は備蓄していこうという、このようなリーフレットがございます。それによりますと、必需品としまして3日分、大人2人の場合ということで、水2リットルが9本、主食として米が450グラム、カップ麺類が3個、乾麺、うどん、そば、パスタ等を備蓄すると、あったら便利な物として、カセットコンロとカセットボンベがあったら家でも煮炊きができるというふうな県が、こういうふうな小冊子を作っております。

そのように、やはり各家庭においても水、食料等を備蓄し、それを定期的に食べることによって、常にいざというときに食料を各家庭においても確保していくということが大切ではないかと思えますが、再度その点、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）議員のご指摘のとおり、必要な食料品の確保は必要だと考えてお

ります。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）以前、高知県防災アプリが非常に優れているので、スマートフォン等にダウンロードして、適宜情報を入手するように、町として改めて推奨してはどうかということを提案させていただきました。また、先ほど紹介させていただきました令和2年12月改定のこの「南海トラフ地震にそなえちよき」という本につきましては、家庭の備蓄品のどの程度交換するのか、賞味期限を書くとか、電池の期限はいつなのかと、非常に恐らく区長便で各家庭には以前配られているかと思いますが、再度、やはり常にこういう冊子を更新して、地震に備える、地震知識を得るということも非常に大切なことだと思いますが、その点、こういう啓発を行うということに対しての町の考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 議員のご指摘のとおり、全くそのとおりだというふうに思っております。この高知県の防災アプリにつきましては、私もダウンロードしておりますけれども、非常に優れたアプリでありまして、つぶさに情報が入手できるという点で活用しております。ご指摘のありました既に配布をされております冊子につきましてもお知らせをして、万一の際に備えていただくような啓発が必要だと考えております。

あわせて、ヤフー防災アプリ、本山町も加わりましたけれども、これの啓発につきましても、直近の広報等で知らせていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君） ありがとうございます。より身近なもので情報を入手することが大切なので、推奨していただきたいと思います。

次に、政府の中央防災会議は、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震、南海トラフの巨大地震が発生した際の被害想定を行っております。その被害想定によれば、南海トラフ巨大地震が一たび発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では、震度6強から6弱の強い揺れになると想定されております。また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波の襲来が想定されております。そして、高知県においても沿岸部で早くて高い津波が押し寄せるということでございます。

例えば、室戸市、東洋町では、地震が発生して1メートル以上の津波が到達する時間が約3分、ほいで津波の高さにつきましては土佐清水市、黒潮町が35メートル近い津波がくるということが想定されております。

このような状況になった場合に、本町を含む嶺北地域が後方支援の拠点になり得ないかについてお伺いいたします。東日本大震災においては、岩手県遠野市が後方支援の拠点として、大きな役割を果たしました。遠野市の立地環境としましては、一つ目は内陸諸都市と沿岸市町村の道路の結束点であった、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町の道路網はまず、高速道路である高知道大豊インターから約15分である点、特に国道439号

線を利用する交通網は、沿岸部が津波となった場合、この439号線を利用して物資を補給する、人員を派遣するという点では非常に有効ではないかと考えます。

二つ目、遠野市は内陸と沿岸の市町村の距離が半径50キロメートル圏内であったということであります。本町に置き換えれば、半径50キロメートル圏内の沿岸部、東は安芸市から西は須崎市となり、瀬戸内側は北東部分が観音寺市、北西部分が西条市、この圏内が半径50キロ圏内となります。本町を含む嶺北地域は、南海トラフの巨大地震が発生した場合における後方支援の拠点にできるのではないかと思います、その点いかがかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

南海トラフ地震に備えて、県の行動計画にもございますけれども、町民の皆様の命を守る住宅の耐震化や家具の転倒防止などや火災対策などを進めるということ、それから、発災後は命をつなぐということで、備蓄や避難、ご指摘がございましたけれども、避難所対策などに取り組む、そして、生活を立ち上げるということで、仮設住宅の建設やライフラインや産業の復旧、復興などを最優先に進めていくことになろうかと思います。

最大クラスの地震、いわゆるL2の場合、本町の震度をご指摘ございましたけれども6強が見込まれております。甚大な被害が想定されております。繰り返しになりますけれども、命を守る、命をつなぐ、そして生活を立ち上げるということ、これはまず前提になるということは、もう議員のご承知のとおりだというふうに思います。その上におきまして、内陸地にある、本町としてまた、嶺北地域の役割についてのご指摘であろうというふうに思います。

東日本大震災では、議員が今ご指摘をされましたとおり、内陸地にある遠野市などが水や食料、炊き出しも含めてですけれども、燃料の提供、支援物資の集積や仕分、要望に応じた被災地への輸送、救助隊や医療チームの結集地など、後方支援の拠点として大きな役割を果たしているのは、ご説明のとおりであります。

あわせて、東日本大震災の発生する前から、その地震などを想定した防災訓練が広域的に行われていたという背景もございます。発災時に非常に迅速に対応できたということもありますし、被災地から救助要請とか物資の要請が早くからあったということを背景にしますと、やっぱり事前の防災訓練でそういうことを重ねていたということだろうというふうに思います。

嶺北地域は、県の行動計画の中では防災拠点ということには位置づけられてはおりませんが、県の中央北部に位置しまして、先ほど議員のほうからも話がありました。北の出入口という位置にあります。高知自動車道や国道32号線、そして439号があります。それからヘリポートなどもありますので、私は、後方支援として防災拠点になり得るのではないかとこのように思いますし、その役割が発生するのではないかとこのように思います。いろんな会議でその役割について嶺北地域や本町のそういった役割もあるんじゃないかと

ないでしょうかということについては、発言もし、発信もしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。先ほど町長も言われたとおり、岩手県遠野市の場合は、そもそも宮崎県沖地震に備えて津波が来ない内陸部だからこそ、その役割として沿岸自治体を後方支援ができる体制整備が必要だとして平成19年に地震津波災害における後方支援拠点施設整備構想を策定し、平成19年9月の岩手県総合防災訓練においては、沿岸市町村、自衛隊等、約87機関、8,749人が参加して防災訓練を実施したと。また翌年の平成20年10月、平成20年度東北方面震災対策訓練においては、岩手、宮城県25市町村、参加人員1万8,000人、車両2,300両、航空機43機等が参加し、訓練を行い、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、遠野市は訓練に基づき、震災発生15分後に遠野運動公園の開門を指示し、支援部隊の受入れ準備を開始し、17時40分には、岩手県警が集結し、その後約50日間にわたって、東日本大震災における後方支援拠点として機能したとなっております。

事前に構想、計画を練り、先ほど町長が言われたように、県、国に対してこういう可能性がこの嶺北地域にあるのではないかということをし、来たるべき災害に備えるということが大切だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおりだと思います。答弁重ねて申し訳ないんですが、事前にこういった訓練をしていたということで、体制も早く組めたし、それから被災地からこういうものが足りないというのが、本当に短時間でこの遠野市に要請があって、それに対して応えているということを私、何かの資料で拝見したときに、その内陸の役割を実感をいたしました。

広域的な訓練をする必要がありますので、本町だけでできるものではございませんけれども、やっぱりその本町や嶺北地域の役割、これは、発災時、それからその復旧、復興の段階になってもその役割があるのではないかというふうにも感じておりますけれども、いろんなそういった防災に関する会議のときに、住民の皆様を守るといって、繰り返しになって恐縮ですけど、それを最優先というのは前提でございますけれども、それを踏まえて、この本町や嶺北地域での役割あるんじゃないでしょうかとことで、発言や情報発信をして、やはり、そういう役割を果たしていくことも必要になってくるのではないかとことをやはり、ここだけで話すと広がりませんので、やはりいろんな会議で、そういう訓練も必要ではないでしょうかということについても情報発信をしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）高知県における東は安芸市から西は須崎市までの沿岸部が本町から50キロ圏内であるという後方支援の体制と併せて、次に、四国山地の向こう側、瀬戸内

側に目を向けてみますと、瀬戸内側には東西に中央構造線断層帯が走っており、これは日本有数の活断層であるということはもう既にご存じのとおりです。

この国内最大級の活断層である中央構造線断層帯を震源とする直下型地震は、発生確率が低く、今後30年以内では、ほぼ0%から0.4%と言われていますが、近年、熊本地震は、30年以内の発生確率がほぼ0%から0.9%であったと。鳥取中部地震につきましては、これは未知の断層帯であったということが、このような地震が相次いで発生しております。過去の常識にとらわれない地震対策が必要となっております。

徳島県が発表しました被害想定によると、徳島県の場合は吉野川に沿って大きな断層帯が、中央構造線が走っております。その地震が想定した場合、最大で死者数が3,440名、建物の全倒壊棟数が6万3,700棟という、甚大な被害が示されております。

ここで注意してほしいのは、地震の発生源となる活断層は、中央構造線断層帯以外にも全国各地に分布しております。まだ発見されていない活断層もたくさんあると言われ、いっどこで地震が発生するか未知数と言われております。今回の被害想定で影響が少ない地域であっても、防災対策を行うことが非常に必要であると考えております。

繰り返しになりますが、耐震化工事により家屋の倒壊をまず防ぐ、そういうことができたならば、地震による死者数は9割削減できると言われております。そして、地震発生後の火災を防ぐことができたなら、95%死者数を削減することができます。さきの定例会の一般質問で、同僚議員が指摘したように、耐震ブレイカーの導入は震災発生後の火災を削減するためには、非常に優れた施策であると考えております。先ほど紹介しました県の小冊子によりますと、南海トラフ地震における県内の被害想定では、最悪の場合、約1万2,000棟が焼失、約1万1,000人が火災によって死亡するとされております。これは、都市型地震であった阪神淡路大震災の被害を上回っている想定被害が現在出されております。

この死者ゼロの取組を行政としても行い、本町として万全の対策を敷き、その後、本町を含む嶺北地域を被災地支援の後方支援拠点とするという構想を持ち、来たるべき南海トラフ地震及び中央構造線断層帯地震に備えるということについて、再度所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

ご指摘のとおり、住宅の耐震化や3月議会でもご提案をいただいておりますけれども、耐震ブレイカーの件など、まず住民の方の命を守るという対策を取っていくということ、そしてそういった備えを万全にした上で、後方支援もあり得るのではないかとというふうに思います。まずは、本町のそういった防災対策、住民の皆さんの命を守るという対策に努めていきますし、その先には、内陸地としての本山町の役割もあるのではないかとということ想定していくべきだろうというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。



○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。地球46億年の歴史において、次の10年、30年という周期は、果たして私たちが生きている時間の間には地震は来ないかもしれませんが、この嶺北だからこそできる支援体制を構築することが必要だと考えますので、前向きな構想、計画を策定することを強く望んで次の質問に移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○5番（吉川裕三君）先日の区長便において、本町の指定遊泳場の監視員の募集が掲載されていました。本町の指定遊泳場は、3か所であり、いずれもプールとなっていました。本町において、河川での遊泳は指定遊泳場以外となるので自己責任であるという認識でよいのかどうか、その確認をいたします。お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めます。通告してあるのだから誰か、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）5番、吉川議員のご質問に答弁をします。

議員、おっしゃいましたように、本年度も指定遊泳場3か所を設置しまして、遊泳場として運営をしていくというふうに考えております。川につきましては、指定遊泳場というふうにしていないところでございます。

なお、お尋ねのありました基本的な見解でございますが、基本、川へ行くときには、自己責任で気をつけていただきたいと思います。ただ、やはり注意喚起はしてきたいというふうには考えております。川へ行くときには、スタンダードとなっておりますライフジャケットの着用でありますとか、なかなか石が滑りやすくなっておりますので、そういったシューズなんかの着用、そういったものも必要ではないかというふうに思っておりますし、各学校におきましては、校長会等でも遊泳についての話もさせていただいたところでございます。

なお、夏休み前には行政連絡等でも川の遊泳についてということで、注意喚起のお知らせも予定をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）先頃、本町の河川があたかも本町の遊泳場にあるようにテレビの番組で放映されました。この夏、それを見た多くの方が本町の河川に川遊びに来ることが想定されております。事故防止の観点からのまず注意喚起、そして、道路の路肩に停める迷惑駐車、そして、どうしても出てくるごみの問題等、課題があると思いますが、本町として、この川遊びに対するまず注意喚起、迷惑駐車、ごみの問題に対してどのように対応を取るのかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）ご質問にお答えをさせていただきます。

本町におきましては、近年、アウトドアビレッジ本山に訪れた観光客を含みます交流人口が大幅に拡大しまして、町内の魅力ある河川や山岳観光など、自然環境を気軽に体験したいとのニーズが広がっております。観光需要の増加など、地域活性化の面では大変喜ば

しい状況が生まれている反面、議員、ご指摘のとおり、迷惑駐車でありますとか、ごみ投棄の問題など、町外から訪れた観光客に対する新たな諸問題の対応が課題となっております。

今年もこの夏も汗見川を中心に多くの観光客が訪れることが予想されておりますが、町のほうでは、汗見川沿いにごみ持ち帰りの注意喚起の看板を設置いたしまして、対策を強化しているところであります。

また、関係機関との協力した対応も検討いたしております。汗見川や県道の管理者であります県土木事務所、道路交通等の安全管理やパトロールは警察署、ごみ対策につきましては、町の担当課や地元組織など、このような関係機関との連携強化を図りながら、その連携によって総合的な対応を図ってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）先ほど述べられましたように、現在、本町におけるアウトドアの里づくり構想というのは、非常に大切なことではありますが、先祖から本町の自然は、代々受け継がれたものであって、私たちが子孫へ残さなければならないものであるという認識に立ち、この本町の自然を持続可能なものにするために、一過性のブームでこのアウトドアブームを終わらせない、そのためにこの夏の本町の対策というのは非常に重要になってくると思いますが、警察、県土木事による見回りパトロール、そして看板の設置、ほいで役場、地元組織によるごみの回収等、これだけで果たして十分だとお考えかどうか、再度お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）これだけで十分かというご指摘でございますが、現在、懸念しております諸問題につきましては、まずはそれぞれ担当する関係機関の知恵を出し合って、できる対応を考え、それを実行していくということがその基本でやっていくという方針でございます。それを受けて、なかなかうまくいかない場面も出てくるかと思いますが、そのあたりは総括しながら、先ほど言いました協力体制の中で解決に導いていければというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）じゃ、よろしくをお願いします。

次の項目に移ります。

この項は、本町における医療と保健と福祉の在り方について問うものであります。

今朝の高知新聞に、高知市桜井町にある民間病院が通所リハビリテーション事業と居宅介護支援事業をしているんだなというふうなチラシというか広告が入っておりました。まず、本町の特別会計である通所リハビリテーション事業と居宅介護支援事業についてお伺いいたします。

まず、居宅介護支援事業とは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるようケアマネジャーが利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのケアプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう事業者や関係機関との連絡調整を行うものである。その対象となる方は、要介護1から5と認定された方で、いわゆる介護給付と呼ばれるというものであると。

また、通所リハビリテーション事業とは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通所リハビリテーションの施設に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上のためのサービスなど、日帰りで提供するものであるという定義の下、お伺いいたします。

この二つの事業を現在、本山町の特別会計の中で運営しています。本山町が特別会計で事業を行うメリットとデメリットについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めます。

健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）5番、吉川議員のご質問に対してお答えをいたします。

まず、本町の特別会計で実施する事業のメリット、デメリットということでございますが、まず、それぞれの居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション事業のそれぞれ役割を含めてちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、居宅介護支援事業所につきましては、在宅の介護認定を受けた方々のケアプラン、介護サービスの作成、介護相談、必要なサービスの連絡調整等の業務を行っているところでございます。

通所リハビリテーション事業につきましては、平成12年4月開設し、居宅で要介護者の方が自立した日常生活を営むことができるように、リハビリを行うことで利用者の方が心身の健康を維持し、元気に日常生活を送れるように訓練するサービスを実施をしているところでございます。両事業を町が実施するメリット、デメリットにつきましては、利用者、家族にとってどうなのかをまず第一に、そしてその事業をする効率性等も考えなければならぬというふうに考えております。

まず居宅介護支援事業所が町の福祉部門にあるメリットにつきましては、介護認定を受けた方が次にどの部署に行けばいいのかと必ずそのような状態になった場合に、その時に、隣の居宅介護支援のところへすぐ紹介ができますし、また、包括支援センターへのいろいろなことで相談に来られた方に対しましても、介護が必要な場合、介護保険でのサービスについて居宅介護支援事業所でのサービスの内容、相談ができることが大きなメリットであると考えております。まさにワンストップの対応を取ることができると考えております。

また、町民の皆様が、本町においてケアプランの作成を受けられることも大きいと思っております。大きい市町村におきましては、幾つかの医療法人や社会法人等が居宅介護支援事業所を営んでいるところが数多くありますけれども、本町につきましては町内2か所、居宅介護支援事業所につきましては、町営と民間の事業所がある、この2か所でございます。

て、町民の皆様の利便性を図ることは重要でございます。

福祉サービスを充実させるためには、その責務が町にあります。ということで、それぞれのデメリットについては、特に考えてはおりません。通所リハビリにつきましては、町健康福祉課が事務部分を担い、嶺北中央病院の医師の診察と理学療法士等の専門職スタッフによる心身機能の回復や維持、日常生活の自立を図る運動療法等を中心に、医療的なケアを実施しております。利用者にとってのメリット、デメリットにつきましては、町と病院が連携しながら十分なサービスが提供されております関係で、特にそういったデメリットということにつきましては、考えが及びませんが、事務につきましては、若干複雑な部分があるように考えております。

居宅介護支援事業でのケアプラン、介護サービスの作成では、ケアマネジャーは利用者や家族の同意を得て、ケアプランの作成がされなければなりません。そのため、ケアマネジャーは利用者、家族の意向、要望を聞き取り、サービス事業所との連絡調整が重要となっております。現在、嶺北中央病院とは十分に連絡調整、連携が図られていると考えておりますし、福祉部門との連携は、利用者、家族の方にとっても大変便利であると考えております。

また、病院に併設された形で介護療養施設や老人ホーム等の施設があれば、病院の居宅介護支援事業のメリットも大きいとも考えますが、本町では現在の運営方法が望ましいと考えております。通所リハビリ事業では、デイサービスなどと違い、医師、理学療法士等の関わりが大きいことを考えますと、病院での一括管理が望ましいとも考えておりますが、病院側から考えますと、新たな事務の増加等につながることも考えられ、今後、病院関係者等との協議が必要になってくるものというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。

ではお伺いします。通所リハビリテーション事業は、たしか今、1日1回、10時から午後3時までだと聞いております。そういうふうな運営をする中、例えば、民間の通所リハビリテーションであれば、1日に4回転、例えば、8時半、9時半、10時半というふうな感じで1時間刻みじゃなくて、30分刻みで4回、利用者さん、入所者さんを回転させるというふうなことも聞いております。ですから、この本町における通所リハビリテーション事業において、多少要因が増えるかもしれませんが、例えば、今10時から3時を9時から2時の方、10時から3時、11時から4時というふうに三つの段階で受入れることが可能であれば、十分現在よりも利用者数を増加でき、また、経営的にも安定がするのではないかと思います、その点いかがかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

そういったサービスの新たな提供ということになると、また人材の面とか、いろいろな

ことが考えられますので、今後の研究課題というふうにさせていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。

では、現在の嶺北中央病院について伺います。

現在、嶺北中央病院は、新型コロナウイルス感染症関連の交付金等の影響により、黒字だと推察されますが、現在の嶺北中央病院の経営状況については、黒字か赤字が分かる範囲で答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 5番、吉川議員の問いにしましてお答えいたします。

現在、決算統計がちょうど終了したところであります。その中では、一応9,000万くらいの黒字ということになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。しかしながら、今後の病院経営を考えるに当たり、従来の医療のみの経営から変革をし、医療と保健、福祉を一体化したサービスを行うべきではないかと考えます。

例えば、質問項目2、訪問看護の強化による在宅医療の強化ということをお聞きしておりますが、まず、訪問看護の位置づけについて述べます。

訪問看護とは、疾病または負傷により、居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話、または必要な診療の補助を言う。介護保険の給付は医療保険の給付に優先することとしており、要介護被保険者については、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等による主治医の指示があった場合などに限り、医療保険の給付により訪問看護が行われるとあります。

つまり、訪問看護には2種類あり、医療保険により給付されるものはどちらかといえば、終末期医療で、自宅でのみとりを想定しており、介護保険により給付するものは要介護、要支援を想定しているものと思われます。ただし、これは私が想定しているのは、幼児とか児童を想定しているのではなくて、あくまでも高齢者を想定しての話でございます。

ここで、訪問看護指示書というものがあまして、介護保険を利用して訪問看護サービスを受けたい場合には、ケアマネジャーが作成するケアプランに訪問看護が組み込まれることとなります。介護認定を受けていない場合には、市町村窓口へ申請し、要介護1から5、または要支援1、2と認定された後に、訪問看護の利用が可能で、ケアマネジャーから主治医に訪問看護指示書の発行を依頼して交付を受けます。介護保険の支給限度内に収まるようにケアプランが作成され、認定された利用回数の訪問看護サービスが提供されます。

主治医から訪問看護指示書の発行を受けると、公的な保険を利用して訪問看護サービスを受けることができますが、利用回数は制限されており、手厚い看護を望む場合は自費で訪問看護を受けることも可能となります。つまり、介護保険より給付を受ける訪問看護の場合は、医師、ケアマネジャーとの連携が不可欠であり、居宅介護支援事業と密接な関係があると考えられます。訪問看護を強化するためには、居宅介護支援事業のケアプランによるところが非常に大きい、またデイサービス、通所リハビリテーションについてもケアプランによるところが非常に大きくなります。

介護保険法第69条の34に書かれているケアマネジャーは、その担当する要介護者等の人格を尊重し、常に当該要介護者等の立場に立って、当該要介護者に提供される居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス、もしくは地域密着型介護予防サービスまたは特定の介護予防、日常生活支援総合事業が特定の種類または、特定の事業者、もしくは施設に不当に偏ることのないよう、公正かつ中立にその業務を行わなければならないという、公正中立の立場を維持しつつ、特別会計の2事業を嶺北中央病院への移管を検討してはいかがかということについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めます。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）5番、吉川議員の質問にお答えをいたします。

介護支援事業の業務につきましては、吉川議員が述べられたとおりになります。現在、サービス事業所、本町の居宅介護支援事業所では、サービス事業所との連携、調整が重要となっております。現在、嶺北中央病院とは、十分な連絡調整、連携が図られているというふうに考えております。福祉部門との連携では、先ほど課長が述べましたように、健康福祉課との連携、その部分が大変重要になってくるということで、現在では、介護支援事業所を病院のほうへということの考えは持っておりません。

次、通所リハビリ事業でありますけれども、これは、デイサービス事業とは違いまして、医師、理学療法士等の関わりが大変大きく、医療的なケアを実施しおるということを考えますと、病院での一括管理、運営が望ましいということも考えられます。

しかし、病院等の事務が増加することもありますので、今後、病院スタッフとの協議を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。

次に、在宅介護支援サービスと地域包括支援センターの位置づけについてお伺いいたします。

在宅介護支援センターとは、地域の高齢者やその家族からの相談に応じて必要な保健福祉分野のサービスが受けられるように、行政機関や介護サービス提供機関が居宅介護支援事業所等との連絡調整を行う機関であり、社会福祉士や介護福祉士等の専門職員が配置さ

れるなど、在宅介護に関する総合的な相談窓口の役割を期待される機関であります。

本町の条例によりますと、その第3条に支援センターにおいて行う事業は次のとおりとするとあります。一つが、老人福祉に関する情報の提供並びに相談及び指導、主として居宅において介護を受ける老人またはその者を現に養護するものと市町村老人居宅生活支援事業所を行うもの、老人福祉施設、医療施設、老人クラブ、その他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行うものとの連絡調整、三つ目が、その他厚労省令に定める援助を総合的に行う事業とあります。

また、地域包括支援センターは、介護保険法の改正によって、新たに平成18年4月から設置され、地域住民の心身の健康保持、または生活の安定のための必要な援助を行うために介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的、継続的なケアマネジャー事業を行うとあります。一部市町村におきましては、この在宅介護支援センターを地域包括支援センターへと移行して、在宅介護支援センターを廃止しているところもありますが、本町においては、在宅介護支援センターと地域包括支援センターをどのように位置づけているかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）5番、吉川議員のご質問に対してお答えをいたします。

地域包括支援センター、在宅介護支援センター、それぞれ設立の経過と業務の内容等につきましては、今、吉川議員が詳しくご説明いただきましたので、そのことにつきましては、お答えをいたしません。本町におきましては、平成12年に保健センター設立と同時に在宅介護支援センターを設置し、その後、平成18年の改正介護保険法により、地域包括支援センターが設立されたところでございます。

それを受け、本町においては、在宅介護支援センターにつきましては、後に制度化された地域包括支援センターに移行しており、現在は、在宅介護支援センターの業務というものは、もう地域包括支援センターに一括移行しております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）本町においても在宅介護支援センターが地域包括支援センターと一つになっているという認識で、ありがとうございました。

では、団塊の世代が75歳以上になる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに高まることが想定されております。このため、厚生労働省においては、2025年をめぐって、高齢者の尊厳の保持と自主生活の支援の目的の下で、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域の包括的な支援、サービスの提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進することになりました。

疾病を抱えても自宅の住みなれた生活の場で養生し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要であると考えます。厚労省においては、関係機関が連携し、多職種協働

により在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進しております。つまり、医療と介護の連携を推進するということでありますが、本町においては、その点、どのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

医療と介護の連携という意味では、合致しているというふうに考えておりますけれども、会計の移管につきましては、今後、検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）では、次に、介護人材の確保対策の強化と地域包括支援センターの周知の強化についてお伺いいたします。

介護人材は、国が構築を目指す重要な社会基盤である地域包括ケアシステムの実現の上で必要不可欠な存在であり、その確保を早急に実現しなければならないと考えております。介護人材の確保には、まず、介護報酬の引上げ等、処遇改善のほか、地方自治体においても介護従事者の労働条件を改善するための対策を実行することが求められ、例えば、岩手県一関市では、介護人材確保奨学金補助金を創設し、市内の介護サービス事業所で働く介護福祉士等で資格取得のための奨学金を借入れ、現在返済している者に対して、奨学金返還額の補助を交付しております。また、岩手県金ケ崎町では、介護職員就職支援助成金を創設し、町内介護サービス事業所に就労した介護福祉士、社会福祉士に対し、就労のときの支度金として10万円を交付している例があります。

本町においても、特別養護老人ホームそよかぜ、養護老人ホーム山吹等、いわゆる総合福祉ゾーン天空の里をはじめ、100名以上の介護人材を必要としております。この介護人材の流出を防ぐためにも、何らかの対策が必要であると考えます。また、居宅介護支援事業所の管理者要件につきましても、原則、主任介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーである必要があります。昨年3月末、現在、主任介護支援専門員でない者が管理者である事業所は同じ管理者である場合は、猶予される経過措置が2027年3月末までとされており、その主任介護支援専門員、いわゆるケアマネジャー資格の取得が進んでいない現状を踏まえ、自治体においても、地域医療介護総合確保基金等を活用して資格を習得しやすい環境整備が求められると考えます。

ここで言う、介護総合確保基金の対象事業として、四国厚生支局によりますと、介護施設の整備に関する事業と介護従事者の確保に関する事業と二つがございます。介護従事者の確保に関する事業としまして、地域の実情に応じた介護従事者の確保を支援ということで挙げられております。

ほかの自治体の介護人材確保の事例を紹介しまして、また地域医療介護総合確保基金という財源についても言及させていただきましたが、本町及び隣町である土佐町における介護人材を必要とする施設が多くあります。恐らくその雇用者数は200名を超えるのでは



ないかと推測されますが、介護人材確保対策として、現在行っている本町の施策に加えて、新たに何らかの対策を行うことにより、介護資格の取得であったり、介護職としての就労を援助できたりはしないかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

介護人材の確保につきましては、全国的にも困難な状況が続いております。特に中山間地域におきましては、在宅介護サービスの基盤整備を推進していこうとしても専門的支援のスキルを持つ介護従事者の確保が難しい状況でございます。介護人材の確保につきましては、まず一つは国の責務において、処遇の改善は当然のことというふうにも考えておりますし、もちろん、介護報酬に直結する課題ではございますが、ある一定、国の責任において、処遇の改善は実施されるべきものというふうに考えております。本町並びに嶺北地域での介護人材確保に関する取組を若干触れさせていただきますが、まず一つ、高知県社会福祉協議会内の高知県福祉人材センターが事務局となり、福祉介護事業所就職相談会、施設見学バスツアーの開催等を実施しております。このバスツアーにつきましては、県内の施設、事業所が一堂に会しまして、就職、転職希望者との面談の場を設けるとともに、福祉現場のイメージアップを図るものでございます。

本年度におきましては、8月に実施予定でございまして、嶺北コースでは総合福祉ゾーン天空の里、しゃくなげ荘、嶺北中央病院、デイサービスたい、トキワ苑等を見学し、就職相談会を開催する予定でございます。過去の実績でございますが、令和3年度は、コロナ禍によりオンライン開催、令和2年度は、参加事業所数が6事業所で参加者2名、一般1名、学生1名で就職1名、令和元年度は、参加事業所5事業所で、参加者2名というふうな実績になっております。

また、介護職員初任者研修講座というものがございまして、旧のホームヘルパー2級養成研修でございますが、介護人材の確保及び育成を目的に嶺北4町村合同による介護職員初任者研修講座を2年に1度開催をしております。過去には毎年開催をしておりましたけれども、参加者等のこともあり2年に1回に変更し、事務局は嶺北で持ち回り、令和4年度は大豊町が事務局となり開催予定でございまして、本年5月25日発行の本山町行政連絡におきまして募集記事を掲載をしております。令和4年度は本山町から現在4名の参加の希望がございます。といった形で、人材確保等につきましては、こういったイベント等も通じて、嶺北4か町村でも計画を推進しているところでございますが、先ほど吉川議員のおっしゃられた、そういった基金を活用してというような、新たな事業につきましては、まだ今後、研究課題といふふうにさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）先日の行政連絡に入ったんで初任者研修については私も周知しておりますが、ただ、その介護資格を得て、本町、もしくは本町から隣町、市内へ通ってして

いただきますと、本町にとっても所得税等の、住民税等の税収のメリットがありますが、資格を取得してそのまま市内へ行って、市内で働かれると、結局本町は育てるだけ育てて逃げられるという、言い方悪いですが、そういうふうになります。現に私のおいもその制度で資格を取得して現在高知市内に居住して、高知市内で就労しております。

やはり、この嶺北の地に非常に多くの雇用がある。そのために本町から人を例えば、隣の土佐町であったり、行っていただけるといふような体制について、やっぱり人材を確保するというのが必要であるかと思いますが、その点、もう一步踏み込んだ答弁、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）吉川議員のおっしゃられるとおりで、嶺北地域には、ここへの吉川議員が200名ほどという、そういった大きな一つの産業とありますが、そういった事業所があるわけでございますので、そういった介護人材の確保につきましては、従来からも大きな課題でございます。先ほど吉川議員からもお話があったそういった基金の活用というようなことも踏まえまして、今後、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）次に、地域包括支援センターの周知の強化についてお伺いいたします。

地域包括支援センターの業務につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。この地域包括支援センターがあるにもかかわらず、介護支援が必要となった場合の具体的な手続について、住民に周知が仮に行き届いていないとすれば問題であると考えてるが、現状を踏まえ、今後の地域包括支援センターの周知の強化について、どのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）間もなく12時になりますが、吉川議員の質問が終わるまで続行したいと思えます。

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）そのようにします。

では、答弁を求めます。

健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）地域包括支援センターの周知等につきましては、設立以来十数年も経過しておりまして、この間、行政連絡であったり、今日、こちらにもパンフレットを持ってきておりますが、本山町権利養護センターさくらであるとか、本山町認知症ケアパス、そういったものの資料を通じて、地域包括支援センター等の紹介もさせていただいておりますし、周知が行き届いていないという認識は持っておりません。

また、地域包括支援センターの職員につきましては、特に民生委員さんとの協力関係が

重要でありまして、月1回の民生委員の定例会等におきましても職員が出席し、いろんな情報を民生委員さんからも聞き取り、その課題に向けて取り組んでいるところでございまして、十分、周知されているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。

それでは、次に、保健福祉センターの設置目的等についてお伺いいたします。

保健福祉センターの設置目的は、老人福祉法第20条7の2、地域保健法第18条第2項及び厚生省医務局長通知（昭和57年医発85）に基づく事業を行いとあります。市町村、この健康保険センターについては、住民に対して健康相談、保健指導及び健康診査、その他の地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設とするとありますが、今後、新庁舎完成後の役場組織の改変において、本来保健福祉センターにあるべき機能を再吟味し、組織改編、または機構改革を進めるべきだと考えますが、その点、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）質問にお答えをいたします。

保健福祉センターでは、現在、町民の健康づくり、保健事業、それから感染予防、それから障害児、障害者の福祉等、幅広く福祉行政、サービスを展開をしております。新庁舎完成後、来年度になりますけれども、保健福祉センターの職員は全て新庁舎への移行を考えております。住民サービスをさらに向上させるためには、他課との連携をさらに深め、ワンストップ機能を図ることが重要と考えておるからであります。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。また、嶺北中央病院保健福祉センターのエリアを医療と保健と福祉のゾーンと想定するならば、社会福祉法人本山町社会福祉協議会を保健福祉センターの中に置くことも一つの考え方だと思いますが、その点いかがかお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）質問にお答えをいたします。

社会福祉協議会におきましては、別の法人になっておりますけれども、現在社会福祉センターへの移行といたしますか、そちらのほうでの事務ができないかということで、相談は持ちかけておるところであります。やはり近くに来ることでより強く連携が図れるんじゃないかというようにも考えておりますけれども、今現在の社会福祉協議会でのこちらに来ることでのメリット、デメリット、それから今でのその地域で活動してきたことなどがありますので、そういうことを整理して、社会福祉協議会のほうで判断をしていただくということにしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君） 現在、社会福祉協議会の中には、訪問介護事業所、障害者訪問介護事業所としての側面もありますので、ケアマネジャーとの連携という意味でも有効的だと考えております。ぜひ、前向きな、相手待ちではございましょうが、検討をお願いします。

次に、病児・病後児保育についてお伺いいたします。

過去、同僚議員も質問したことがある項目でございますので、視点を変えてお伺いいたします。まず、病児・病後児保育とは、地域の児童を対象に、当該児童が発熱等の急な病気になる場合、病院、保育所等に附設された専用スペースにおいて看護師が保育する事業及び保育中に体調となった児童を保育所の医務室において看護師が緊急的な対応を行う事業とされております。

まず、ここで考えなければならないことは、病児・病後児保育は、保育所附設の場合と病院附設の場合という二つのタイプがございます。この施設の整備につきましては、病院附設の場合は、医療提供体制施設整備交付金となり、保育所附設の場合につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金、いわゆる安心こども基金が充てられます。病児・病後児保育の整備についての本町の考え方をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 5番、吉川議員の質問に対し答弁を申し上げます。

病児・病後児保育施設の設置につきましては、これまで本町独自の設置は運営等において厳しいものがあるということで、以前、小児科の病院がある隣接町と協議をした経過もございます。保育所や病院に設置する場合、人員の確保、建物の増築、整備などに伴う費用負担、運営についても費用負担が発生することなどから、現在まで設置には至っていないところでございます。

令和2年度から県内にある訪問型の病児・病後児保育を展開しております事業所による受入れが可能となりまして、現在、対応としては、この事業所での運用をしてきたところでございます。実績としまして、事業者の受入れにつきましては、これまでございません。しかしながら、事業所の都合によりまして、令和4年度に入りまして、受入れができないというような状況になっておりまして、現在、受入れ対応はできない状況になっております。

質問をいただいております病院での運営につきましては、病院や保育所、町と施設の場所、あるいは人材の確保が可能かどうかの検討、施設整備費や施設運営費の積算など、国・県等の支援も議員もおっしゃられておりましたが、私もちょっと若干見ましたが、県のほうにもございますので、そういった支援の研究もして、検討をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

またあわせて、利用ニーズがあるかどうかの把握もしていく必要があると考えておりまして、検討に当たっては、ニーズ、場所、運営費など総合的に判断、研究、検討して行く

必要があるというふうに考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君） 児童福祉法第21条の9には、病児・病後児保育を市町村が実施する事業としての努力義務化がされております。また、近年、制度改正で対象となる児童はおおむね10歳未満から小学就学児に拡大しております。国としては、病児・病後児保育の要件を緩和し、なおかつ、運営主体である事業者に対しての補助率を引き上げております。

例えば、平成22年度、病児保育の1か所基本分の単価が240万円であったものを10年後の令和2年度には、500万7,000円と引き上げております。また、この財源負担につきましては、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1で、その残余额を利用者が負担するというようになっております。運営する場合におきましても補助金がつき、施設整備にも補助金があるということで、再度、いま一度前向きに検討する価値はあるかと思いますが、その点、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 答弁を申し上げます。

議員、おっしゃられましたように、県のほうでも調べましたら、開設準備経費で改修等につきまして1か所当たり、こちらでは400万になっておりますが、そういった費用、あるいは、病後児対応型ですと基本分で1か所当たり年額の500万ほどになりますが、支援がございます。ただ、十分ちょっと内容を見てもないと施設の設置の方法によりまして、若干の、何と申しますか、積算から外れる部分、減算もありますので、ここら辺を十分に研究もしながら、検討をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君） ありがとうございます。

次に、嶺北中央病院の人材育成の強化についてお伺いいたします。

まず、現在の嶺北中央病院の事務職の実情についてお伺いします。役場からの出向が何名で、派遣の方が何名かという形でお答えいただきましたら幸いです。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 5番、吉川議員のご質問に対してお答えいたします。

現在、嶺北中央病院の職員は、正職員、こちらから出向した職員が私を含め4名です。そのほかに、会計年度任用の職員が2名いるんですけれども、1人は総務と地域医療部の兼務、1人は医事班と2階の事務の兼務です。委託しております委託契約による職員なんですけれども、窓口と請求等を行っていただく職員が7名ということになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。これもある病院においては、電子カルテを導入した際に、事務職を全て派遣さんからいわゆる病院自身のプロパーの職員に切り替えたという話をお伺いしたことがございます。派遣の事務職ではどうしてもこの人は仕事ができるな、診療報酬、レセプトの計算がすごいまいなという方であっても派遣会社の都合で職場が変わる、派遣先が変わるといふこともあるので、どうしても自分のところで構えたほうがええというふうなことで、そこの病院に至っては、現在医事課の課長さんがその専門の女性の方がやっているという実情もあります。

やはり、嶺北中央病院においても、現在、経営コンサルタントの指導を仰いでいるとは思いますが、診療報酬の処理を行うスタッフは病院のプロパーの職員にして、その人材を育てる必要があるかと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）お答えいたします。

本当にそこは難しいところでありまして、現在委託している業務が幾つかございます。その事務的な委託に関しましても、議員のおっしゃるとおりで、委託経費を考えることであるとか、直接運営したほうがいいのかとか、いろいろ検討しているところなんです、その後の人員確保も含めて、今後を考えていくところにはあると思います。

医事班的な仕事のことになりますと、医療法に基づいた施設基準や診療報酬事務などを行うほかに、まだ機能や設備、診療体制、安全面やセキュリティーとか、また今もおっしゃいました電子カルテの運用など、専門的知識の習得が必要とされます。そのほかに、まだ医師や看護師等の技術職員との連携も必要とされますので、患者さんとの対応も必須となります。そういうことも考えまして、今後においては、専門的知識のあるプロパー職員への切替えとか採用とかいうことも視野に入れて検討をしていくことが必要ではないかと考えております。

以上、検討課題とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。その点、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）事務長からも話がありましたけれども、プロパーでの対応ということについて、育成も重要ではないかということもございますけれども、現状では、そういう委託業務で行っておりますが、ちょっとこれ、検討課題、研究課題ということにさせていただきますと思います。

○議長（岩本誠生君）5番、吉川裕三君。

○5番（吉川裕三君）ありがとうございます。1問目の南海トラフ地震に対してとこの病院のことについては、今すぐじゃなく今後、検討して、嶺北中央病院が生き残れるように、そして本山町の医療と保健と福祉が充実するようという質問でございますので、ぜひ、

今後、充実した対応をお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、5番、吉川裕三君の一般質問を終わります。

昼食のため、1時15分まで休憩いたします。

暫時休憩します。

休憩 12:13

再開 13:15

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に続き、一般質問を続けます。

4番、河邑一雄君の一般質問を許します。

4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）質問に当たります前に、マスクをのけらせてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長の許可を得、事前に通告しておりました3点、町長の政治姿勢、市街地再生、防災対策についてそれぞれ質問をいたします。

まず1点目、町長の政治姿勢、特に選挙公約について質問をいたします。

町長に就任され、はや6か月余りを経過し、この間におきましては従来から継続しておる課題でありますれいほく地域振興株式会社、嶺北中央病院職員に対する給与未払い、コロナ対応等をはじめ、様々な課題に取り組まれておることは承知もしております。これらにつきまして、引き続きまた議会共々解決に向け取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

さて、質問に入りますが、昨年秋の町長選挙に際し、報道機関が各候補者に対し当選後に実行する公約3点について質問し、澤田町長からは、1点目、農畜林業や商工業の若い後継者による連携グループを立ち上げ、元気で楽しい町にしたいという思ひを具体的に実現する、2、本山町で子育てをしたいと思へる保育や教育、医療や福祉の充実、3点目、財政担当としての経験を生かし、健全で計画的な財政運営に当たると述べています。

そこで、まず1点目の若い後継者の連携グループの立ち上げにつきまして、6か月余りを経過し、現在どのように取り組まれているのか、もし立ち上げているのであれば、どういったテーマ、例えばこれから10年、20年後を見据えた元気なまちづくりとか、各産業振興についてか、いろいろと考えられるわけですがけれども、町長の現状について取組をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）4番、河邑議員の質問にお答えをいたします。

町長の政治姿勢についてということで、若い後継者による連携グループの立ち上げの件

でございます。

就任して、先ほどご質問でも出ましたが、6か月が経過しようとしております。この間、いろいろな方々からいろいろなお話もお伺いしました。若い方々からもお声をかけていただいたりして、その場にも参加させていただき、いろいろなご意見をお聞きしております。

その中で、農業に従事する若い方が農業の魅力を伝えていきたいという話をされましたが、それと同時に、同世代の仲間がいないという話をされました。また商工業に関わる方が、第一次産業が輝いている町で第三次産業も頑張っていきたいというような思いをお話をしてくださいました。また、役場の若い職員とも交流したいという話もいただいたところでございます。

私たちの世代では、異業種間の横のつながりを持つ機会も、青年団やスポーツ活動なんかでいろいろとありましたけれども、今はそういった機会がなくなっているように思います。それぞれの分野で頑張っている若い方々の横のつながりが必要と思い、連携グループの立ち上げについて公約の一つといたしました。

まだ、立ち上げているのならそのグループのという話がございましたけれども、まだ立ち上げにまでは至っておりません。今後、堅苦しくならないような集まりから始めようということで声をかけていくように、具体的に担当課にも私のほうも伝えまして、今進めておるところでございます。

産業の振興とかこの将来ビジョンというところまで、そこまで堅苦しく最初は入らないほうがいいのかなど、皆さんの思いを聞く中で、何かできることが一つでも二つでも実行していきたいというのが最初の考え、思いでございました。町長に就任しまして半年が、繰り返しになりますが、過ぎようとしていまして、先ほど議員の質問にもありましたけれども、日々の日程や課題に対応している中で時間が経過しているなということを実感しております。公約をしたことを一つ一つ丁寧に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）どうもありがとうございます。

私も、若い人たちと最近話す機会がありましたが、この連携グループの立ち上げということを実際に期待しておる方たちもおいでです。先ほど質問の中で申しましたが、従来からある課題等が幾つかありまして、時間的な制約もあろうかと思えますけれども、若い人たちの元気をもって子供からお年寄りまでがこの町に住んでよかったと思えるような、そういった組織なり、また活動を広めていただきたいと私は思います。もし何かあれば。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。

もうその声に絶対応えていかなくちゃならないという意味では、非常に緊張もいたしますけれども、メールなんかでも頂いたので、あまり堅苦しくならないようなやり方がいい



んじゃないですか、最初はというご意見を若い方からメール頂いたことがありまして、そういうところでいろんな思いをお聞きするという場を持って、そして若い方がこういう町だったら元気で楽しいというようなご意見なんかもあると思いますけれども、そういったことを、繰り返しになって恐縮ですけれども、一つでも二つでも、それを実行していくというのが行政の、私の仕事かなというふうに考えております。

○4番（河邑一雄君）いいですか。

○議長（岩本誠生君）次読んで。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございます。よろしくお願いします。

公約の2点目につきまして入りたいと思います。

2点目、保育や教育、医療や福祉の充実について質問いたします。

現在、例えば保育につきましては保育料の完全無償化、小学校・中学校におきましては給食費無償化、中学校入学に際しては制服の支援、医療面におきましては18歳までの医療費無償等、実施されていると思います。福祉面におきましては、在宅介護手当、福祉タクシー、さくらバス等、また昨年策定されましたいきいきあんしん総合福祉計画に沿った取組等、思い浮かびますが、町長の現在考えているさらなる充実について、例えばどのようなものなのかを質問いたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、議員から話があったとおり、本町はその保育料や医療費の無料化、給食の無料化ということも早くから取り組んできておりますので、そういった対策は当然引き続き引き継いでいくということは非常に大事だというふうに思っております。保育所なんかでは、育児の不安や孤立にならないようにと、今はもういろんな子育て不安とかいうところがあるように感じますけれども、そういった子育て世代の支援、保育所だけではなくていろんな課題が、子どもから見えるいろんな課題がございますので、行政の横の連携を取りまして対応していくと。健康福祉課とか保健師さんとかですね、横の連携を取って、子どもだけを見るんじゃないくて、その家庭も地域も見ていくというようなことが必要じゃないかなというふうに思っております。

あわせて、地域での見守りなんかも、地域の皆様とも一緒に取り組む必要性があるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういうことを進める中で、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりということに一層努めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後の新庁舎への移行に伴いまして、保健福祉センターの活用などもこれ考えていかなくちやならなくなってくるだろうというふうに思いまして、そういう中では、ニーズ、これはさきの議員のご質問にもありましたけれども、ニーズの問題等もございましてけれども、一時預かり保育や病後児保育のことなんかも、そういったところで検討してまいりたいというふうに考えております。

教育では、教育委員会と意思疎通を図りながら、教育環境の整備などに取り組んでもまいりたいと思います。また、県立嶺北高等学校がこの嶺北地域にあるというのは、私は大きな財産だというふうに思っております。学習や部活動、希望する進学や就職など、多様な思いを実現するその後押しを、力強く後押しをしていきたいというふうに思っておりますし、安心して暮らしていくということでは、医療や福祉の充実は欠かせません。公立病院の嶺北中央病院の役割は大変大きいというふうに私は認識しております、それはこのコロナ禍での対応を見ましても、一層その思いを強くしております。

人口減少や高齢化などで医療を取り巻く環境というのは非常に厳しくなっておりますが、当病院は、嶺北地域の救急病院や急性期の医療等の拠点病院でございますので、医師や看護師さんの確保や充実に努め、地域医療を守っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

気がついた点で、従来、今までの定例議会におきましての一般質問等では、教育の充実では中学校体育館の建設と、そして医療面ではがん検診の自己負担額の軽減、そして3月の定例議会で同僚議員から出ました在宅介護手当につきまして、要介護が4から4以上のものにつきましては現在5万ですけれども、対象外であります1から3につきまして何とかならないかという質問もありました。そういった面、いろいろと多岐にわたりますけれども、より一層の福祉充実に努めていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） ありがとうございます。

嶺北中学校の体育館については、具体的に教育委員会と連携取って進めております。実現をしてみたいです。

それから、がん検診、介護手当、在宅介護手当について議会が終わった後、庁議でしたか、でも県としておりますが、まだ実現には至っておりません。財源の問題、予算の問題等もありますし、どの範囲でそういうふうに適用していくのかという課題なんかもございますので、すみません、まだ具体的にはできておりませんが、検討しておるという段階でございます。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君） ありがとうございます。

財政と照らし合わせた検討が必要であろうかと思っておりますので、できる範囲のことはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは3点目、健全で計画的な財政運営につきまして、今後の財政状況につきましては、議員研修会の場も役場のほうで設定して、数回勉強会も開催し、今後ますます厳しい状況が続くことが、議会の一人として承知しているところであります。

町長として、令和4年度の当初予算策定につきましては、町長に就任した時点において概要がもう出来上がっており、自分の思いがあまり反映できなかったものと推測しますが、今回提案しております6月補正予算をはじめ、自分の経験も生かし、今後各種事業の見直し等も含め、どのように今後取り組む覚悟がありますか、またお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおり、ここ数年の間に大規模な投資の必要な事業が続いておりまして、大変厳しい財政状況になることは、これはもう避けようがないというふうに思います。そういう意味で、自主財源に乏しい本町でございますので、地方交付税の確保とか、国の言うことが非常に重要になってまいりますので、国の財政計画が非常に大きく市町村にも、本山町にも影響してくるというふうに、左右されるようなことになってくると思います。やっぱり危惧されるのは、コロナの交付金。コロナ対策で非常に国は財政出動しておりますので、この反動が今後どうなるのかというのは、正直危惧をするところでございます。そういった国の地方財政計画なんかも見ながら、やはり先ほどご指摘あったとおり、勉強も議員の皆様にも研修もされておられますけれども、中長期の財政見通しなんかも見まして、あれ令和10年度が公債費ではピークになるというふうに見込まれておりましたけれども、やっぱりその財政指標、公債費比率の問題とか経常収支比率とか、そういったものも注視しながら、今後の財政運営、健全な財政運営に当たっていききたいし、健全な財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございました。

今までになかった歳入面等におきましては、このたびできました松島農業クラスター等、固定資産税はじめ多少でもあろうかと思えます。ただし、今後の歳出につきましては、役場庁舎の取壊し等、市街地活性化等にも幾らかの金も必要であろうし、また土佐本山橋の橋のメンテナンスなんかもこれからは発生してくると思えます。先ほど町長が申しましたような、将来を見据えた計画的な財政運営に努めていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）次の項目へ進んでください。

○4番（河邑一雄君）1項目めの質問を終わります。2点目、市街地再生につきまして質問いたします。この質問は3月議会でも質問し、執行部の答弁では町なかや商工会の方々とも相談し、話を進めるとのことでありました。町長当選後に新聞の取材で、地域おこし経験が豊富な人材の雇用を国が支援する地域プロジェクトマネージャー制度の活用や、集落活動センターを参考に町なか活動センターの立ち上げも考えていると思いを述べております。

現役場庁舎解体後の跡地、またスポーツセンター跡地等の活用等、ハード面やソフト面を含めた具体的な方向、取組が今後急がれると思えますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

市街地の再生についてということでご質問をいただきました。

この間、町なかのにぎわいづくりの一つの手法として、チャレンジショップの開設を表明してきました。今、複数の課で連携しながら具体的な検討に入っております。これは予算も伴いますので、また議員の皆様にお示しをしていかなければならないというふうに思いますが、あわせまして、ミニ直売所、ミニカフェについての私の考え方、こんな考え方を持っているんだということを職員にも伝えて、検討をしていただいております。あわせて、町なかの活性化に向けた委員会の設置などについても、具体的に検討に今入っておるところでございます。これはまだ委員の選定とかどういふふうに進めるのかということについての具体的な検討に今入っておるところというふうにご理解をいただきたいと思っております。

今後、そういった取組が進む中で、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度なんか活用できないかというふうにご考えております。この地域プロジェクトマネージャーは、市町村の活性化に向けて必要なノウハウを持ったり、それから人脈を持ったりした人材を採用することで、町なかの活性化に向けたアドバイスなどを期待するものでございます。

この地域プロジェクトマネージャーにつきましては、財源は特別交付税で算入されるということになっております。そういった制度を活用しながら取組を進めていきたいというふうに思いますが、具体的に検討する中で、その町なかの活性化センター的なものが取り組めないかというのは、これはもう構想というか考え方ですので、具体的にそれをするということで今取組を進めているわけではございませんけれども、そういったことも将来考えられるんじゃないかなというふうなことを表明をさせていただいたところでございます。

活性化策、案を役場庁舎の移動と並行して住民に示すべきではないかとの考えは、議員と同じ思いでございます。議員の皆様とも一緒に町なかの活性化について取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひまたご助言とかご指導もいただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ありがとうございました。

現在、役場庁舎内では課・室で連携し、取り組んでおるということですが、やはり委員会、例えば委員会を設置する際には、専門家も交え、当然専門家が必要であろうかと思っております。商工会そして町なか活性に関する組織等も参加していただきまして、将来に向けてのビジョンを早急に、スピード感を持って取り組んでいただき、できるものならば役場庁舎が完全に向こうへ移行したまでに、特に市街地を中心にして周知をできるような形を取っていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）そのように努めてまいりたいと思っております。もう庁舎の移行は目の前に迫っておりますので、それに並行して、そういった町なかの活性化について議論も進め

ていきたいし、こういうふうな取組を進めていきたいということについては、皆さんにお示しを、計画書としてぱちっとできるかということ、なかなかそれほど短期間で皆さんの意見を集約するというのは難しいかもしれませんが、考え方については示していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ぜひスピード感を持って対応していただきたいと考えます。

それでは、3点目に入ります。

防災対策につきまして、町の実施する事業ではありませんけれども、今回特に国・県による堰堤等の砂防事業についてですが、県による十二所谷堰堤につきましては、この後同僚議員が質問されると思いますので、私のほうからは、国による直轄について質問をいたします。

まず、現在、本山町内では、国による直轄砂防事業が4か所、屋所、瓜生野、北山東、上下関の4地区で実施されております。平成30年の西日本豪雨に伴う北山東、上下関地区での国による吉野川上流域特定砂防整備事業について、復旧の状況、今後の計画について、分かっている範囲での答弁と、平成31年に発生しました集中豪雨時等に県道逆瀬吉野線への影響が心配であります沢ヶ内地区の山腹崩壊のその後の国の対応状況を質問いたします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）資料の配付をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:24

再開 13:24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料は行き渡りましたかね。

それでは、答弁を求めます。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）4番、河邑議員の一般質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

平成30年西日本豪雨災害に伴う直轄特定緊急砂防事業の状況等について報告をさせていただきます。資料を見ながら説明をさせていただきます。

資料の左側に北山東栗ノ木川支川堰堤工事の状況であります。強靱ワイヤーネット1基と砂防堰堤の1基は完成しております。現在、この堰堤の上流側に向けて入っていく管理用道路を施工中であります。管理用道路は、令和5年3月完了の予定となっております。

次に、資料の中心付近、行川本川砂防堰堤工事の状況であります。砂防堰堤1基の予定

で、令和4年3月から6年3月までの工期で現在準備をしておるところになっております。

続いて、資料右側ですが、行川支川堰堤工事の状況であります。支川堰堤のほうは、強靱ワイヤーネット1基と砂防堰堤の1基は完成しております。現在、この写真の下側、令和5年3月までの工期で、現在工事用の迂回道路の整備が進んでいるところであります。

続きまして、平成31年に発生した沢ケ内地区フキガの下谷川の土砂災害につきましては、令和2年度より直轄砂防事業による砂防堰堤の整備に向け、汗見川支川砂防堰堤設計業務というもので、現地踏査、現地測量、路線測量、ボーリング調査が実施され、現在までで概略設計と詳細設計まで進んでおります。来年度をめどに、本格的に計画に位置づけで用地測量や用地買収等を進めていくとのこと聞いております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）どうもありがとうございました。

前に、今の執行部以前でありますけれども、聞いた際には、北山東、上下関の両地区は令和元年から令和5年までの5か年で防災事業を完了する予定で、令和5年に事業評価、見直しをおると聞いております。事業評価というのは見直しということで、今までの成果、そして今後の見直しということであろうかと思っておりますけれども、事業評価に至るまでに特に本年度、令和4年度であります、北山東地区では堰堤の下流側の対策、上下関地区では、堰堤に至るまでの町道を工事用道路としての改良要望、沢ケ内地区の早期着手を含め、町として令和5年以降も継続して砂防事業を含めて関連事業を行ってもらえるよう、今後、議会も一緒になって強く要望するべきだと思いますけれども、執行部の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）今のお話のとおり、今、栗ノ木川と行川流域では、直轄の特例緊急砂防事業として取組を進めておりますし、汗見川流域でも、議員お話しのとおり砂防堰堤工事が進められているところでございます。この早期完成に向けても、要望をしておるところでございます。

国の直轄関係でございますけれども、これは②にも関わる部分でございますけれども、構いませんか。先ほど事業評価、事業の見直しということがございましたけれども、ご指摘のとおりです。その中で、この流域では気候変動の状況等があつて、この流域では今までと違うそういう危険性が増しているんだということを要望しながら、これがあるから直轄で今後も他の場所もというのはなかなか難しいところがございますので、こういった見直しの作業の際に、今までと環境が変わってきているんだと、気候変動によっては非常に災害が今までと違う危険性が生じておるんだというようなことを踏まえまして、引き続きの事業の進捗を要望していかなければならないということは、これ実は関係機関のほうからそういうふうな助言をいただいています。そういうふうに取り組んでいかないと、なかなか単純に国の直轄、直轄ということだけでは、国のほうでもいわゆる予算獲得になか

なか厳しいところがあるんですよということをお伺いをしました。

関係している隣接の町村の皆さんとも連携しながら、直轄の砂防事業の促進期成同盟会というものもございますので、そういった団体とも連携をしまして、今までも国のほうに要望をしてくれておりますけれども、併せてその要望を進めていきたいというふうに思っております。先ほど議員のほうからもありましたとおり、議会の皆様とも一緒に期成同盟会も含めましてその直轄に向けた取組で引き続く事業を進めていただくということについて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君） 2項目めの町がどのように現在要望活動をしておるかということにつきまして聞こうと思いましたが、町長のほうから答弁もありました。若干町内全域を直轄砂防ということも述べられていますが、施政方針でも前執行部もありましたけれども、町内全域の砂防指定につきましては、なかなかハードルが高いと思いますし、現在は被災場所あるいは危険箇所をポイントポイントで砂防事業を実施しているようにも見受けられます。先ほど町長も触れられましたが、砂防事業期成同盟会等におきまして、要望場所につきましては例えば大豊町と平成30年災害時のように足並みをそろえて議会も一緒になって要望活動を進めていくべきだと思います。答弁がダブるようになるかも分かりませんが、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

もう議員のご指摘のとおりでございます。この間いろいろと助言もいただきましたけれども、やはり関係自治体、大豊町さんとか等を含めてやっぱり足並みそろえて、特に平成30年の緊急のこの事業については大豊町と本山町でございますので、足並みそろえて、この表現がどうかとも思いますが、手順を踏んで、県のほうも大きく関わっておりますので、県のほうにもアドバイスもいただきながら、この砂防の流域、全域はなかなか確かに言われたとおりハードルが厳しい部分もございますけれども、例えばこの栗ノ木川流域とか行川流域は、先ほども繰り返しになって恐縮ですけれども、もう本当に気候変動なんかがあつて今までと全然違うんだという、危険性が増しているんだということを訴えさせてもらって、必要な箇所もあるんだという、砂防堰堤が必要な箇所もこういうところもあるんだと、その下流には住宅が、こういう住宅があるんだという具体的なことを踏まえて要望していくと。

先ほど言いましたけれども、県との連携案、いわゆる手順を踏んで、期成同盟会との中央での取組もございますので、そういった中央での地元選出の国会議員の先生方にも要望もさせていただいておりますけれども、そういうふうに手順を踏んで、要望をしていきたいというふうに思います。当然、議会の皆様もこの期成同盟会にも入っていただいておりますので、一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 4番、河邑一雄君。

○4番（河邑一雄君）ぜひ今後、議会も一緒に、そして近隣町村と足並みをそろえて行動を取っていただきたいと思います。例えば、出張所はすぐ四区にありますし、砂防事務所は池田で車で1時間、地方整備局は高松の約1時間で行けるところにありますので、要望に行こうと思ったらいつでも行けるような、日程調整合えば行けますので、ぜひともお願いしたいと思います。

最後に、町道の強靱化、公共事業の促進、雇用の場の確保など、公共事業に携わる人たちの家庭生活を守るためにも、今後、砂防事業のみならず、各種事業を積極的に取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、4番、河邑一雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 13:36

再開 13:37

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

消毒も終わりましたので、では次の一般質問を続けます。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は3点ほど通告しております。一つ目としては、住民協同で生活道路の維持管理について、二つ目が河川等の環境美化対策について、三つ目として空き家対策について、3点です。

先日うれしいニュースがありました。町長の行政報告にもありましたけれども、多分皆さんも拝見したと思います。5月29日の新聞で嶺北高校の野球部が55年ぶりに復活したということです。現在の部員の数は一〇名で、三年生が5名いるそうです。このように新聞に出ておりましたけれども、住民の方がこれ、けど8人しかおらんでというようなことを言われまして、いや、昨日ちょっと土佐町の議会へ傍聴に行っていましたら、ある議員さんが一〇名ということで、それで三年生が5名いるそうです。念願かなって野球部が復活したことは本当にうれしく思っております。これからも土佐町とも協力して存続できることを祈っております。

それでは、1問目の質問をいたします。

一つ目の質問は、住民協同で生活道路の維持管理についてです。この生活道とか町の中にはたくさん小さな穴が空いております。その穴が小さいときはいいのですが、だんだんと穴が大きくなって、通行にも支障を来している。特に市街地を先日からずっと歩い



てみてみますと、たくさん陥没しているところが見受けられます。そのたびに、行政に依頼して補修をしてもらっている状態ですが、もちろん手に負えないところもありますので、それは行政がするというので、小さな陥没は住民協同でできるのではないのでしょうか。

住民からでは、そんなことは行政の仕事ではないかと言えばそれまでですが、住民に協力していただいて、例えば区長会で提案していただき、そして地区の区長さん、班長さんが一番分かると思いますので、取りまとめて地区で補修すれば、早期に補修できるのではないのでしょうか。材料は、町の本庁に機械とか材料はあると聞いております。

そして、質問の前にちょっと読みますけれども、県道の舗装の陥没については、例えば地域によっては土のうの袋へ砂を入れて、それを陥没場所へ適用し、安全対策に努め、本山土木事務所へ早急な補修を申し入れ、土木事務所も対応に努めているとお聞きしています。また、本山土木事務所のほうへ、舗装の小さな陥没場所については地元の道路関係の役員で対応するので、簡易に対応できる舗装材の提供を要望し、土木事務所の方も検討している地域もあると聞いております。

ですので、本当に最近ですけれども、住民の方からよく、すごく最近はちょっと歩き回って、市街地を回っているんですけども、本当にたくさん穴が空いております。陥没しております。小さい穴ですけれども、それを放っておいたらだんだん大きくなるということなんです、1か月前に、一度市街地の中で陥没していたところの石が飛んで車に当たったと。そして、5月の末に、日曜日でしたか、ちょっと回っておりましたら、小さい穴がだんだん大きくなって、住民の方が、最初は小さかったのにこんなに大きくなったと、そして車が通ったときに石が飛んで、ここに、頬に当たって血が出たというようなお話を聞きましたので、すぐにそのときは建設課のほうへ相談に行きまして、そのときにもうすぐに建設課の課長が補修をしていただきました。そういうことがたくさん、本当に本山町の市街地の中でもあります。

そして、山間部なんかのほうでも、既に地域の方々が実行している地区もあるとお聞きします。なかなか町の職員の方も、私たち、私みたいに住民の方が、いや、ここに穴が空いちゅうき、来てじゃといつも言うんではなくて、これからはやっぱり自分たちの町は自分たちで守ろうじゃないかという私は信念を持っていますので、やっぱり住民の方に協力していただいて、小さいもう補修ができればしていきたいなと自分では思っております。

それで、この質問になりまして、地域に、住民に協力していただいて、生活道の小さな陥没とか亀裂の簡易補修ができれば、将来のコスト削減にもつながるのではないかと、住民協同の仕組みづくりができないかを本町の考えとしてお聞きしたいと思っております。お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員のご質問にお答えをします。

行政報告でも申し上げましたが、人口減少や高齢化などもございまして、地域活動が非常に困難になってきているという現状もあります。これまで地域の共同作業で、いわゆる

道づくりとして町道の草刈りなど清掃作業や手づくり事業によりまして生活道路の維持補修にも当たってきていただいております。

しかし、地域の聞き取り調査なんかでは、やっぱり人手が足りないとか、地域の行事を維持していくのが困難になってきているなどの声も寄せられてきております。このため、今回予算で提案をさせていただいておりますけれども、集落支援員制度を活用して、町道の維持管理や簡易な補修などを実施、集落支援員でその修繕などについて実施していきたいというふうに考えております。

一方では、引き続き地域での道づくりなどはお願いをしていきたいというところもございますが、やっぱり役割分担をして、作業の軽減などをして、地域での協同作業が引き続き行っていくようなことにつなげていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

確かにご指摘のとおり、簡易な修繕は道路の長寿命化、小さい傷のうちに直しておけば、道路というのは長寿命化していけるという考え方、当然ございます。やっぱり町でできること、それから地元にも協同作業なんかでお願いしたいことという役割分担をしながら、住民の皆様との協同の仕組みにそれがつながればというふうに私は考えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） ありがとうございます。

町長の行政報告の中にも、集落支援員の配置についてということを読ませていただきました。たしかに支援員2名の確保を目指すということなんですけれども、やはり山間部なんかはその地域の方が、全地域ではないんですけれども、やっぱりそうやって自分のところの道路、生活道なんかはちょっと小さい穴が空いたら自分らですということはどう行われているというて聞きました。

市街地でも本当、たくさんたくさんそういう陥没してくるところがあります。この支援員さんを2名ということに対しては、やはり私も気がついて、いつもいつも住民の方からたくさん要求があって、相談があるんですけれども、そのたびに私本当に役場へ行って、言うていくのがもう何ともという感じがありましたので、やはり地域でそれがちょっとできれば、できればですよ、できれば本当、早く早急に補修ができるんじゃないかと思いついて、この質問をいたしました。

そして、ほかの市町村、隣の土佐町では、これは去年にある議員さんがこのことを出しまして、区長会に諮っていただいて、区長会が取りまとめて、それで建設課長から補修する材料とか機械などを提供してもらい、地区で補修しているようです。ちょっと昨日行っていましたので、どうですか、その後、質問したというのはどういうあれの流れですかと聞いたら、やはり本当にこの方は今まで材料を買ってきて、車で前後したら固まるということはずっとやっていたそうです。ですので、それじゃなしに、もう地区でみんなで行ったらどうかというお話をしたところ、まとめてもらって、10件、20件のところが30

件と、だんだんと皆さんが件数も増えて、住民がすごく喜んでいてというお話も聞きました。

一応聞いていただいたら分かると思うんですが、ぜひ今度9月に区長会があると思うんですけども、そのときに相談したらいかがでしょうか。やはり自分たちの町だから、全部全部役場、行政に頼むだけではなくて、やっぱり住民も率先してやるということが大事やと思いますので、もう一度そのことをちょっと聞かせてください。ぜひ区長会なんかで諮ってもらって、そういうことをやることはできないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。

地域の皆様に材料提供とそれから機械の貸出しということで、ただ、地域にそういう作業に慣れておる方なんかもある地域と、そうじゃない地域なんかもあって、全ての地域で材料支給したから道路補修してもらえないということではできないかもしれません。機械は危険性も伴いますので、事故があってもいけませんので、そういうことでは地域の皆様が材料と機械貸し出してくれたら自分たちでやるよということについては非常にありがたいというふうに思いますし、手作りの事業はそういう趣旨でもございます。

あわせて、やっぱりこの人員2名を確保しなければならないというのは前提ですけども、日々ちょうどパトロールですね、本来そういうパトロールなども必要なんですけれども、なかなか日々パトロールなんかもできていない部分がございますので、そういう集落支援員の方を確保して、パトロールなんかも、町道のパトロールをしてもらおうと。それから、穴ぼこがあったり傷んでいるところは簡易な補修も取り組んでもらおうというような、そういう考え方が集落支援員の考え方でございます。そういうことも併せて進めていければと思います。地域の皆さんのお力もお借りしたいというのは、もうそれはありがたいことですし、材料提供、機械貸出しでそういう補修についても地域の皆さんのお力もお借りしていきたいというふうには思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

そうしたら、町長がこの支援員を2名確保ということは、やはり至急にこれもするということですけども、この方がそうしたらパトロールして、全部本山町を回って、やはりちょっと補修せないかんところがあれば役場のほうへ行って、この方たちが補修をするというふうな形にするんですか。それと今町長がおっしゃったように、もちろん地区のほうでもそういう器用な人はするんですけども、なかなかできないところは、それは行政がせないかんですけれども、全部全部の地域をしてくれというわけではないですよ。やはりできるところの地域ではやってもらおう。

聞いたら、その機械がとても重たくて、なかなか危険性があるということも聞きました。大きいところの陥没はいかんけれども、小さいところやったらそれで打てる。車で前後したら固まるということもお聞きしました。それはもう実際やった人が私、教えていただき

ましたので、そういうこともあるんですけども、やはりこの2名の支援員さんがパトロールして、町内を見て、それからそのがにおうてここはこういかんとかいうふうになったときに、行政と相談してその方たちが結局そういう補修をしていただけたということなんでしょうか。もう一度答弁願います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）繰り返しになりますけれども、地域の皆様に今でもそういう補修もしていただいておりますし、道造りということで、道路両側の草刈りとか道路の清掃とか側溝の清掃とかいうことをしていただいております。地域でのそういうコミュニティーも僕は大事だというふうに思っていますが、なかなか困難になってきている面もあるということでございます。そういう役割分担をしながら、集落支援員の活動につきましては町で何とか確保できないかなと、そういった道路補修なんかの経験している方なんかが一番ありがたいというふうには考えておりますけれども、月に16日ぐらいの勤務になりますので、それで町道を順次パトロールしていただいて、そこに穴ぼこがあったりしたら、軽トラでパトロール、2名ですののでしていただいて、機械とか補修材なんかも載せておいて、簡易な補修についてはそうやってやっていくということで、そういうことで長寿命化ですよ、傷が小さいうちに直すという議員ご指摘の長寿命化にもつながるだろうというふうに思っております。

地元で補修材を提供してくれれば直すよということについて、それはもう駄目ですということを決して言っているわけじゃなくて、そういう応援もぜひしていただきたいですけども、町として地域のそういった人員、高齢化や人が減ってきておる中での役割分担ということも考えて、地域の軽減、道を維持していく軽減なんかも考えるという意味で、集落支援員を配置していこうということで今回予算も計上させてもらったところです。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。実は、この支援員さんを初めて確保するという、以前にも一般質問では本当に大変とか、いろんところで木が倒れかけたりとか、すごいいっぱいいっぱい、生活道、通学路なんかでやっぱりそういうことがあって、私も一般質問させていただきました。なかなか高齢化が進んで地区でする人がもう決まっていて、それが大変でしたので、こういう支援員さんの2名の確保は本当によかったと思っております。

先ほど言った市街地のすごい近くのところで、ちょっと石が当たって血が出たという人が、今言いましたよね。それはすぐ役場の近くなんですよ。皆さんが、役場の職員もそうですけれども、自分たちはちょっと見ぬかっていたので、役場の職員さんもこうやって道路を歩いていたら、ああここに穴空いちゅうということはあると思うんですよ。やっぱりそういうことも気をつけてしていかないと、うちの近くのところの穴が空いちよったのが、車に当たったがですよ。やっぱりそういうことにならん前に、皆さんも、私たちもそうですけれども、道路を渡っていたら、こういう陥没しているところってあると思いま

すので、やっぱりそれはもう皆さん一人一人が気をつけていただきたいなど。ただ、支援員さんがしたもので、その人に全部任すという問題じゃないですよ。やっぱり地区のほうで、ああこれぐらいやったらちょっと補修材もらったら自分でするわということに対しては、別にいいんでしょうか。それは別にもうできるんですかね。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） ぜひ地域の皆さんのお力もお借りしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そうしたら、本当にその支援員さんというのが応募しているということなんですけれども、今該当する人ってまだ決めてはいないんでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） まだ当然応募しておりません。予算が成立する前にそれをやってしまうと、それはもう大変なことになりますので、予算を議決をいただければ、暫時取り組みたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 分かりました。そうしたら、議決してその予算が通れば、もう本当に早くに支援員さんを確保していただきたいと思います。前向きの考え、よろしく願いいたします。

これで1問目の質問を終わります。

○議長（岩本誠生君） 2問目に移ってください。

○7番（中山百合君） 2問目は、河川等の環境美化対策についてです。

これは、県内でもアウトドア施設ができていの中で、本町は日本で最も美しい村づくり宣言もしております。景観など誇れるものがありますので、その中で毎年夏場に問題になる汗見川流域での路上駐車等が見受けられます。もちろん帰全山のところもありますけれども、同僚議員もこのちょっとお話をしましたけれども、やはり質問としては、夏場の観光シーズンを迎えるに当たって、本町の吉野川や汗見川等においてキャンプ客等多数が来町すると思われれます。昨年同僚議員から質問がありましたが、キャンプとか遊泳客等が帰った後のごみ問題が指摘されています。執行部からは、環境保全に効果ある対策、支援策について、関係団体と協議しながら実施していくということでありましたが、本町はどのように対応を考えているのか。あわせて、汗見川流域、帰全山公園、休養センター、それぞれのこれからの管理等の対応もお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 7番、中山百合議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、吉野川や汗見川などキャンプや川遊びを気軽に楽しみたいとのニーズが高まりまして、ごみの不法投棄等の問題が起こっております。その対応が現在町と

しても課題となっております。

今年の夏におきましても、それぞれの河川には多くのキャンプ客等が訪れることが予想されておりまして、本町におきましてはマスコットキャラクターをデザインした新しいごみ持ち帰りの注意喚起の看板を作成いたしまして、帰全山公園や汗見川に設置して対策の強化を図っておるところであります。

また、帰全山公園キャンプ場付近のちょうど帰全山公園線の川側にたくさんのごみの不法投棄があったということがありまして、今年の3月下旬には、県土木事務所との合同でごみ拾いのほうを対応を実施しております。そのような経過もございますので、今後必要に応じまして県との連携を強化しながら、環境美化活動の推進でありますとか、注意喚起の取組の強化等に取り組むまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当に昨年、汗見川のところでは路上の駐車等、それと何か河原でキャンプしている方の焼け跡というんですかね、炭があった。あれなんかあって、本当に汗見川の住民の方が掃除をしたりとか、大変苦勞をなさっていました。そして今、課長が言ったみたいに、そういうキャラクターをしてごみの持ち帰りをということをおっしゃってありましたけれども、多分夏休みなんかが大勢来るんじゃないかと思われまます。ですので、現場のほうへ一回見に行って、どうなっているかということもしていただきたい。ただただキャラクターを置いて、看板をつけてしているのでええというわけではなくて、やはり現場のほうへ何回かともなく行っていただきたいと思っております。

それと、帰全山公園の下の河原にも、すごい夏場はテントがもう本当にたくさん、キャンプ客がたくさん来ています。それで、町外の方がたまに来てお話を聞くんですけども、帰全山公園の河原をもう少し整備したら、昨日もある議員さんが、あっちの草を刈ったらどうですかという、私もいつもあそこを思っています。本当に本山町はすごいいいところですので、皆さんが喜んで来てくれております。もう少し整備したらとてもすばらしいキャンプ場になるのもったいないねという町外の方が私いつも聞いております。そういうことも、やっぱり環境とか景観の保存が重要やないかと考えますけれども、ただ、言うことは簡単なんですよ。けれども、それをいかに実行していくか。

ただ、何をつけたり看板したけこうというだけじゃなくて、やっぱり現場へ行って、キャンプの人がいっぱいおったらそこを一度見たりとか、いろいろそういう研究をしながらちよっとやっていただきたいと思っておりますけれども、町長としたり、この帰全山の公園のキャンプ場のところとか、汗見川とか、いっぱいキャンプの方々が来ていただけるに当たって、これからどのようなことを考えていきたいかなど。施策とか、これからキャラクターだけやなしに、やっぱりどういうふうに、下の帰全山のキャンプ場は本当に草も刈って、あそこを本当のキャンプ場としてやっていただきたいという希望がもう町外の方もたくさんお

いでますので、そのことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）まず、現場を確認する、看板立てるだけじゃなくて、現場も確認せよということでございますので、それはそういう取組も進めてまいりたいと思います。

帰全山のキャンプ場、もう本当、私も小さな子どもの頃から、夏にはあそこにいっぱい  
のテントを張られているということでございます。残念ながら、やっぱりダムの影響もある  
とは思いますが、あそこの砂地が痩せるという表現が適当なんでしょうか、そう  
いうふうな状況になってきて、段差もできたりということで、そういう環境も変わっ  
てきているということもあります。ただ、昨日の全員協議会でもご指摘受けましたけれども、  
できること、草刈りとかですね、については検討をしてみたいというふうに思います。

そういうことで、それからマナーについては、今このキャンプ、結構はやってきていま  
すので、逆にマナーに気をつける方も増えてきていると思いますので、やはりごみ箱の設  
置なんかはもうそれをすると、その周辺がすごく環境が悪くなるということで、ごみはも  
う持ち帰るとするのは鉄則だというふうに思いますので、そういったことも含めて注意喚  
起といいますか、お知らせなんかもしていく。やっぱり看板も設置しないと、一回一回行  
って皆さんに注意して回るというのは、とてもじゃないですけど、できないと思いま  
すので、そういう看板設置なんかも進めて、そういうマナーも守っていただくというこ  
も取り組んでいかなくちゃならないというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

去年は、汗見川は何も看板なしでそのままにしてあったので、多分そうだったかと思  
いますが、やっぱり住民の意識づけやと思うんですけども、来た方の、それでもやっぱり  
ちりは落としていきます。全部完璧ではありません。どうしてもそれはあるので、いつも  
と言わず定期的に週に1回とか週2回とかいう感じで見ていただいて、やはり割と住民の、  
本町だったら住民やったら分かるけれども、やっぱり町外からたくさん夏はおいでてま  
すので、そういうことを考えたら、やっぱりこっちも努力して、そういうことがないように  
していただきたいなと思っております。

帰全山の確かに前から比べたら砂もこう、雨が降る、流れがしたら痩せていて、砂が川  
のほうへ取られていくので、やはりそうやけど、帰全山行ったことは皆さんあると思うん  
ですけども、私も帰全山のことで支障木とかいろんなこともちょっと暗いから切っ  
てくださいねという質問もいたしました。やっぱりきれいにしないと、けどその中で、来て  
いた方が、ここの炊事場ってすごいいいですよねと、トイレもきれいになりましたよねと  
かいうことを言ってくれましたので、それで炊事場のところはいつもシルバーさんが掃除  
してくれているので、本当にそれは喜ばれていますけれども、それへ行くまでに街灯が切  
れたりとかいうことは度々住民の人から声を聞くので、その都度やっぱり行政のほうへ言  
うがですけど、そのときは直してくれます。やっぱりそういう点検ということらも、ちょ

っとこれからはしていかないかんのと、それと、町長のこの支援員の人なんかもパトロールしていたらそういうこと目につくので、道路だけやなしに全般のことを考えてやっていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

そうしたら、今、町長は痩せていく、帰全山のキャンプ場はちょっとそんな痩せていて前とは違うと言いますけれども、やはり帰全山のほうにもキャラクターとか看板なんか立てるようにしているんですか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

帰全山公園周辺に対しましても、先ほど言いましたちょっと新しく作成しましたごみ持ち帰り等を注意喚起する看板については、設置をさせていただいております。また、帰全山、特に河原につきましては、ダムの放流によって急な増水があるということもございまして、あそこの河原は遊泳禁止のポイントとなっておりますので、そのようなことも注意喚起する看板のほうも本年度設置をさせていただいております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。ありがとうございます。

それと、帰全山の上のトイレのところの公園なんですけれども、あそこでもちょっと分からないんですが、あそこはキャンプしていますけれども、あそこはどのような使用の仕方でもいいんですか。テントを張って、もちろん焼肉したりとかああいうことは駄目ですけども、テントを張って泊まるということは構わないんですかね。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

帰全山公園の新しくトイレが設置された関係もありまして、あそこの広場のところに利用される方が増えてきております。あそこの広場の使用については、県立公園でありますので県のほうで確認をいたしましたところ、特にテントを張ったりとかいうことを禁ずるようなことではなしに、自由にスペースを活用することはできるというような回答でございまして、現在、フリースペースの利用についてという注意事項の看板を設置しております。その中ではごみの持ち帰りでありますとか、公園内直火でたき火をしたりバーベキューすることは禁止ということで、バーベキュー台なんかを使用したあそこでのバーベキュー等はできるというようなこと。あと、車の乗り入れ禁止等々の一応あそこのフリースペースを利用するに当たった注意事項の看板を立てまして、それを守っていただく形での利用をすることができるとしておりますので、そういう形でかなりの方が現在利用されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）よかったです。ありがとうございます。



実は、聞いたというがは、テントを張ってしていたところで、ある住民の方がここはテントを張られん言うてちょっと怒ったというようなことを聞いて、それで、その人はもうそこから撤去したみたいなことを聞いたので、どこまでそこが使えるのか、県のところやと思うんですけども、それをちゃんと聞いちゃかんと、それで別にここは自由に使えますよとか、そういうこと、多分たき火とかはいかんけれども、そういうことが以前あったがですよ。だから、わざわざ町外から来てくれた人がテントを張ってやっているのに、さって言われたらもう二度と来ないということも考えられますので、そういうところもちゃんと周知してやっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。2問目の質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）では、3問目に移ってください。

○7番（中山百合君）では、3問目の空き家対策について質問をいたします。

全国的な問題で空き家の増加をしています。それに伴う老朽住宅も本町においても目につくようになりました。安全性、公衆衛生の悪化、景観の阻害等が発生し、住民の生活、特に隣接する住民への日常生活において大きな不安を抱かせています。

平成31年3月、本山町空き家対策計画を策定して、町として取り組まれていることは承知しています。本年度当初予算においても老朽住宅除去3戸分が撤去されると予算化はしていますが、台風シーズンを迎える時期でもあって、住民の不安解消のためにも早急な対応が必要だと考えます。住民生活に悪影響を及ぼしている老朽住宅の撤去等、所有者とも早く早急に協議をし、適切な管理についてお聞きします。

また、本山町空き家対策計画の第3章、これをお持ちやと思うんですけども、第3章5における実態調査の状況もお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答え申し上げます。

民間の方が所有する建物、いわゆる私有財産なんですけれども、老朽化によって空き家になって使用していない場合でも、その建物につきましては所有者または管理者が適切に維持管理する必要があります。しかしながら、ご指摘のとおり、町内でも老朽化した住宅等の瓦が落下をしたりするおそれ、あるいは外壁が崩れるなどで周辺の方に危険を及ぼしたり、災害発生時の避難路の確保や安全性に影響が出てきております。

本町としましても、緊急輸送道路、避難路に建つ老朽化した危険な住宅等の除却費用の一部を助成する事業を令和2年度より実施をしておるところであります。実績といたしましては、長期間空き家であった老朽住宅に対して調査をしまして、所有者や管理者を特定し除却に至った件数が、2年度に1件、3年度には3件、現在取壊しに向けて協議をしているものが1件あります。令和4年度、場所は確定しておりませんが、3戸分を確保して、必要な除却を進めていきたいと思ひます。

この除却事業につきましては、あくまで所要者・管理者が判明し、その方と協議を調べてしたもの、当然その除却費用の一部につきましてはご負担をいただかなければなりません。

るので、そういう話し合いをして進めるものであります。

また、事業の対象といたしましては、緊急輸送道路、避難路というものが事業要件にありますので、どこでもということにはなかなか得ない事業でありますけれども、そういうこともお知らせしながら、危険な家屋の除去については進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 分かりました。

その中で、今先ほど言うた第3章の5における実態調査は、先ほどおっしゃっていたと思うんですかね。

○議長（岩本誠生君） 建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 空き家対策の関係での実態調査についてですが、これにつきましては、空き家対策のためだけというわけではなくて、耐震が必要な古い住宅について、町内の木造の住宅で耐震診断が必要なもの等について、戸別訪問をして聞き取り調査を実施しております。平成28年頃からやっています、本年度も実施の予定です。

基本的には住宅の耐震化をどうですかということですが、その過程で、当然もう空き家になっているところもありますので、そういうところにつきましては、データベース化といいますか、一応一覧表にしておりますので、空き家として活用ができるような家とか、また撤去をしなければならぬ家も調査の中では情報が入ってきますので、そういう担当課がございますので、そちらのほうに情報を共有してつなげていくようなことをしております。

なお、3年度に戸別訪問で調査した数は423戸です。そのうち空き家、もしくは留守ですけれども空き家かどうか分からないというふうなところがありますので、空き家としてカウントした数では67戸、これは本山町内全域を回った中での数です。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 分かりました。

以前、これは2年ぐらい前になるんですかね、倒壊のおそれがあるということで、総務委員会が調査をして執行部に文書で提出をしました。その後の対応、この近くなんですよ。この近く、総務委員会が調査に行って、それを行政のほうに文書で答申をしております。これは、そこの人はこの前、1週間ぐらい前に来て、中山さん、この前すごく、4月か5月にすごい風が吹いたでしょう、あのときに瓦が三つ落ちてきましたと。三つ落ちてきたので、何とかならんでしょうかという相談がありました。

そして、多分その総務委員会ではもう言うたので、多分現場へ見に行ってくれているんやと思うんですが、そのときにこういう、これは国道32号線なんですけれども、ちょっと今学童保育のところの道路側にごつい金網とかいうのをしていたんですが、そんなが落ちたが、瓦落ちんかも分らんねということでお話もしていると思うんです。これは国道

32号線でこういう、本当はもう所有者が道路へ来んように自分で網をあっちへ張ってして、大豊町のほうに聞きましたら、この人がこうやって壊れたけれども、家は壊さんと、そのまま置くということで、こういう状態になって困っているというお話をお聞きしました。ですので、やはりそのことで総務委員会が出した分は把握しているんですか、行政は。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えいたします。

議員がご指摘をされておる住宅につきましては、この南側の市街地の住宅であるというふうに思っております。その住宅につきましては、所有者の方が特定できまして、現在話し合いをしておるところであります。しかしながら、ご家庭の事情でなかなか撤去・修繕には至らないということで、話は継続していきますけれども、現在協議を進めておるところであります。

○議長（岩本誠生君）中山百合さん。

○7番（中山百合君）よかったです。私その近所の方とか知り合いの方に、あそこは誰ですかといつもお聞きしていて、連絡を取ったけれども、しないでもうおるというような形で言いましたので、どうだったかなと、せめて瓦が落ちないように、瓦だけをちょっとこう網を張るとかしていただきたいと思うんですけれども、それは難しいでしょうかね。そうしないと、また台風のシーズンが来るので、下に車も置けないと言っておられました。

例えば、それをそのまま置いていたら、落ちたときにガラスが割れたりとか、それはもう危険性があります。一段階上ですので、今言った南側ですのでね。協議はしてくれていると思うんですけれども、やはりその所有者の方と連絡取れましたら、せめて屋根のほうだけでも網をして、下に落ちないような形にしていきたいと思っておりますけれども、そういう進め方をしていきたいと思っております。

そして、この空き家対策の対策計画の中で、6の所有者等による空き家の適切な管理の促進ということが載っておりますが、法では、憲法では所有者にやっぱり言わないと勝手にできないので、それが原則ですよね。空き家の所有者等が周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるものとするというのが規定されています。

例えば、ただし、所有者が死亡または不明な場合もあることから、こうした場合には法的に基づいて本町において調査を尽くして、相続人等、空き家等の適切な管理義務者を特定して、的確な指導・助言をすることで、空き家等の適正な管理の実施につなげていきますと、本町ではこういうケースって多分所有者もいない、どこにおったか分からんということがただただあると思うんですけれども、そういう場合はどのような対応をしておるのでしょうか。それと、それにあわせて、屋根のことを所有者が分かってもらったら、もう屋根のところだけを網を張らせていただきたいということを思いますけれども、その件について答弁願います。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）お答えを申し上げます。

先ほどの個人の方が特定された家屋の件でありますけれども、話し合いの中でなかなか御自身の方も本山町に来られたことがないということと、あとご自身のご体の体調も悪いということで、なかなか赴いて確認することもできないということと、現在のところ投資までして、危険な状態にあるということはこちらからお話は申し上げましたけれども、状況は承知をされておりますけれども、なかなかそこまで手が出せないというふうなことでの今話になっております。なお、今後の改修あるいは修繕については、引き続き話し合いは進めていきたいと考えております。

あともう1点、所有者が特定できないというところでの本山町の空き家対策計画につきましての具体的な管理の促進についてのご質問でありました。これにつきまして、これを該当しての現在のところ手続等にはまだ至っておりません。しかしながら、前段議員のほうからもありましたこの空き家につきましては、全国的な問題で、同様に本山町以外でも発生しておる問題ということと、行政がもうこの空き家対策に取り組まなければならないということも、国を挙げての取組になっております。そういった中で、この空き家対策計画の中にも、いわゆる特定空家、危険な住宅をどう対処するかという点につきましては、手順がありまして、該当する、あるいは今後進めていかなければなりませんけれども、その手順に沿って進めていくということになっております。

要約して申し上げますと、現状危険な家屋があるという実態がありましたら、調査をし、その方が特定できましたら、助言、指導、あるいは勧告、命令ということで手続を進めていきますけれども、なかなかその命令等に従っていただけない場合は、行政が代わりに家屋の取壊しなどの執行ができるというものになっておりますけれども、当然その場合費用が発生するとなっております。このことにつきましては、費用が発生した場合の後の取扱いにつきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法というものがありまして、これによりますと、その所有者にいわゆる町が代わりに執行した費用を支払いをいただけない場合については、市町村が民事訴訟を起こして裁判所に支払いの強制執行の手続を取らなければならないということにもなっております。法令どおりにしていかなければなりませんけれども、いざ具体的になりますと、なかなか慎重な対応が必要だというふうに考えております。今後、空き家対策は当然課題でありますので、考えていかなければなりませんけれども、一方では慎重な対応が必要だというふうに現在のところ認識しておるところであります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうですね、空き家対策のことに関しては、本町だけ、全国的なこともあると思うんですけれども、私が心配しているのは今、瓦が落ちてるところをこれから台風の時期になって、こちらへその所有者の方が帰ってきていないということになれば、もしも、もしもですよ、台風なんかで瓦が落ちてきて下のものに傷つけてなった場合には、今担当課長がおっしゃったみたいに費用は所有者のほうになるということになると思うんですけれども、そうなれば、やっぱり民事をしなくてはいけないと。そうやったら、

協議中であるけれども屋根のところだけはそうさせてほしいと、させてくださいということも言っても、そうしても、その金網というのか、それもやっぱり所有者の負担金でなくてはいけないということなんではないでしょうか。そうか、難しいですね。

そうしたら、本当に空き家対策というのは本年度は3戸だけ撤去する予定だと言っておりましたけれども、やっぱり本当に危険なところは早急に早くしていただきたいということを考えます。

それと、平成4年5月19日なんですけれども、この新聞の中に、空き家の早期活用ということで、福井のNPOさんが自治体に助言をするということで、自治体職員らに向けた空き家対策の講演会が18日に高知市内で開かれています。こういう新聞を見て、やっぱり本町のみならずほかの自治体からもたくさん集まったと思うんですけれども、本町はこの空き家講演会に誰かおいでしましたか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）参加しておりません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）だから、参加していないというのは仕方ないんですけれども、やっぱりこういう本町だけやなしに全国で考えるのであれば、やっぱり誰かが1人勉強会に行きよってよ、講演会を聞いてせんとよ、やっぱりただ行っていませんということでは、ちょっと私も本当思うんですけれども、そういうことはこれからもこういう課題がある部分に対して講演があった場合は、本町はどう、町長は考えておりますか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）なかなか私有財産に対する考え方等もありますので、対策は難しいと思いますけれども、全国的な課題ということで、国もいろんな法律なんかもつくられてきて、今、対応されてきております。そういった研修には、やっぱり勉強は当然していかねばなりませんので、そういった研修会、案内がないといつ開催されたかとかいうのは分からない部分もあります。案内、ない。

○7番（中山百合君）新聞……

○町長（澤田和廣君）新聞はもう開催した後じゃないですか。

○7番（中山百合君）後ですよ。

○町長（澤田和廣君）開催するという情報がありましたら、積極的にいろんな情報は必要やと思いますので、そういう研修には参加していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）どうもありがとうございました。

今日、一般質問を出した分で、本当にええ案の方向に向けた支援員の2名とか、いろんなことを町長のほう、行政のほうが言っていたいただきましたので、本当によかったと思っております。今後も早く手が打てるものは、言葉だけじゃなしに行動と実現をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで全部の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

ここで10分間、3時まで休憩します。

休憩 14:34

再開 14:46

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

1番、澤田康雄君の一般質問を許します。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）1番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず最初に、松島地区に建設されました次世代ハウス、パプリカの生産ですが、本格的な生産は9月頃と聞いておりますが、一部のパプリカが生産され、結構販売が順調に進んでおるといことも聞いております。

こんな記事があったんですが、人民って一体誰のこと、人民、英語ではPeople（ピープル）、日本では人々という。中国では反体制以外の人とか、敵対勢力でない人をいうそうです。民主とか、民主主義とかよく聞きますが、民主とは、読んで字のごとく、民が主であります。まさに国民が主、住民が主であります。日本の政党にも民主を使った政党が幾つかあります。自由民主党、立憲民主党、国民民主党がありますが、果たして国民が主人公、住民が主人公の政治をしているのか、ふと思うことがあります。

それでは、一般質問に移りますが、本日は四つの項目を通告しております。

1項目めの産業振興について何問か質問いたします。

まず、農業公社の件ですが、農業公社は地域の農地を守るなど、役割は非常に大きいところでもあります。農業や林業の受託事業、種苗事業、特産品の開発、販売などを手がけておりますが、各事業の実績の状況をまずお聞きします。また、公社の職員の状況を併せてお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）1番、澤田議員の一般質問にお答えいたします。

農業公社は、もう議員ご指摘のとおり、公益的な事業といたしまして、農家負担の軽減や耕作放棄地の防止を目的とした農地利用の促進や、点在した小規模な条件の不利な農地も含めた農作業の受委託などを行っておりますし、また、収益事業としましては、米の生

産や育苗事業、特産品の開発から普及事業などに取り組んでおります。

また、これからはスマート農業の実証事業など、先進的な取組についても積極的に挑戦をしておるところでございます。

なお、ご質問をいただきました具体的なことにつきましては、担当課長のほうでお答えさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）それでは、澤田康雄議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げます。

先ほど町長のほうからも報告がありましたとおり、農業公社は農地の保全、農作業受委託、多面的機能の交付金の事務局などをはじめ、嶺北管内約7割のシェアを誇っております。園芸用苗の生産、特産品の開発、販売、ふるさと納税推進事業、さくら市の販売管理など、多種多様な業務を担っております。今後も引き続きまして、農家の高齢化や担い手不足が進行していくと見られておりまして、農業公社にかかる期待やニーズが高まっていく一方であろうかと思えます。

それぞれの業務に対応していくためには、職員の確保、人材の育成というものがまず重要であるというふうに考えておりますのと、雇用が増加していきますと、財務、財政の体制等も基盤を確立していかなければならないということで、財務体制の確保や安定化が今後の課題となっております。

今後も農業公社におきましては、本町農業の中心的な組織といたしまして、様々な農業問題に向かい合いながら地域の農家を支え、農産物販売や加工品など、外貨を稼ぐシステムをつくりまして、町民の期待に応えられる組織を目指していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）販売の実績は答弁になかったようですが、令和2年の決算を先ほど見たんですが、その中でも育苗面積も減っており、売上げも減っており、また、その反面、特産品は、ふるさと納税の関係もあると思うんですが、増えております。田んぼも約9ヘクタール当たり請け負ってやっていると思うんです。先ほど職員の育成とかありましたが、農業の担い手として公社があります。町長も政治方針ではオペレーターの育成を掲げておりますが、若いオペレーターの現状とこれからの計画をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思えます。

農業公社の職員体制につきましては、現在約15名ぐらいの職員体制で、それぞれ各部門で事業を遂行しておりまして、先ほど言いました農作業受委託に係りますオペレーターとしましては、事業生産部ということで4名を中心に動いております。ここにつきましては、農作業のそれぞれオペレーターということで、トラクターでありますとか、コンバイン等の農作業が伴いますので、そういう技術的なところ、人材育成の部分でそういうもの

を引き継いでいかなければならないと考えますが、今いるメンバーは20代から30代のメンバー中心で、そのメンバーが中心となって運営しておりますが、今後この面積の拡大等も想定していく中では、さらなるオペレーターの確保、育成が課題になってきます。そのあたり、対応していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先日、僕も田んぼを植えてもらったんですが、すごくオペレーターの方が機械を使うのが上手で、苗と苗の間を上手に操作をしまして、ああいう隅はどうやって植えるんだろうかと思って見ておったんですが、すごい技術で本当に感心したんです。こういう広い田んぼを担ってやっていますので、オペレーターの人数も少ないと、それぞれのオペレーターの方にも負担もいくし、余り負担のかからないような体制が必要と思うんですが、オペレーターもふだんは仕事をしておるとお思いますので、そういう計画的な育成をお願いいたしますが、これからはどういうふうに、何人くらいか、今4名と言われましたが、4名で足りるのか、まだまだ必要ではないかと思うんですが、そういうところを具体的に答えられればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思えます。

オペレーターの確保につきましては、二通りくらいの考え方がありまして、一定地域の担い手の方、各地域にそれぞれ大規模農家、担い手農家がおりますので、条件のいい農地については、その担い手農家が、携わる農地に近いということではそちらへ受けていただくという形で農地の流動化を図っておるといふ点があります。

あと、農業公社はかなり受け入れる面積が増えてきておるんですが、条件不利な場所、そういう先ほどいった担い手農家さんに引き受けてもらえないような場所の対応ということが出てきておりますので、今年においても、水不足の中で水路係、朝とか、晩に水路の水の管理をしなければならない。大変面積は少ないんですけども、手間が多くかかる農地が多いということで、そういう点でも人が足りないという状況がありますので、そういう農地を守る観点から考えていきますと、オペレーターを増やす方法も考えていかなければならないということで、そのあたりの経営全体を見ながら人数の増員に向けては考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

田植え、稲刈りの時期には、9ヘクタールも担うということになると集中するし、なかなか大変と思うんですが、せわしいときの人員の確保、結構無理もいきゆと思うんですが、そここのところの町としての考え、公社としての今の現状を、今のままでいいのか、無理がいつている状態ではないのか、そういうことも把握をしながら、無理だったら従業員の確



保も増やすということも考えなければいけないと思うんですが、そののところ、どういふふうにお考えか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、田植えの作業でも、稲刈りでも、時期が重なって集中的に忙しくなるということがございます。そのあたりが課題として上がってきておまして、対応策としましては、早生の品種とか、品種を変えることによって田植えの植えるタイミング、稲刈りのタイミングをちょっとずらして、そのあたりで人員をうまくローテーションして対応していくという形もとっておりますし、なかなか人員を忙しい時期に合わせて増やすということも、先ほど言いました地域のオペレーターの応援も含めて、そういう協力体制の中で考えてやっていくということで、いろいろ工夫をしながら対応しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）オペレーターを含め、聞いたわけですが、職員の方で、結構もうベテランの人が辞めていったということも耳に入ってきたんですが、せっかく長い間勤めたところで辞めていかれるということは、職場環境に何か問題点があるのではないかとも思われるんですが、そのところはどいうふうにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきたいと思っております。

公社の職員も若返りしたという報告もさせていただきましたが、その一方で、長く勤められた経験があった職員も、この間退職されたという状況も聞いております。いろいろそれぞれお考えはあろうかと思いますが、一つは、時期的になかなか休みが取りにくい、長時間で対応しなければならないケース、これは苗の育苗でも集中的な時期によっては、土日も含めて対処しなければならないこともあろうかと思っております。そのあたりを改善する、働きやすい環境面を考えていかなければ、職員も長く勤めていくことも難しくなると思っておりますので、そのためには、職員の増員でありますとか、いろいろな工夫をした労働環境を確立していかなければならないと思っておりますので、そのあたり、働きやすい職場環境も一方で考えて対応していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりましたが、これからそういうベテランの人が辞めていかれると、すごい損失になりますので、今の職員の中にでも、そういうしんどい思いをされている方もひょっとしたらおられるかもしれませんので、職場の意見交換というか、職場内での問題の話合いも逐次必要と思うんですが、そういうことは定期的にやっておるんでしょうか。職員の意見とか、問題提起は受けているんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

それぞれ事業に部をつくり、その中に主任を置いて組織運営されております。定期的な主任会等を開催して、その中で事業の進捗でありますとか、いろいろな問題、課題についても情報共有を図りながら対応しておると聞いておりますので、一定そういう職員間の意見交換の場は確保されておるといふふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。皆さん、せっかく希望を持って公社へ入ってきた方々ですので、仕事はきついことも時期的にはあると思うんですが、楽しく仕事のできる環境を整えて、職員の方の意思疎通をぜひ図ってもらいたいと考えます。

それと、次の問題で、各分野の実績ですが、先ほど育苗面積も減っており、そういうところもあるんですが、天空米は全国的にもブランド化され、ブランド米になっておりますが、この件は今まで何回も質問したんですが、加工商品も何十種類か開発されてやっておれると思うんですが、なかなかヒット商品が生まれません。何か一つ本山町のブランド商品を皆待ち望んでおるといふんですが、そこのところをどうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思います。

ご指摘のとおり加工商品も、昨年もあり新品等を開発しております。これについては、農山村販売戦略会議の中でもいろいろ研究しながら取り組んでおります。一つは、土佐天空の郷のネームバリューを生かしてと申しますか、ブランドイメージを生かした展開ということで、おむすびの事業でありますとか、お米のアイスなどの新たな開発をし、おむすびは順調に規模拡大をしておるようではございますけれども、市場の評価と申しますか、ヒットにはつながっていない現状となっております。

今後も、嶺北地域には土佐赤牛でありますとか、非常に有力な商品がございますので、そういうものとコラボしながら、何とか6次産業、加工から販売までつなげていくことが公社の中でも大きな取組、これが一つの収益確保にもつながっていくと考えておりますので、今年もそういうことを展開する事業も予算化させていただいておりますので、そういうのを活用しながら取り組んでいきたいと思っております。また、議員のほうからのご助言をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほど、米のおにぎりの事業も順調ということですが、確かに土曜、日曜はそこへお客さんがおります。逆に言えば、平日はお客さんの姿が余り見えない状態ですので、なかなか難しいと思うんですが、平日の販売の底上げをすると、ますます売上げ増につながると思うんです。先日僕も土曜、日曜とおむすびを2回、10個ずつ買った

んですが、それで、町外の人には、おいしいね、やっぱり違うねということを知りました。それで、町内の方は割合利用していないと思うんですが、町外のお客さんは皆おいしいという声を聞きます。町内の人にももうちょっと分かってもらうような宣伝も必要ではないかと思うんですが、催しなどを含めてぜひ取り組んでもらいたいと考えます。

この件の最後になりますが、いろいろ問題点、先ほど僕も言ったんですが、職員が快適で楽しく働ける職場、それが一番求められておりますので、もうこれからの公社としても、将来的に考えて、自立の問題とか、職員の問題とか、そういうことを含めて、将来のありよう、ビジョンとしてどのように町としては捉えておるのか、町長にできれば最後にお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）将来に向けてというありようについてのご質問だと思います。

なかなか公益的な部分もありまして、先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、条件不利地、水とか、点在しているとか、狭いとかいうところもありますが、なかなか採算性の問題とかいうものよりは、耕作放棄地を守っていくとか、そういう形の公益的な面もあるということがありますし、一方では、収益的な事業も展開しておるところで、加工品のヒット商品、即ホームランにならなくても、私よく言うんですけれども、バントヒットからでもいいので、振らないと、当てないとその結果はできないということがありますので、そういう展開もしていかななくてはならないんだろうなと思います。

農業地の確保の問題、そういった地域資源の活用の問題、それから、もう一つ含めて、課題が集落での生活の支援まで広がってきていると思います。そういう意味で、その中であって農業公社は、多様な取組の中の中核的な役割を今も担っていますけれども、将来もそういった中核的な役割を担っていくということになるかと思っています。具体的なビジョンにはなっていないかもしれませんが、今後もそういう役割がますます大きくなっていくのではないかとというふうに私は思っています。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）隣の土佐町の人からよく言われるんですが、本山町は農業公社があるけええわということをよく聞きますが、農地の担い手として農業公社、また営農組合も町内に6か所あると思うんですが、この間いろいろ話をしたんですが、営農組合の組合員自体がなかなか高齢化が進んでおって、10年先の営農組合はどうなるのかと、そういう話も営農組合の方に聞いたんですが、そうすると、ますます農業公社の役割が大きくなっていくと思いますので、職員も増やしながら農地を守っていく、そういう展開をよろしくお願いしたいと思います。

次へ移ります。

○議長（岩本誠生君）次へ移ってください。

大項目の2番目ですね、どうぞ。

○1番（澤田康雄君）本山町森林・林業ビジョンが策定され、各団体との意見交換を新聞

で見たんですが、内容としては、森の方向性として、構想期間を2020年から2071年、50年間ということで、10年ごとに見直すと、また、その10年の中でも、5年ごとに前期、後期として見直しをして進めていくということもありました。そしてまた、土佐本山コンパクトフォレスト構想を掲げているということが書かれております。内容はちょっと分かりにくいので、できれば、森林・林業ビジョンの中身の説明をお聞きしたい。お願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

先ほど議員のほうからもご説明ありましたとおり、令和3年度末に本山コンパクトフォレスト構想という名前で、森林ビジョンのほうの策定を行っております。今回このビジョンづくりにつきましては、令和3年度8月から計8回の委員会を開催しまして、特に重要視したのが、林業に関わる町民の幅広い世代の方に関わっていただきまして、いろいろな意見を出してもらって、それをビジョンに反映させる、そういう計画づくりをしていきたいということで、今回森林ビジョンの計画が出来上がったわけであります。

なお、この計画づくりに当たりましては、嶺北森林管理署でございますとか、県の林業事務所、本山町商工会、本山町観光協会、嶺北高校の学生さんを加えた策定委員会を組織して、先ほどいいました幅広い世代やいろいろな林業に携わる方が関わっておるということで、大変ユニークなアイデアも盛り込んだ計画となっております。

議員の皆さんもこういうカラー刷りの冊子のほう、お配りもさせていただいておるのではないかと思います。この事業、50年間という長期スパンの事業ということになっておりまして、主にその目標を達成するために必要な施策としまして、七つの施策を掲げております。

一つ目が森林の基盤整備、二つ目が森林計画集約化、三つ目が林業構造の強化、四つ目が木材利用、加工の拡大、五つ目が産業人材の確保と育成、六つ目が森林教育啓蒙による浸透、七つ目が産業人材の確保ということで、以上、七つのテーマで計画が示されております。七つということを受けまして、6月3日に設立された推進のほうの委員会の名前が本山町なないろの森委員会ということで命名をさせていただきまして、今後はこのビジョンをその委員会の中で協議、検討を図りながら、各項目に応じた取組を推進していく計画となっております。

先ほど議員のほうからもご説明ありましたとおり、5年後、10年後を区切りとしまして、一定KPIという指標を設けておりますので、その指標の達成に向けてこの計画を推進する。また、計画の実現に向けては、森林環境譲与税という財源がございますので、その財源を有効に活用して、住民の皆様が考えていただいたビジョンを実現に向けていきたいということで考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）何か具体的なことが分かりにくいんですが、平成31年から森林経営管理制度も出来まして、本町でも意向調査も進んでおると思うんですが、森林管理の問題がありますが、そういうところも関与して意見交換しながら、そういう管理体制とかもひっくるめてやるということでしょうか。ちょっと中身が説明では分かりにくいんですけども。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

先ほど七つの大きなテーマというくくりで説明をさせていただきましたが、この七つのテーマの中では25の具体的な項目がございます。ちょっとここで全ては説明はできませんが、その中で、先ほど言った森林管理制度という制度的なものでありますとか、森林のゾーニングと申しますか、ヒノキや杉とか、そういうものをゾーニングをして利活用をどうするかを考えると、かなり細かな網羅された計画になっておりますので、この計画づくりは、先ほどいいました森林管理署、県のほうのご助言も入っておりますので、かなり考えられる施策は網羅したビジョンになっておりますので、この中で位置づけられているものは、有効に活用しながら事業推進に進めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）なかなか中身的にはすごい内容と思うんですが、要は、本町の周りの森林、もう伐採の適齢期がきた森林がほとんどとなっておりますが、そういうところを含めてやっていただきたいと思うんです。今の内容、何十項目あるというのを聞いたんですが、それで実際どういうふうに、ただ細かく進めていくということになると、なかなか時間も、会も何回もしなければいけない、なかなかずっと取り組むのに時間がかかるのではないかと思うんですが、要は、山を守り、伐採の時期、そういうことをやっていく人が一番急がれておるんですが、何か余りにも細かくあり過ぎて、会ばかりしていたらなかなか実際は前へ進まないのが心配されますが、そのところ、どう考えておるんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

先ほどは計画全体をメインで説明させていただきましたので、何から進めるか、議員おっしゃるとおり優先順位づけということがまず重要で、いろいろな計画、ビジョンは出来たんですが、それぞれに向かっていったら、なかなか効果もあらわれないということで、まずは実現性の高い、そして今の林業家にメリットのあるものから始めて、実績を積み上げていきたいと思っております。

そのあたりの優先順位をつける作業は、月1回から2回程度でミーティングを行うようにしておりますので、また、先ほど言いました推進の協議会のほうも立ち上がりましたので、そういう中で協議を図りながら、より優先の高いものから始めていって、実績を積み上げていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）結構内容量も広いと思うので、的を絞りながら集中的に進めていかないと、なかなか効果があらわれない、実際に目に見えないということが心配されますので、先ほど優先順位をつけてやるということで、分かりますが、集中的にこれはやる、次はこれをやるということを固く決めてやらないといけないと思うので、ぜひそういうところもお考えいただいて進めていただきたいと思います。

3の項へいきます。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○1 番（澤田康雄君）昨年実施されました本山町まるごとスタンプラリーの件ですが、昨年2回に分けてやられましたが、もうそろそろ商工会のほうでもどのような状態か分かっておると思うんですが、昨年度のスタンプラリーの実績とか、どういう内容とか、また、何か課題、問題点があったのか、そののところができれば詳しくお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

昨年度実施しました本山まるごとスタンプラリー事業につきまして、説明をさせていただきます。

この事業は、町内の店舗への誘客及び地産地消の拡大を目的としましたスタンプラリー事業ということで、令和3年度に町民や本町への来訪者などを対象に実施しております。町内の参加の店舗には、応募箱、スタンプ、台紙等を設置し、チラシ等で幅広く周知を図りながら実施しましたスタンプラリー事業につきましては、豪華な本山町の特産品が当たるということ、大変お徳感が高いということで、この事業の内容がSNS等でも話題に上がりまして、町内の多くの店舗に買物客が訪れ、また、町外の方々にも事業に参加してもらったということで、本町への誘客や消費拡大には、当初の目的は達成されたということで評価はしております。そういう事業を実施しましたが、限られた期間の中で消費喚起の行動が起こったという効果が大きかったと思っております。

なお、問題点や今後の課題であります。参加者からも、利用された方には好評価を受けておりますが、事前の周知期間が短かったということもございまして、町内外の多くの方々に対して、この事業の参加が広範囲に広がったかといえば、ちょっと疑問符がつくところがございます。

それによりましては、比較的当選率も応募された方は高かったというような状況がありまして、本年度もコロナの交付金事業で、本事業を実施するようにはいたしておりますが、その辺の問題点を受けまして、周知期間の確保でありますとか、同時に実施を予定しておりますプレミアム商品券の事業と連携をさせることで、より相乗効果が発揮されることを期待しております。多くの方々にこのスタンプラリー事業に参加してもらうように工夫をし、町の消費喚起につなげていきたいというふうに考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございます。

行政報告では、町の区長便では、本年度も8月1日から令和5年1月31日の期間で実施されることですが、先ほど内容は聞きましたが、その中で、スタンプラリー商品出品希望表を商工会に提出とあります。これは去年もすごい豪華な賞品があったんですが、よく考えてみますと、農業公社の商品がほとんどであったというような記憶がありますが、そういうところを踏まえて、全町的な商店の商品も景品としなければいけないかと思うんですが、結構農業公社の商品がほとんどというような感じも受けましたので、そのところ、今年は募集して幅広い商店から商品を集めるのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきたいと思います。

昨年度実施したこの事業については、先ほど言いました周知期間も短かったという報告をさせていただきましたが、それに伴って準備期間も大変短かったということもありまして、賞品の産品を梱包したり、発送業務を農業公社のほうに委託させていただいて、その賞品発送を一括で委託でやらせていただいております。先ほどご提案があった公社以外にも様々な有力な商品もあろうかと思っておりますので、そのあたりをまた商工会等とも相談しながら、検討していければとは思っております。そういう幅広い対応ができれば、効果もより上がるというふうに私どもも理解できますので、またそういうものを考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほど言ったように、公社の商品、景品がほとんどみたいな感じだったので、幅広い商品、それも、また去年と同じ商品だということも言われかねませんので、景品の範囲を広げてやってもらいたいと考えます。

次へ移ります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、次へ移ってください。

○1番（澤田康雄君）次に、保健福祉のまちづくりについて何点かお聞きします。

本町は以前から福祉のまちといわれておりますが、健康福祉センターは保健福祉の拠点施設で、介護福祉サービス、通所リハビリ事業があり、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士と、3職種が、本山町の場合は2職種で構わないそうですが、そういう事業をやっていると思いますが、これはちょっと詳しく通告には書いてなかったんですが、答弁できれば、介護福祉サービス、通所リハビリ事業の現状、また、職員の状況等、分かれば答弁を願います。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）それでは、澤田議員のご質問にお答えいたします。

通所リハの現状については、ちょっと細かな数値は手元に今日持ってきていないんですが、数年前から土曜日の営業を開始したということもあって、通所の利用者数、登録者は大体50名ぐらいという状況でございます。

職員につきましては、主に介護の現場で介護に携わる職員が5名ぐらい、それと、病院から派遣をいただいている医師と理学療法士で総勢10名近くの職員で、パートの職員も含めてそういった状況で運営をいたしております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）通告に詳しく書いてなかったのですが、すみません。登録が50名ということで、はっきり言ってお待ちになる人が多いということでしょうね。大体18人から20人の限度ということの前に聞いたんですが、分かりました。

次に、重層的支援体制整備事業、これは任意事業と思うんですが、本町の取組、進め方の説明をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）資料をお配りしたいと思いますので。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 15：36

再開 15：37

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）それでは、澤田康雄議員のご質問に対し、お答えいたします。

重層的支援体制整備事業についてでございますが、県の資料をコピーしてお配りいたしております。制度創設の概要も含めてお答えしたいと思います。

これまでの日本の社会保障制度におきましては、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別対象者のリスク別の制度を発展させ、専門的な支援を充実してきたということでございます。しかしながら、一つの世帯に複数の課題が存在している状態、例えば、80代が50代の子どもの生活を支える8050問題や介護と育児のダブルケアなどや、世帯全体が孤立している状態など、住民が抱える課題が複雑化、複合化する中で、従来の支援体制ではケアし切れないケースが発生してきております。そんな中生まれた地域共生社会という概念に基づきまして、市町村が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築、実践できる仕組みをつくるため、社会福祉法に基づき、2021年4月より実施されることになった新たな事業が、この重層的支援体制整備事業となっております。



お配りした資料におきましては、1枚目の体制整備の概要に、三つの柱が書かれております。また、地域で支え合う包括的支援体制のイメージ図の記載がありますが、重層的支援体制整備事業におきましては、市町村における既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、まず、一つ目として相談支援、二つ目として参加支援、三つ目として地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設するものでございます。

次に、現状での案でございますが、事業を実施するに当たっての体制図でございます。本山町社会福祉協議会、本山町健康福祉課との業務の在り方について、お手元に資料としてお渡しいたしております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほど言ったように、この事業は任意の事業と思うんですが、資料を見ますと、一括交付金で支援とありますが、交付費が出ると思うんですが、そのほかの町の負担もあるのか、そここのところと、人員を増やさなければいけないという問題はあるのかないのか、そういうところが分かっておれば、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）一括交付金のことがご質問に上がりましたが、従来の個別補助金、例えば高齢、障害、子育て分野等々の補助金が、この重層的支援体制整備事業で一括交付金がまとめてということになっております。補助率は4分の3が国費でございます。市町村負担が4分の1ということになっております。

コーディネーターの人件費であるとか、アウトリーチの支援員の人件費など、こういった人件費等にも主に活用する予定でございますが、新たな人員体制の整備等については、現状では雇用する等についてはまだ検討をいたしておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）検討をしていないということですが、今の人員体制でやっていくということと思うんですが、果たしてそれができると考えておるのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）体制のことにつきましては、検討していないということではございませんが、今後の検討課題ということにさせていただきます。今ここで補充をするというようなことについては、お答えを控えさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）3項目めに移ります。

それでは、新庁舎についてお聞きします。

新庁舎の建築計画の基本方針としては、風景、暮らし、産業をつなぐ本山タウンホールとして計画されましたが、風景としては、本山らしい豊かな自然、暮らしは、本山町民の

生活、産業としては、本山ならではの観光ということ掲げております。また、庁舎建設に向けた基本方針として、1、耐震性、耐久性を備え、防災拠点機能の強化、2、住民サービスの向上と事務効率を考えた庁舎、全ての人にやさしい庁舎、4、木材、町内産を生かした庁舎、5、コストを抑えた庁舎、6、既存の施設の活用として進められております。11月完成予定と思うんですが、町長は行政報告でも、順調に進んでいる、また、住民サービス向上のため、職員体制の見直し、課の配置転換を行う、新庁舎での業務開始は令和5年4月1日予定とありましたが、これからの流れを詳しくお聞きしたいんですが。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）1番、澤田議員にお答えいたします。

新庁舎につきましては、先ほど行政報告でも話しましたがけれども、工期は11月末になっておりまして、各種の検査等がございますので、県の検査も受ける必要性もありますので、そう考えると、完成後、年末にかかりますので、12月いっぱい検査はかかるのではないかというふうに見込まれておりまして、その後、庁舎内のネットワークといった各種設備を整備するということになっています。

庁議でも論議もしたところでございますけれども、大きな機構改革とまではなりませんけれども、課の配置の見直しということも考えると、年度の切り替わりがいいのではないかという論議にもなりまして、それから、2月、3月は確定申告があったり、業務の問題でばたつくこともございますので、早く新庁舎へ、最初は私も十分理解していない部分がありましたので、年末年始ぐらいで引っ越しできるのではないかぐらいに思っていましたけれども、よくよく考えると、確かにそういった検査を受け、ネットワークの配線とか設備を整え、備品を整え、引っ越しをするということになると、一定の期間がどうしても必要になってくると。ましてや課の見直しを若干加えておりますので、そういうふうになってくると、新年度のスタートのほうが業務もスムーズにいくのではないかということを考えて、少し時間の余裕を取っていますけれども、新年度からスタートできればというふうに思っています。それまでに町民の皆様の中を見ていただくとか、内覧会のようなものも実施していきたいと思っておりますし、そういったスケジュールで進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございます。

それから、午前中、全ての課が入るという答弁があったと思うんですが、健康福祉課も全ての人が入るということですね。それと、ワンストップサービスということ言われましたが、ちょっと僕も気になることがあるんです。健康福祉課は、生活の相談とか、いろいろ相談を受けることが多いと思うんですが、ワンストップで、窓口というか、そのサービスがもちろんいいと思うんですが、そういう場合に、相談を受ける人がちょっと行きにくくなる、そういう心配もされます。健康福祉課、今の建物だったら行きやすいという感じもありますが、そういうところも配慮して、いろいろ相談者の方が相談もしやすい、

行きやすい配置、また、それも考えていく必要があると思うんですが、そここのところをぜひ考えて、その問題をやってもらいたいと思うんですが、町長、できれば答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今心配されている点については、私どものほうも気をつけなくてはならないところだというふうに認識しております。先ほどの重層的支援事業も含めて、そういう相談窓口もワンストップでやっていこうということになっていきますので、建物につきましても、設計も、もう分散型から1カ所に集まるということで、それは昨年の頃からのことだと思うんですが、相談スペースを確保してやっていこうということで、設計変更もして、そういう部屋も構えておりますので、いろいろとご心配な部分もあるかもしれませんが、議員ご指摘のとおり、相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ぜひそういうふうに考えて、よろしくをお願いします。

それから、町民スペースが1階、町民ロビー、3階にライブラリーというふうに設けられております。それは少しでも多くの町民の方、また、学校の生徒さんにも利用してもらい必要がありますが、そういうところの来てもらいやすいような対策も、広報とか、周知が必要と思うんですが、そここのところは、少しでも気楽に来てもらえるような対策は考えておるのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）1番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新庁舎を町民の方に気軽に利用してもらうための広報は必要でありますし、広報していきたいと考えております。

1階と3階にホールを設けております。3階のホールは新庁舎の基本設計の段階で、町民の皆様にも参加していただいて行ったワークショップで出された意見を基に、各種情報の展示でありますとか、学生さんの学習機会に利用してもらいたいと考えております。特に、3階には吉野川を眺められるテラスも用意いたしますので、休憩でありますとか、打合せにも活用していただきたいと思っております。

今後、利用に当たっての方法でありますとか、時間などの詳細については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よく町民の声を聞くんですが、今の庁舎でもそうですが、用事がない限りなかなか庁舎へは行きづらい、皆さん、そういう考えを持っていると思うんですが、いざ新庁舎になって、町民スペースを構えておりますといっても、すぐには行ってみよう

かという気にもなれないと思うんですが、そののところ、先ほど言われましたように、広報とか、来やすいような環境づくりをお願いします。

その件と、あんなスペースを、もったいないんじゃないかという声も結構ありますので、そういう声小さくなるような、町民もみんな、生徒も来てくれる、つくってよかったという結果になるような対策をお願いしたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

答弁できれば。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）多くの方に利用していただきたいと思いますし、完成前には住民の方に参加していただく内覧会も用意いたしまして、ぜひふれていただきたいと思いますし、知っていただきたいと思いますので、完成に向けての取組を進めていきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしくお願いします。

最後の4項目めの質問になりますが、米軍機の低空飛行についてです。米軍機の低空飛行の質問は、過去何回かあったと思うんです。最近、雁山に飛行実態のためカメラが設置されたということが新聞で報道されましたが、中身として、町、県とは情報は共有しないということがたしか載っておったと思うんです。雁山は町有地と思うんですが、そこへ設置する際、国からも来たと思うんですが、町の説明としてはどのような説明があったのか、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）米軍機の低空飛行については、長年本山町では独自に記録を残してきております。今回防衛省が設置したカメラでございますけれども、事前に設置場所について相談があったというふうに聞いておりますけれども、雁山がいいだろうというふうになったと聞いております。一度ご挨拶においでてましたが、すみません、この情報の共有についての話まで、実は私は記憶にございませんで、新聞報道でも、撮影された映像については米軍の運用に関する情報があるので、米軍の運用の安全を損なうおそれがあるということで、共有できないということが出ておりました。

今回これを設置するということでは、一定騒音や危険性ということで、いろいろ要望してきたことが設置につながったというふうには評価されるのではないかと思いますけれども、そのデータについては、今までは低空であったとか、超低空であったとかという記録を紙ベースで残すだけで、時々写真は撮っておりますけれども、なかなかそれで高度が分かるようなものでもございませんので、そういうところがありますけれども、今回のデータはそういう意味では客観的なデータにつながるだろうなというふうには思います。

今後、情報共有できないかということについては、働きかけをしていきたいと思いますが、先ほど言いましたとおり、撮影された映像には、米軍の運用に関する情報が含まれている場合があり、公にすると、アメリカとの信頼関係や米軍の運用の安全を損なうおそれがあるということで、共有できないということでございますので、なかなかそういう壁が

あるんだなということは、正直私としての感想でございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）機密情報もあると思うんですが、せっかくそういうカメラ自体、実態を把握するという事は、一歩前進かと思うんですが、全然地元の町にも、県にも情報が入らないということでは、何か意味もないような気がしますし、できたら、町だけではなかなか難しいと思うんですが、県にも何とか働きかけをして、少しでも機密にふれない程度の情報は共有ができたらと思います。

本当に低空飛行もありますし、夜中に低空で輸送機が再々飛びますが、高知新聞の時空にも、嶺北支局の記事がありますが、町民は逆にもう慣れたかもしれないということを書かれてもありますが、もう慣らされないということも書いてあります。そういう慣れというのは一番恐いですから、現実を受け止めて、今までの意見も聞いてもらいながらカメラもできたということですので、重ねになります、できれば県にも相談して、何とか住民の思いもあると思いますが、町長、もう一回答弁できればお願いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほどお答えしましたとおり、低空飛行の実態を客観的に示すデータにはなるかと思えます。いろいろと壁はあるかと思えますけれども、県のほうとも相談しながら、その共有ができるものでありましたら、ぜひそういう働きかけはしていきたいというふうに思えます。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）町長の補足になるわけですが、カメラの共有については、先ほどのとおりでありますけれども、同じく保健センターの屋上に騒音測定器を設置しております。カメラもどちらも自動で24時間記録をされるものであります。騒音測定器の測定記録については、町に共有されるほか、防衛省のホームページで公表もされるということになっております。

また、低空飛行訓練は、2013年から県が設置した今の庁舎の屋上に騒音測定器があります。この測定器の記録は今もし続けておりますし、その記録を県にも現在も報告しておるところがありますので、つけ加えておきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）分かりました。よろしくお願ひいたします。

これで一般質問を終わります。任期最後の定例会一般質問になりましたが、どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、1 番、澤田康雄君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 16:03

再開 16:08

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

2番、大石教政君の一般質問を行います。

なお、大石教政君の持ち時間ではありますが、2時間ありますけれども、本日は1時間ということに限定しますので、途中そのつもりで質問を続けてください。よろしくお願いいたします。

2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得ましたので、2番、大石教政、一般質問を行いたいと思います。大項目で、5問ほど出しております。

質問に入る前に、ウクライナ侵略戦争がまだ終わらない、人類は賢いのかどうか、本当に疑われるところがあります。進んだ文明をいいほうにもっていかないと、これは社会の仕組み、また、指導体制、指導者が誤った方向へ進むと悲惨なことになってくる。みんなで間違った方向へいくときには止められるような社会づくりが、世界的に大事なことはないかと思われま

す。人類の明るい未来、発展のための科学、文明が悲惨な人の殺りくに使われている。このようなことが許されていいのか。これは日本でも、こんなようなときだから、核シェルターとか、導入しているところもあるようですが、いつ世界がどうなるか分からない非常に危険な状態になっておると思っています。指導者が追い詰められたら、核兵器も何を使うかも分からない。最終時計とか、針がそこへ進んだのでは、週末時計もどう回りますか、ここを日本の総理とか、プーチンさんに、お前もういいかげんにやめようということでごちゃごちゃ言ってもらって、終わらせてもらいたいものだけでも、なかなかそれもできない、歯がゆくなると思います。

また、知床の遊覧船の沈没事故、これも人災のようなもので、利益を損とかに走ったということもないと思うけれども、安全運航、それと安全面で、行けるような社会の仕組みというのがないと、余り行き過ぎた競争社会になると、人命とか安全を軽視して営業していくような場合が見られるし、日本の企業においても、検査も不正が起こってきたりするので、みんな誇りを持って仕事をし、誠実に生きていく社会づくりというのが大事だと思われま

す。また、梅雨にも入ってきて、水不足でなかなか田んぼとか、畑も水がなくて大変だったと思われま

いい時期になってきますが、湿度も高くなり、不快感が増えて、体調不良にもなってくると思われまので、体調の管理にも気をつけながら、梅雨も楽しんでいくのもいいのではないかと思われま。俳句などもひねりもっていくとまたいいかなと思われま。

それでは、質問に入っていきます。

まず、大項目の1として、新型コロナ感染症への対応ということで、今ワクチン接種が高齢者というか、年齢の上のほうの人は進んでいると思いますが、若い人とか、子どもは、副反応の心配もあって、なかなか接種もためらわれていると思われま。これをいかに接種率を上げていくかということと、まず、ワクチン接種への対応ということで、それと、第三のワクチンとか、アレルギー反応の低いワクチンもできておるとも聞いておりますが、本町では、今ワクチンはどのようになっておるのか、

それと、モデルナ製とかが期限だといって大量に廃棄処分になっているということですが、世界的にはワクチンも不足していて、貴重なワクチンが片一方では捨てられている。こんなようなことがこの日本で起きていいのかと思われまが、まずお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）2番、大石議員にお答えします。

質問が多岐にわたっておりますので、課長からも答弁をさせていただきます。

通告いただきました内容でのワクチン未接種の若者への対応というところだろうと思われま。

新型コロナウイルスワクチンの接種は、感染防止と収束に向けての切り札というふうにいわれております。医療機関の負担を減らしたり、高齢者など、重症化リスクの方への感染を防ぐということにもつながるといことがございま。今、若年層の感染が増加傾向にあるともいわれております。議員のご指摘のとおり、副反応への危惧もあるようございまけれども、ワクチン接種は自分自身も重症化しにくく、家族や友人など、周囲にも感染を広げにくくしていくといことが考えられております。こうしたことも踏まえまして、ワクチン接種につきましては、これは強制ではございませけれども、接種を呼びかけていきたいというふうにご考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）大石教政議員の質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げます。

7月4日から第4回目のワクチン接種を実施するようにしております。ワクチンにつきましては、モデルナ製とファイザー製、この2種類を使用する予定でございま。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）本町の場合は、モデルナ製とか、ファイザー製は選択制になっておるのか、それと、また、第三のワクチン、アレルギー反応が少ない、重症化しにくいワク

チンというのは、本町には割当てはまだないのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えいたします。

ワクチンにつきましては、選択制ではございません。予定した日程に従いまして、モデルナとファイザーの2つのワクチンを併用するような形にしております。

それと、今おっしゃられたもう一つのワクチン、名前はちょっと度忘れしましたが、県から5月中旬に、市町村での利用いかんについての問合せがございまして、それについては、町のホームページに一度掲載させていただいたところです。それも短期間の周知期間でもあり、募集期間でもありましたので、なかなか行政連絡等で載せる機会がございませんでした。それにつきましては、国立高知病院のほうで接種を受けられるというような情報を得ておりますが、それも、町を通してではなしに直接申込みをというようなことでお聞きしております。

以上でございます。

すみません、コロナノバックスという新たなワクチンでございます。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）あと、低年齢からの方の接種は、啓発活動とかにあって大分上がってきているのか、若年者のワクチン接種状況は伸びてきておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）若年者の接種につきましては、町長の行政報告でも載せさせていただいておりますが、12から17歳についてのワクチン接種につきましては、つい先日、6月10日、12日に実施したところでございまして、約120名の対象者に対して70名ぐらいの接種だったというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）若年層の方もワクチン接種を、本町はかなり受けられているということで、また、12日日曜日にも接種をやられていたようで、それと、コロナの出口戦略としての経済活動を含めた支援策をどのように考えておられるのか。商工業者とか、学生、低所得者等、コロナの支援金を受けて、また、返済が始まってきだして、全国的には返済にも苦しんでこられているところもあるようですが、本町は実態としてどのような状態なのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、ちょっと調整を。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 16:22

再開 16:23



○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、答弁を求めます。

○町長（澤田和廣君）どうもすみません。

アフターコロナを見据えた経済対策、経済活動を見据えた支援策ということで、まだなかなかその収束が見越せていないということではございます。それに含めまして、議員最初にも話がありましたけれども、ロシア軍のウクライナの侵攻や円安なども重なっております、非常に物価が高騰しておるということでございます。国のほうでも、コロナ対策ということになりますけれども、住民非課税世帯や低所得者のひとり親世帯などへの特別給付金などもありますし、町としましても、当初予算で計上しておりますことでございますけれども、コロナの臨時交付金を活用しまして、プレミアム付の商品券、それから、先ほども話題になりましたけれども、スタンプラリー、それから、学生への支援ということで予算を組んでおりまして、これも今手続を進めておりますので、近々対象者の方に制度の紹介をしていきたいと思っておりますけれども、大学生や専門学生等への応援する支援金も、当初予算に組みまして、説明もさせていただいておりますので、ダブりますけれども、あと、ふるさと応援小包という名前をつけましたけれども、そういったことも実施しまして、学生の皆さんもアルバイトもなかなかできなかったという環境もございますので、そういったことで支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）大石議員の先ほどのご質問で、補足をさせていただきます。

社会福祉協議会等でそういった資金を貸し付けておるという情報は得ておりますけれども、返済に困窮しておるといような情報は、町のほうには入ってきておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに補足答弁はないですか。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）町長の補足答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど商工業者対象のコロナの活用したプレミアム商品券でありますとか、スタンプラリー事業、現在準備しております、現在8月1日より同時開始をするように準備を進めております。現在の状況では、町内の参加加盟店舗の募集でありますとか、ホームページでの事前告知を実施しております、来月の町広報紙に詳細を掲載させていただいて、8月1日からのスタートにつなげていきたいというふうに考えております。今回同時スタートすることによりまして、より町内での消費喚起の動きが高まることを期待しておりますとともに、また、スタンプラリーについては、町外の方に向けても、夏場のシーズンとか、秋の行楽シーズンに訪れた方にもぜひ参加していただいて、町内の商店での買物、消費の喚起につなげていきたいというふうに考えておりますので、そういう計画をしております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）学生への支援、奨学金とかもあるんですけども、奨学金も、今の人はボランティアをすると、ボランティアで返済免除とかもなっておるようですが、以前に借りていた人も、今ボランティアをすると、この方たちも返済免除に向けた取組も、コロナとかで困窮もされておると思うんですが、そういう取組、コロナ救済みたいなことはできないのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）奨学金についてでございますが、免除規定で、議員おっしゃったように、ボランティアによる活動で免除規定がございます。しかしながら、コロナにおいてこちらへ帰ってこられない、あるいは事業所の受入れができないということで、ボランティア活動ができないということで申請があり、その免除をしましたが、今年は、今の段階ですと、ボランティアの活動は受入れ場所もできますので、予定どおりそういう活動をしていただくということで、令和3年とか、そういった時期には免除をしております。

すみません、過去の方は規定がそういう免除をしましたが、今年は活動ができますので、これまでのとおりですので、ボランティア活動をしていただくと、それによる免除があるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）過去の人にも遡って、ボランティアをすると、返済免除とか、特例みたいなことをつくって、免除規定ができないのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）昔の方には適用はできません。といいますのは、免除規定ができた年がありますので、それ以降の適用になっておりますので、昔の方に今の制度を適用するということとはできないという答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）あと、宿泊は半額になっておると思うんですが、本町にも宿泊所が、高知屋さんとか、モンベルさんとか、汗見川の清流館さんとか、いろいろあるんですが、かなり今半額の分とかで宿泊も増えてきておるのか、状況をつかめておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思います。

現状宿泊施設に対するコロナの影響で減っておるかというところ、はっきり数値を抑えておるわけではないんですが、アウトヴィレッジ等では、一定大都市圏も含めてコロナの警戒措置が解かれたということで、人の移動が活性化して、かなり週末を中心に予約が入っておるというふうに聞いております。

また、昨年も土佐嶺北観光協議会のほうで、宿泊施設のクーポン事業で宿泊費を助成する事業も昨年実施をして、その効果もあって、一定宿泊施設への来客が増えているというような成果も出ておりますので、それについても、本年度も、その実施効果があったということで、引き続いて実施する方向で検討していきたいということで、現在考えておるところであります。そういう形で、コロナ後のそういう需要を受け入れる体制づくりを現在進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）アウトドアヴィレッジ本山のコテージ客の令和3年度の実績数値を報告させていただきます。

令和3年度の実績でいいますと、コテージ客7,300人余りとなっています。そのうち、県内が64%、県外が36%というような割合になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）コロナもだんだん収束に近づいておられると思いますが、医療とか、介護とか、役場職員とか、いろいろコロナによる自粛とかもかけておられると思いますが、これもだんだん段階は緩めていかれると思いますが、コロナに注意しもって、大体いつ頃をめどに元のような生活に戻していくような計画か、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）質問の内容は分かりましたか、議長には分かりにくかったので。

○2番（大石教政君）コロナによって、出かけてはいけないとかいろいろ、コロナ対応をどこも全国的にして、今はフリーということでもよろしいんですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）どこへ出かけてはいけないとかいう規制については、とっておりません。県のほうも同じだと思います。

あとは、自主的に感染予防対策を徹底するという事は引き続き取り組んでいかなければなりませんけれども、県外に出かけることや飲食も含めて、大きく規制をかけていることはございません。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）コロナで規制がかかっていた頃は、仕事もしないといけない、規制でなかなかストレスも発散ができないというような厳しい環境があったとされますので。

次に、大項目の2番にいきます。

○議長（岩本誠生君）2番に移ってください。

○2番（大石教政君）次に、新たな公園整備についてということで、アスレチックとか、ツリーハウス等整備し、新たな観光資源とすることは。

アスレチックは、管理とかもあります。健康にも非常にいいし、県立公園にもありますけれども帰金山とか、雁山とか、白髪山、吉野運動公園、いろいろなところへ、ちよっ

といい場所を探してつくと、健康にもいいし、子どもも活発に遊べるのではないかと思います。

今非常に遊具も一時安全が優先し過ぎて、ブランコも止めたり、全てを規制を強くし過ぎたりしたときもあったと思われませんが、安全にも配慮しながら、健康にもいいのではないかと思います。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、大石教政議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

さきの議員ほうでも、本山町森林ビジョンの説明をさせていただきます。コンパクトフォレスト構想の中で、項目の一つに、体験型観光の強化ということの取組が掲げられております。これは、構想の策定の委員の中に高校生が入っていただいて、高校生の中からも、そのような体験ができるような施設整備を含めて、そういう意見が上がってきたことを受けまして、構想の中でも掲げさせていただきます。今後検討していくということにしております。

現在の自然を利用したアクティビティの状況であります。本山町の若手林業施業者を中心にツリークライミング講師の資格を取得していただきまして、町内の体験イベント等で既に活躍されております。アウトドア拠点施設を中心として、環境整備を検討してよりその取組を広げていきたいというふうに考えております。

また、検討の中から出てきた意見としまして、施設整備の中で高知県の津野町のほうにアドベンチャーという体験型施設が既に整備されておりますが、そういうものも参考にしまして、本町でも施設整備、体験型のアドベンチャーを考えてはどうかということで、自然体験を目的として森林資源を活用するというその在り方の中で、今後検討していきたいというふうにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）アスレチックは子どももわくわくするし、大人になっても楽しい。あったら乗ってみたい、滑ってみたい。それと、それをつくったり、維持していくことにも意義があると思うし、また、至るところにいろいろな特徴のあるツリーハウスがあったら、本当に楽しいのではないかとも思われます。学校なんかにも、運動場の角とかなんかにツリーハウスがあってもいいかも分からない。ちょっと気分転換にツリーハウスで自習してくるとか。

身近にできるところからつくって行って、だんだん増やしていくというのは非常に大事ではないかと思われ。最初から大規模なことを考えると、予算とか、計画とかに非常に時間をとられてくるので、何でも熱いうちに早くやるべきと思われ。今計画段階と思われ。町のほうとしては、候補地とか何か所か、場所とか考えておられるところはありますか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

現在までのところ、まだ候補地とか、そういうところまでの考え方は至っておりませんので、今年度の委員会の中でもこれをテーマにして、実際のそういう設備の視察研修等もしながら、本山町にどういうふうに取り組めるかということを考えていくようにしておりますので、そういう中から候補地も探していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）登山の途中にあたり、川でも、川の駅ではないですけども、川の途中、ちょっと休憩場所みたいにあっても非常にいいのではないかと思いますので、本町は自然にあふれたところなので、これを最大限活用して、来てくれた人が健康になるのは非常に大事な資源の活用にもなると思うので、取り組むべきと思います。

次に、大項目の3番目にいきます。

○議長（岩本誠生君）では、3番目、お願いします。

○2番（大石教政君）続きまして、生活支援についてということで、物価高、ウクライナ侵略戦争により、食料、小麦も入ってこなくなる、また、ロシアのほうからガスとか、輸入も止まってくる。ガソリン高とかにもなってきておりますが、ウクライナの小麦も、畑に地雷があたり、港にも機雷とかで輸出もできない。また、それにより穀物の輸入ができない。また、物価が上がり過ぎて食料が買えない国もできておったりもする。また、日本においても非常に物価高の中、給料所得はそのまま、物価が上がる分給料が減っているような状態の中、皆生活しておるんですが、生活者支援、また、困窮者に対する支援、国も支援をしておると思いますが、今支援とかはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、大石教政議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

燃料価格等の上昇、物価高の影響によりまして、住民生活への様々な影響が高まっている状況は、議員ご指摘のとおりだと思います。本町においては、現在までのところ、物価高に対する消費者向けの支援策としましては、先ほどもご説明いたしましたが、8月より開始予定の本山町プレミアム付商品券事業では、1万円の商品券を5,000円で購入できるという事業で、地域経済活性化でありますとか、消費者の経済的な支援を行うことを目的に実施をする予定となっております。

なお、議員のほうでもご説明がありましたとおり、農業関係のほうでも資材費の高騰とか、燃料代の高騰等で影響を受けておったりということで、農業の関係団体でありますとか、運輸関係団体、そういう業界団体のほうから、国に対して要望、陳情が上がっておるというふう聞いておるしまして、それを受けた物価高、燃料高に対する国のほうの支援の

措置が今後臨時国会等で予算を協議されるという動きもあるようでありますので、本町としましては、そのあたりの情報をキャッチしまして、取り入れられる事業は、そういう交付金等が活用できるものがありましたら、また活用していく方向で考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）今の日本の金利が低いままでの円安による影響が非常に悪い影響が出ておると思われますが、本町としてはどのように捉えておるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）円安をどういうふうに捉えておるかということで、輸入品に対する価格が上がってくるというのはもうご承知のとおりで、農業関係では、議論にもなりましたけれども、肥料とかです。円安の背景というのは、私は経済の専門家ではございませんけれども、アメリカの金融政策見直しというのが大きく影響しておるということは報道されておるとおりだろうというふうに思います。ただ、日本がそうしたら金融政策を見直すのかということについては、まだまだその段階になっていないというふうにも報道もされていますので、しばらくは円安は続くのではないかなというのは、素人でありながらもそんなふうに思います。そのような答弁でよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）国においてもなかなか財政健全化は道が遠いというか、コロナ対応で積極財政を行っておりますけれども、これも国民の方の預金があるといっても、いつまでも財政が、赤字国債が膨張したまま、地方へも交付金もいつまでも潤沢には送ってこられないようになるのではないかとも思われますので、本町も足腰の強い経済にもしていかないと、このまままだまだ物価も上がってくる、また、燃料とか、資材も足らなくなってきたら、日本の産業構造も難しくなってくるのではないかと危惧されますが、本町としてとれる対策、備えはどんなふうに考えておるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） ちょっとその質問はどうかと思いますけれども、どうでしょうか、町長。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）自主財源の乏しい本町でございますので、国の財政状況は、さきの議員の方にも答弁しましたけれども、非常に国の財政状況、それから国で定める地方財政計画に大きく本山町は財政状況も左右されてくるところでございます。それと、景気では、地方交付税は、交付税4税のこともございますので、そういった財源というふうなことを考えますと、国の財政状況、それから経済状況は、地方自治体の財政状況にも大きく影響するということはあると思います。そういったことを注視しながら、財政運営にも当たっていかねばいけないということはあるだろうなど。

繰り返しになりますけれども、コロナ交付金が非常に大きく、コロナ関係の財政出動が

大きく出ていますので、今後それが国の財政状況にどういうふうに影響するのか、地方財政計画にどういうふうに影響するのかというのが非常に不透明ですけれども、注視していかなければならないというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君） 国もコロナ対応で、積極財政しているけれども、揺り戻しがくる、がっしりまた予算が締められてくる。国もお金があって出すのではない、借金して予算をつくるので、気をつけておかないと、コロナが落ち着いてきたら絞ってくるということを危惧して取り組んでいかないといけないと思われまます。

次に、大項目の4に入ります。

○議長（岩本誠生君） 4に入ってください。

○2番（大石教政君） 次に、災害対策についてですが、災害というのは、前段の議員からもありましたが、いつ起きるかも分からない。非常に備えというのも大事なので、また、災害へ備えるということで、災害・防災訓練として夜間訓練も積極的に進めるところもあるようですが、夜間は安全性に問題があるので、訓練をためらうところもあるようですが、災害は昼夜関係なしにやってくるので、毎年ではなくても、何年かに一回ぐらいは夜間も訓練して備えることは非常に大事ではないかと思われるし、また、夜間の訓練によって、災害の問題点、改善点も見えてきたりもすると思われるので、大雨で避難して来られる方は、大体いつも危険な状態になって避難してこられる方が多いので、全町的な避難は夜間はできてないと思われるので、計画的に地域を何か所かに区切ってとか、夜間訓練は大事ではないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 2番、大石議員のご質問に答弁を申し上げます。

防災訓練でありますけれども、本町は例年秋頃に、県内一斉避難訓練の前後に町内一斉避難訓練を実施しております。訓練には、住民の方、自主防災組織をはじめ、関係機関約700名が参加して実施しております。訓練後には、各自主防災組織で様々な訓練や勉強会、資機材、避難路の整備等も行っております。

町内一斉避難訓練につきましては、例年、南海トラフ地震の発生を想定した訓練を実施しておりますけれども、訓練方法はここ数年同じ訓練になっております。訓練内容を見直して実効あるものにしていきたいということで、担当課でも検討し、また、様々な皆さんからご意見をいただいて、訓練内容を見直してもいきたいと考えております。

前段、議員の方から南海トラフ地震の関係でのご質問もあった際、実効ある訓練をとということもありましたので、なおその意見も踏まえて検討はしていきたいと思われまます。

議員ご指摘の夜間訓練につきましても、検討課題の一つとして、項目に挙げて検討していきたいと思われまます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）夜間訓練とか、いろいろな想定した訓練は、大地震とかがくる前にしておかないと、きた跡ではもうどうしようもないので、安全のためには積極的にできるところから訓練もかけていくということは非常に大切と思われまます。

また、ソーラー街灯とか、誘導灯、いろいろなところに避難場所とか、避難の誘導路が整備がされてきておると思われまますが、まだまだ本町の場合は、避難路とか、誘導灯が少ないのではないかと思われまますが、お伺いしまます。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えいたします。

避難誘導灯につきましては、自主防災組織や地区の要望を基に、県の補助金を活用して整備を進めております。現在4か所の指定避難所に設置してござりまして、平成29年には汗見川ふれあいの里清流館、屋所集会所、平成元年には4区集会所等へ整備をしてござるところであります。

これはそれぞれの組織、要望を基に設置をしたものでござりまして、それ以外の避難所からも様々な要望がござりましたけれども、現在誘導灯につきましてはそういう設置をしてござります。今後の避難路の誘導灯につきましても、必要と思ひまますけれども、ご要望も聞きながら必要な整備はしていかねばならないと思ひてござります。

また、ソーラーの街灯ですけれども、現在のところはソーラーの街灯まで設置をするということには至ってござりません。今後の検討課題としていきたいと思ひまます。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）街灯とか、避難誘導灯は、予算的にはどれくらい県の補助がついてござるか、お伺いしまます。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）細かい数字までちょっと持ってきていないのですけれども、避難路の整備の事業につきましては、現在のところ終了してござるというふうには聞いてござります。引き続き、こういうものができるように要望はしてきたいと思ひまますけれども、今のところ、避難所の設備についての事業については一旦終了してござるところであります。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）あと、本町の場合には、早明浦ダムもあるんですけれども、山津波の対応も考えてござられるのか、お伺いしまます。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）地震のときの対応についてであると思ひまますけれども、南海トラフ地震の対策について県下で年に数回担当者会も開かれ、それに基づく検討もしてござるところであります。具体的に細かい、ここをこうしたらとかいうところまでは至ってござりませんけれども、県が示す対策に応じて必要な備えはしてきたいと思ひてござります。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）次に、②として、十二所谷堰堤工事の進捗と完成予定と、あとまた、



次の谷3か所ぐらい、十二所を入れて順番に、次の谷も用地測量者が入っていたということですが、状況をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）すみません、資料の配布をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 17:04

再開 17:05

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、この項目が終わりましたら、一応質問を終結しますので、明日へ回しますので、この質問後中止に。できるだけ早くまとめてください。

それでは、質問に対して答弁を求めます。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）十二所谷堰堤工事の進捗について、大石議員の一般質問に対しまして、補足答弁をさせていただきます。

十二所谷堰堤工事の進捗について、現在予算ベースですが、進捗率は約80%と聞いております。お配りしました平面図を見ていただきたいと思います。ちょっと細かくて見えにくいと思いますが、すみません。

堰堤の黒く塗っている部分が今できている部分になります。本年度の工事は、赤色で示しております部分、堰堤のど真ん中に赤いところがありますが、これが投下部の構成スリットといいまして、堰堤でよく真ん中に大きな金物の木をとめる部分があるんですが、それが今年やる部分と、あと第二前庭保護工といいまして、土砂等がすり抜けたときに壊れないように受ける場所なんです。そこの工事が中心となります。あとの工事としましては、平成5年度以降、この緑の部分、帯工や山留工などをやるということを知っております。事業の予定期間については、令和6年度までとなっております。

それと、十二所谷側の下流、本山谷側については現在施工の予定ですが、所有者の不明土地とか、地権者との協議が調っていないところがあるということで、用地測量等が終わっていますけれども、今協議中であるということで、なかなか進まないような状態になっているということを知っております。

もう1か所、下流側にも予定としてはあるんですが、まだ一番最初にやっています十二所谷も途中、2か所目もまた途中ということで、最後の3か所目についてはまだ予定が立っていないような状況であります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）十二所谷堰堤は令和6年度完成ということで、堰堤工事、附帯工事

も終わった。あと、県のあった工事の後、下流側については町のほうでまた何か整備予定があるのか、堰堤が終わったら、下流側はもうそのままなのか、何か工事予定があるのかお伺いします。下流側というか、堰堤から下をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）堰堤の流れ出しの谷のことだと思いますけれども、町のほうでは特にそこを工事するという予定は今のところありませんし、県のほうもこの堰堤の下流部を何かするという事は聞いてはおりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）工事で仮設か、いい橋が架かっているんですが、これはもう最終的には町のほうで引き取って利用するのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）その場所の取扱いについては、県のほうの考え方が示されていませんので、町のほうとしても、今のところは県のほうの方針が固まったら協議になるというようなところで、まだはっきりとどうなるかは決まっておられません。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）道路も入っていて、災害時避難というか、便利もいいと思うので、県と協議して、できるだけ残せる分なら残しておいて有効活用がいいと思われまますので、県と協議のときには、できるだけ町の有効活用ができるようにやっていくべきと思われまます、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）それは答弁要るの。

○2番（大石教政君）答弁なかったら。

○議長（岩本誠生君）いや、先ほど答弁したような内容だったから。

それでは、3番に移りますか。

もう時間もありませんので、それでは3番へ。

○2番（大石教政君）次に、3として、行川本線砂防工事のための上関市街地の仮設道新設状況、前段の議員のときも、説明もあったんですが、仮設道路が早くできないと、行川の本線の砂防工事もできない。平成30年の災害のときからもう4年近くたっている。まだ仮設道路も1年以上かかるようですと、非常に遅れてくると思われまますので、大雨、集中豪雨、台風とか、いつくるか分からないので、一日も早い完成がどこも急がれるので、国の緊急砂防工事というか、緊急工事がなかなか年数も長くかかってもくるので、今その誘致とかも、相手もあることですが、順調にいておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）質問にある仮設道の新設の状況ということも聞かれていますので、併せて答えてください。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

行川の砂防工事のための迂回道路の工事については、令和5年3月完了ということで進めていただいています。用地については、砂防事務所のほうで借地で迂回道路を工事しておるところですので、用地については、当然了解を取った後の工事に進んでおります。進み具合については、おおむね順調ということで報告を受けております。おっしゃるとおり、少しでも早くできればよいとは思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）市街地は迂回路をするということで、上流側というか、道路も大変狭くなってくると思われますが、拡幅もやられるのか。舗装は分けて上部にとか、打ちかえとかやっていたようですが、上流側へ行くに従って、道路も狭くなってくると思われますが、上流側も改修とか、国のほうがやっていくのか、お伺いします。

町道というか、上関のところは迂回路をつくって途中まで広い。それから上は狭いけれども、そこらも迂回路をつくっていくほどの仕事なので、道路も広げていく予定があるのか、町とどのような協議になっておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、イエスカノーかでぱんとお答えください。

○建設課長（前田幸二君）町道のほうは改良の予定は今のところありません。

○議長（岩本誠生君）非常に明確な答弁です。

2番、大石教政君、時間が大分過ぎておりますので、もう締めてくださいね。

○2番（大石教政君）町道から営林署の白髪山のほうに上がる道の復旧は、町のほうは何か、森林管理署から協議とか情報を得ておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）この件に関して、建設課長、明確に答えてください。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）予算にも上げていますけれども、行川林道の町管理分については、補修をするように予定しております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）非常に分かりやすい。

2番、大石教政君。

○2番（大石教政君）白髪山へ上がっていく道のほうについては、情報は。大規模崩壊ではない温泉から上へ上がっていった道。

○議長（岩本誠生君）その件だろう。

分かりましたか。

○2番（大石教政君）はい、分かりました。

○議長（岩本誠生君）もう話を広げないように。

○2番（大石教政君）行川の本線の砂防工事が一日も早く終わって、住民の人が安心して暮らしていけるように努めることが大事だと思います。

4番の災害対策については、これで終わります。

○議長（岩本誠生君）残りの1問については明日といたします。  
それでは、これをもって散会いたします。

散会 17:34